

# 平成23年度 土地に関する概要調書報告書

都道府県名 大分県

市町村名 大分市

地方公共団体コード	4	4	2	0	1	1	6
表番号・行番号	7	0	0	0	0	0	11
市町村判別コード	特定市・・・1 特定市以外の市町村・・・2					2	12
団体区分コード	/ / /					2	16

(注) 「特定市」の区分については「ガイダンス表<<データ入力>>1-3」に留意すること。

(注) 自動的に付与される。

1 地方公共団体コード						7 表番号	
4	4	2	0	1	1	0	1

平成23年度土地に関する概要調書報告書  
第1表 納税義務者数に関する調

都道府県名 大分県

市町村名 大分市

個人・法人の別 区分	行番号 9	(1)	(2)	(3)
		総数 (人) 12 (イ)	法定免税点未満のもの (人) 19 (イ) - (ハ) (ロ)	法定免税点以上のもの (人) 26 (ハ) 32
個人	0 1 0	120,245	16,466	103,779
法人	0 2 0	5,022	621	4,401
計	0 3 0	125,267	17,087	108,180

1 地方公共団体コード						7 表番号	
4	4	2	0	1	1	0	2

第2表 総括表

都道府県名 大分県

市町村名 大分市

区分 地目	行番号 9	(1) 地積				行番号 9	(5) 決定価格			行番号 9	(8) 課税標準額				
		非課税地積 12 (㎡)(イ)	評価総地積 27 (㎡)(ロ)	(3) 積			総額 12 (千円)(ホ)	(6) 価格			総額 12 (千円)(チ)	(9) 標準額			
				法定免税点未満 のもの(ハ) 42 (㎡)(ハ)	法定免税点 以上のもの 57 (㎡)(ニ) 71			法定免税点未満 のもの(ホ)-(ト) 27 (千円)(ヘ)	法定免税点 以上のもの 42 (千円)(ト) 56			法定免税点未満 のもの(チ)-(ツ) 27 (千円)(リ)	法定免税点 以上のもの 42 (千円)(ヌ) 56		
田	一般田	0 1 0	2,959,087	29,847,166	2,368,183	27,478,983	0 1 1	2,760,402	197,759	2,562,643	0 1 2	2,760,402	197,759	2,562,643	
	介在田・ 市街化区域田	0 2 0	1,269,406	3,475,795	3,376	3,472,419	0 2 1	41,964,938	21,216	41,943,722	0 2 2	13,851,982	7,223	13,844,759	
畑	一般畑	0 3 0	2,180,481	21,309,075	3,111,041	18,198,034	0 3 1	649,804	84,336	565,468	0 3 2	649,804	84,336	565,468	
	介在畑・ 市街化区域畑	0 4 0	984,378	4,363,711	25,185	4,338,526	0 4 1	59,217,672	107,681	59,109,991	0 4 2	16,152,838	32,909	16,119,929	
宅 地	小規模 住宅用地	0 5 0		25,847,388	374,519	25,472,869	0 5 1	803,087,238	2,928,791	800,158,447	0 5 2	123,598,446	472,949	123,125,497	
	一般住宅用地	0 6 0		10,570,293	110,491	10,459,802	0 6 1	233,709,037	308,782	233,400,255	0 6 2	71,820,784	95,949	71,724,835	
	住宅用地 以外の宅地	0 7 0		29,580,546	23,567	29,556,979	0 7 1	760,138,132	64,635	760,073,497	0 7 2	523,630,170	44,315	523,585,855	
	計	0 8 0	4,772,810	65,998,227	508,577	65,489,650	0 8 1	1,796,934,407	3,302,208	1,793,632,199	0 8 2	719,049,400	613,213	718,436,187	
	塩田	0 9 0					0 9 1				0 9 2				
	鉱泉地	1 0 0	51	621	4	617	1 0 1	93,761	273	93,488	1 0 2	65,136	191	64,945	
	池沼	1 1 0	216,775	116,691	66,998	49,693	1 1 1	2,106	1,167	939	1 1 2	2,106	1,167	939	
山 林	一般山林	1 2 0	9,888,141	113,820,903	11,657,975	102,162,928	1 2 1	2,209,134	213,443	1,995,691	1 2 2	2,209,134	213,443	1,995,691	
	介在山林	1 3 0	861,664	2,889,727	203,649	2,686,078	1 3 1	642,421	48,078	594,343	1 3 2	484,900	35,946	448,954	
	牧場	1 4 0	35,391	24,593	0	24,593	1 4 1	541	0	541	1 4 2	541	0	541	
	原野	1 5 0	7,365,772	21,532,605	3,245,597	18,287,008	1 5 1	259,555	38,341	221,214	1 5 2	255,512	37,809	217,703	
雑 種 地	ゴルフ場用地	1 6 0		5,388,096	389	5,387,707	1 6 1	12,030,467	518	12,029,949	1 6 2	7,899,799	321	7,899,478	
	遊園地等の用地	1 7 0			0		1 7 1		0		1 7 2		0		
	鉄 軌 道 用 地	単体利用	1 8 0	20,129	1,129,613	138	1,129,475	1 8 1	12,811,647	698	12,810,949	1 8 2	2,794,325	143	2,794,182
		複 合 利 用	小規模住宅用地	1 9 0			0	1 9 1		0		1 9 2		0	
			一般住宅用地	2 0 0			0	2 0 1		0		2 0 2		0	
			住宅用地以外	2 1 0		5,868	0	5,868	2 1 1	612,966	0	612,966	2 1 2	394,518	0
	計	2 2 0		5,868	0	5,868	2 2 1	612,966	0	612,966	2 2 2	394,518	0	394,518	
その他の雑種地	2 3 0	11,122,957	10,539,643	290,987	10,248,656	2 3 1	116,819,495	247,570	116,571,925	2 3 2	80,426,806	173,132	80,253,674		
計	2 4 0	11,143,086	17,063,220	291,514	16,771,706	2 4 1	142,274,575	248,786	142,025,789	2 4 2	91,515,448	173,596	91,341,852		
その他	2 5 0	50,607,372				2 5 1				2 5 2					
合 計	2 6 0	92,284,414	280,442,334	21,482,099	258,960,235	2 6 1	2,047,009,316	4,263,288	2,042,746,028	2 6 2	846,997,203	1,397,592	845,599,611		

地方公共団体コード						表番号	
4	4	2	0	1	1	0	2

第2表 総括表 (つづき)

都道府県名 大分県

市町村名 大分市

区分 地目	行番号	筆数				単位当たり価格			
		(11) 非課税地筆数	(12) 評価総筆数	(13) 法定免税点未満のもの(ワ)-(カ)	(14) 法定免税点以上のもの(カ)	(15) 平均価格	最高価格		
		9 12 (筆)(ル)	27 (筆)(ヲ)	42 (筆)(ワ)	57 (筆)(カ)	(ホ) (平均) (円/㎡)(ヨ)	72 (円/㎡)(夕) 80		
田	一般田	0 1 3	13,287	47,476	4,901	42,575	92	1,134	
	介在田・市街化区域田	0 2 3	5,772	6,804	77	6,727	12,073	70,183	
畑	一般畑	0 3 3	10,773	45,974	8,173	37,801	30	132	
	介在畑・市街化区域畑	0 4 3	4,774	11,973	302	11,671	13,570	74,465	
宅地	小規模住宅用地	0 5 3		133,313	3,815	129,498	31,070	426,357	
	一般住宅用地	0 6 3		95,731	1,201	94,530	22,110	265,871	
	住宅用地以外の宅地	0 7 3		42,713	397	42,316	25,697	451,151	
	計	0 8 3	12,480	271,757	5,413	266,344	27,227	451,151	
	塩田	0 9 3							
	鉱泉地	1 0 3	15	190	1	189	150,984	469,614	
	池沼	1 1 3	284	440	239	201	18	157	
山林	一般山林	1 2 3	10,719	70,490	11,858	58,632	19	836	
	介在山林	1 3 3	2,327	6,124	801	5,323	222	392	
	牧場	1 4 3	5	10	0	10	22	58	
	原野	1 5 3	4,770	21,042	4,244	16,798	12	220	
雑種地	ゴルフ場用地	1 6 3		1,004	2	1,002	2,233	9,923	
	遊園地等の用地	1 7 3			0		0		
	鉄軌道用地 複合利用	単体利用	1 8 3	103	2,041	3	2,038	11,342	14,293
		小規模住宅用地	1 9 3			0		0	
		一般住宅用地	2 0 3			0		0	
		住宅用地以外	2 1 3		1	0	1	104,459	104,459
	計	2 2 3		1	0	1	104,459	104,459	
その他の雑種地	2 3 3	10,012	25,359	2,385	22,974	11,084	279,497		
計	2 4 3	10,115	28,405	2,390	26,015	8,338	279,497		
その他	2 5 3	112,227							
合計	2 6 3	187,548	510,685	38,399	472,286	7,299			

地方公共団体コード						表番号	
4	4	2	0	1	1	7	9

第3表 納税義務者区分による土地に関する調  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 大分県

市町村名 大分市

区分 地目	行番号	(1) 納税義務者数		(3) 地積		(5) 決定価格			
		個人	法人	個人	法人	個人	法人		
		12 (人)(イ)	22 (人)(ロ)	32 (㎡)(ハ)	44 (㎡)(ニ)	56 (千円)(ホ)	68 (千円)(ヘ)		
田	一般田	0 1 0	7,950	33	27,422,366	56,617	2,557,942	4,701	
	介在田・市街化区域田	0 2 0	3,134	22	3,370,846	101,573	41,519,511	424,211	
畑	一般畑	0 3 0	8,424	46	17,889,537	308,497	559,839	5,629	
	介在畑・市街化区域畑	0 4 0	5,767	45	4,310,702	27,824	58,804,908	305,083	
宅地	小規模住宅用地	0 5 0	92,969	1,476	23,966,071	1,506,798	743,933,825	56,224,622	
	一般住宅用地	0 6 0	68,996	642	10,210,058	249,744	226,087,181	7,313,074	
	住宅用地以外の宅地	0 7 0	14,413	3,294	6,705,997	22,850,982	233,689,775	526,383,722	
	計	0 8 0	176,378	5,412	40,882,126	24,607,524	1,203,710,781	589,921,418	
塩田	0 9 0								
鉱泉地	1 0 0	101	64	350	267	53,876	39,612		
池沼	1 1 0	138	9	24,148	25,545	728	211		
山林	一般山林	1 2 0	8,918	319	90,319,253	11,843,675	1,776,835	218,856	
	介在山林	1 3 0	1,929	146	1,658,770	1,027,308	384,100	210,243	
牧場	1 4 0	6		24,593		541			
原野	1 5 0	4,727	240	13,887,033	4,399,975	169,940	51,274		
雑種地	ゴルフ場用地	1 6 0	9	9	109,612	5,278,095	161,937	11,868,012	
	遊園地等の用地	1 7 0							
	鉄軌道用地 複合利用	単体利用	1 8 0	1	6	102	1,129,373	1,458	12,809,491
		小規模住宅用地	1 9 0						
		一般住宅用地	2 0 0						
		住宅用地以外	2 1 0		1		5,868		612,966
	計	2 2 0	0	1	0	5,868	0	612,966	
その他の雑種地	2 3 0	8,716	1,157	4,053,369	6,195,287	56,784,233	59,787,692		
計	2 4 0	8,726	1,173	4,163,083	12,608,623	56,947,628	85,078,161		
合計	2 5 0	226,198	7,509	203,952,807	55,007,428	1,366,486,629	676,259,399		

1 地方公共団体コード						表番号	
4	4	2	0	1	1	0	3

第3表 納税義務者区分による土地に関する調 (つづき)  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 大分県

市町村名 大分市

区 分 地 目	行 番 号	(7) 課 税 標 準 額		(9) 筆 数		(11) 単 位 当 た り 価 格					
		個 人 12 (千円)(ト)	法 人 24 (千円)(チ)	個 人 36 (筆)(ウ)	法 人 46 (筆)(エ)	平 均 価 格		最 高 価 格			
						(ホ) 個 人 (円/㎡)(ル)	(ニ) 法 人 (円/㎡)(ヲ)	個 人 56 (円/㎡)(ワ)	法 人 67 (円/㎡)(カ)		
						77	77				
田	一 般 田	0 1 1	2,557,942	4,701	42,464	111	93	83	1,134	134	
	介 在 田 市 街 化 区 域 田	0 2 1	13,585,599	259,160	6,602	125	12,317	4,176	70,183	47,489	
畑	一 般 畑	0 3 1	559,839	5,629	37,545	256	31	18	132	80	
	介 在 畑 市 街 化 区 域 畑	0 4 1	15,964,530	155,399	11,593	78	13,642	10,965	74,465	33,827	
宅 地	小 規 模 住 宅 用 地	0 5 1	114,287,213	8,838,284	125,887	3,611	31,041	37,314	426,357	380,557	
	一 般 住 宅 用 地	0 6 1	69,425,150	2,299,685	93,187	1,343	22,144	29,282	265,871	265,871	
	住 宅 用 地 以 外 の 宅 地	0 7 1	159,535,122	364,050,733	26,180	16,136	34,848	23,035	440,252	451,151	
	計	0 8 1	343,247,485	375,188,702	245,254	21,090	29,443	23,973	440,252	451,151	
	塩 田	0 9 1									
	鉱 泉 地	1 0 1	37,416	27,529	107	82	153,931	148,360	469,614	363,135	
	池 沼	1 1 1	728	211	172	29	30	8	157	43	
山 林	一 般 山 林	1 2 1	1,776,835	218,856	53,857	4,775	20	18	836	251	
	介 在 山 林	1 3 1	288,314	160,640	4,307	1,016	232	205	392	390	
	牧 場	1 4 1	541		10		22	0	58		
	原 野	1 5 1	167,986	49,717	15,061	1,737	12	12	220	78	
雑 種 地	ゴ ル フ 場 用 地	1 6 1	99,488	7,799,990	83	919	1,477	2,249	1,489	9,923	
	遊 園 地 等 の 用 地	1 7 1					0	0			
	鉄 軌 道 用 地 複 合 利 用	単 体 利 用	1 8 1	681	2,793,501	1	2,037	14,294	11,342	14,293	14,293
		小 規 模 住 宅 用 地	1 9 1					0	0		
		一 般 住 宅 用 地	2 0 1					0	0		
		住 宅 用 地 以 外	2 1 1		394,518		1	0	104,459		104,459
		計	2 2 1	0	394,518	0	1	0	104,459	0	104,459
	そ の 他 の 雑 種 地	2 3 1	39,015,407	41,238,267	15,710	7,264	14,009	9,651	154,653	279,497	
計	2 4 1	39,115,576	52,226,276	15,794	10,221	13,679	6,748	154,653	279,497		
合 計	2 5 1	417,302,791	428,296,820	432,766	39,520	6,700	12,294				

1 地方公共団体コード						7 表番号	
4	4	2	0	1	1	0	4

第4表 宅地に関する調  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 大分県

市町村名 大分市

地区別	区分	行番号 9	(1) 納税義務者数		(4) 地積		(5) 決定価格		最高価格地の所在
			個人 12 (人)	法人 22 (人)	個人 32 (㎡)(イ)	法人 44 (㎡)(ロ)	個人 56 (千円)(ハ)	法人 68 (千円)(ニ) 79	
			商業地区	繁華街	0 1 0	280	154	61,305	
	高度商業地区Ⅰ	0 2 0							
	高度商業地区Ⅱ	0 3 0	35	78	10,849	64,603	3,149,511	18,853,262	府内町2丁目
	普通商業地区	0 4 0	2,891	859	1,518,428	1,739,294	104,616,453	112,581,896	金池町2丁目
	計	0 5 0	3,206	1,091	1,590,582	1,867,317	115,228,904	140,436,334	府内町2丁目
住宅地区	併用住宅地区	0 6 0	4,502	640	2,263,848	903,527	101,664,744	37,225,275	金池町2丁目
	高級住宅地区	0 7 0							
	普通住宅地区	0 8 0	84,149	2,247	30,079,166	4,157,743	922,300,930	131,198,272	桜ヶ丘
	計	0 9 0	88,651	2,887	32,343,014	5,061,270	1,023,965,674	168,423,547	金池町2丁目
工業地区	大工場地区	1 0 0	2	32	151	13,705,677	2,412	209,814,159	生石
	中小工場地区	1 1 0	802	631	540,055	3,048,088	14,467,445	62,593,969	下郡
	家内工業地区	1 2 0							
	計	1 3 0	804	663	540,206	16,753,765	14,469,857	272,408,128	下郡
村落地区	集団地区	1 4 0	4,842	154	2,505,289	315,536	25,204,693	3,503,132	玉沢
	村落地区	1 5 0	6,339	206	3,819,705	545,551	24,648,624	4,958,922	毛井
	計	1 6 0	11,181	360	6,324,994	861,087	49,853,317	8,462,054	玉沢
観光地区	観光地区	1 7 0							
農業用施設の用に供する宅地	農業用施設の用に供する宅地	1 8 0	61	5	83,330	64,085	193,029	191,355	田原
生産緑地地区内の宅地	生産緑地地区内の宅地	1 9 0							
合計	合計	2 0 0	103,903	5,006	40,882,126	24,607,524	1,203,710,781	589,921,418	府内町2丁目

- (注) 1. 「農業用施設の用に供する宅地」欄には、固定資産評価基準第1章第3節四に基づき農地+造成費として評価されるもの(ただし書に基づくものは商業地区、住宅地区、工業地区、村落地区、観光地区の各欄に計上すること)を計上すること。
2. 「生産緑地地区内の宅地」欄には、固定資産評価基準第1章第3節五に基づき農地等+造成費として評価されるもの(ただし書に基づくものは商業地区、住宅地区、工業地区、村落地区、観光地区の各欄に計上すること)を計上すること。

地方公共団体コード						表番号	
4	4	2	0	1	1	0	4

第4表 宅地に関する調 (つづき)  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 大分県

市町村名 大分市

地区別	区分	行番号	(7) 課税標準額		(9) 筆数		(11) 単位当たり価格			
			個人 (千円)	法人 (千円)	個人 (筆)	法人 (筆)	平均価格		最高価格	
							個人 (円/㎡)	法人 (円/㎡)	個人 (円/㎡)	法人 (円/㎡)
			12	24	36	46	(ハ) (イ)	(ニ) (ロ)	56	67
商業地区	繁華街	0 1 1	3,483,091	5,600,308	612	388	121,735	141,930	290,155	300,941
	高度商業地区Ⅰ	0 2 1					0	0		
	高度商業地区Ⅱ	0 3 1	1,855,373	12,880,815	95	234	290,304	291,833	440,252	451,151
	普通商業地区	0 4 1	49,868,115	73,129,900	6,371	3,926	68,898	64,729	254,856	260,599
	計	0 5 1	55,206,579	91,611,023	7,078	4,548	72,444	75,208	440,252	451,151
住宅地区	併用住宅地区	0 6 1	41,501,145	22,229,548	10,559	2,218	44,908	41,200	112,913	109,853
	高級住宅地区	0 7 1					0	0		
	普通住宅地区	0 8 1	223,907,468	67,299,611	195,098	9,736	30,662	31,555	109,737	107,916
	計	0 9 1	265,408,613	89,529,159	205,657	11,954	31,660	33,277	112,913	109,853
工業地区	大工場地区	1 0 1	1,688	146,382,923	2	834	15,974	15,309	15,972	18,600
	中小工場地区	1 1 1	7,458,020	42,405,304	1,772	2,282	26,789	20,535	51,220	51,738
	家内工業地区	1 2 1					0	0		
	計	1 3 1	7,459,708	188,788,227	1,774	3,116	26,786	16,260	51,220	51,738
村落地区	集団地区	1 4 1	7,568,533	2,115,115	13,272	727	10,061	11,102	27,679	27,011
	村落地区	1 5 1	7,472,058	3,017,063	17,343	692	6,453	9,090	26,009	23,109
	計	1 6 1	15,040,591	5,132,178	30,615	1,419	7,882	9,827	27,679	27,011
観光地区	1 7 1					0	0			
農業用施設の用に供する宅地	1 8 1	131,994	128,115	130	53	2,316	2,986	3,710	7,985	
生産緑地地区内の宅地	1 9 1					0	0			
合計	2 0 1	343,247,485	375,188,702	245,254	21,090	29,443	23,973	440,252	451,151	

- (注) 1. 「農業用施設の用に供する宅地」欄には、固定資産評価基準第1章第3節四に基づき農地+造成費として評価されるもの(ただし書に基づくものは商業地区、住宅地区、工業地区、村落地区、観光地区の各欄に計上すること)を計上すること。
2. 「生産緑地地区内の宅地」欄には、固定資産評価基準第1章第3節五に基づき農地等+造成費として評価されるもの(ただし書に基づくものは商業地区、住宅地区、工業地区、村落地区、観光地区の各欄に計上すること)を計上すること。



地方公共団体コード						表番号	
4	4	2	0	1	1	0	5

第5表 宅地等の負担調整に関する調  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 大分県  
市町村名 大分市

区	分	行番号	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)			
			納税義務者数 (人)	地積 (㎡)	決定価格 (千円)	課税標準額 (千円)	筆数 (筆)			
宅	小規模住宅用地(個人)	負担水準1.0以上	0 1 0	20,851	5,271,999	166,215,384	27,702,564	29,047		
		負担水準0.95以上1.0未満	0 2 0	12,852	3,314,283	102,829,826	16,706,211	16,814		
		負担水準0.9以上0.95未満	0 3 0	27,211	6,276,963	176,400,267	27,094,337	32,750		
		負担水準0.85以上0.9未満	0 4 0	26,809	6,432,565	201,913,777	29,469,423	33,374		
		負担水準0.8以上0.85未満	0 5 0	10,041	2,367,998	86,532,202	12,003,689	12,315		
		負担水準0.75以上0.8未満	0 6 0	979	209,253	6,913,746	921,833	1,071		
		負担水準0.7以上0.75未満	0 7 0	317	70,517	1,976,395	255,463	404		
		負担水準0.65以上0.7未満	0 8 0	44	11,789	605,538	74,068	62		
		負担水準0.6以上0.65未満	0 9 0	15	5,669	411,805	46,701	19		
		負担水準0.55以上0.6未満	1 0 0	4	1,242	63,110	6,563	4		
		負担水準0.5以上0.55未満	1 1 0	5	1,240	21,266	2,047	15		
		負担水準0.45以上0.5未満	1 2 0	4	981	31,207	2,743	5		
		負担水準0.4以上0.45未満	1 3 0	7	1,572	19,302	1,571	7		
		負担水準0.35以上0.4未満	1 4 0							
		負担水準0.3以上0.35未満	1 5 0							
		負担水準0.25以上0.3未満	1 6 0							
		負担水準0.2以上0.25未満	1 7 0							
		負担水準0.15以上0.2未満	1 8 0							
		負担水準0.1以上0.15未満	1 9 0							
		負担水準0.05以上0.1未満	2 0 0							
		負担水準0.05未満	2 1 0							
		計	2 2 0	99,139	23,966,071	743,933,825	114,287,213	125,887		
		地	小規模住宅用地(法人)	負担水準1.0以上	2 3 0	747	496,509	21,199,154	3,533,192	1,512
				負担水準0.95以上1.0未満	2 4 0	299	255,798	8,802,128	1,428,721	564
				負担水準0.9以上0.95未満	2 5 0	348	318,432	10,045,799	1,543,939	668
				負担水準0.85以上0.9未満	2 6 0	319	320,103	11,673,777	1,713,269	587
負担水準0.8以上0.85未満	2 7 0			120	90,161	3,986,261	552,228	227		
負担水準0.75以上0.8未満	2 8 0			17	18,245	388,836	51,845	27		
負担水準0.7以上0.75未満	2 9 0			5	2,364	47,757	6,206	14		
負担水準0.65以上0.7未満	3 0 0			3	4,803	45,678	5,431	11		
負担水準0.6以上0.65未満	3 1 0									
負担水準0.55以上0.6未満	3 2 0									
負担水準0.5以上0.55未満	3 3 0			1	383	35,232	3,453	1		
負担水準0.45以上0.5未満	3 4 0									
負担水準0.4以上0.45未満	3 5 0									
負担水準0.35以上0.4未満	3 6 0									
負担水準0.3以上0.35未満	3 7 0									
負担水準0.25以上0.3未満	3 8 0									
負担水準0.2以上0.25未満	3 9 0									
負担水準0.15以上0.2未満	4 0 0									
負担水準0.1以上0.15未満	4 1 0									
負担水準0.05以上0.1未満	4 2 0									
負担水準0.05未満	4 3 0									
計	4 4 0	1,859	1,506,798	56,224,622	8,838,284	3,611				

地方公共団体コード					表番号		
4	4	2	0	1	1	0	5

第5表 宅地等の負担調整に関する調 (つづき)  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 大分県  
市町村名 大分市

区	分	行番号 9	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)			
			納税義務者数 (人) 24	地積 (㎡) 39	決定価格 (千円) 54	課税標準額 (千円) 69	筆数 (筆) 80			
宅	一般住宅用地(個人)	負担水準1.0以上	4 5 0	13,116	2,631,963	47,636,701	15,878,900	18,987		
		負担水準0.95以上1.0未満	4 6 0	8,622	1,393,094	33,081,466	10,752,774	11,718		
		負担水準0.9以上0.95未満	4 7 0	20,850	2,343,006	54,052,795	16,611,335	25,646		
		負担水準0.85以上0.9未満	4 8 0	19,884	2,481,243	62,292,536	18,176,812	24,896		
		負担水準0.8以上0.85未満	4 9 0	7,976	1,206,238	26,036,561	7,228,742	10,378		
		負担水準0.75以上0.8未満	5 0 0	913	110,089	2,042,557	544,682	1,071		
		負担水準0.7以上0.75未満	5 1 0	302	24,455	568,319	147,496	370		
		負担水準0.65以上0.7未満	5 2 0	34	11,418	208,278	50,835	67		
		負担水準0.6以上0.65未満	5 3 0	11	1,385	46,562	10,512	15		
		負担水準0.55以上0.6未満	5 4 0	4	707	41,994	8,753	5		
		負担水準0.5以上0.55未満	5 5 0	7	2,271	43,326	8,350	18		
		負担水準0.45以上0.5未満	5 6 0	5	866	11,403	1,979	6		
		負担水準0.4以上0.45未満	5 7 0	8	3,323	24,683	3,980	10		
		負担水準0.35以上0.4未満	5 8 0							
		負担水準0.3以上0.35未満	5 9 0							
		負担水準0.25以上0.3未満	6 0 0							
		負担水準0.2以上0.25未満	6 1 0							
		負担水準0.15以上0.2未満	6 2 0							
		負担水準0.1以上0.15未満	6 3 0							
		負担水準0.05以上0.1未満	6 4 0							
		負担水準0.05未満	6 5 0							
			計	6 6 0	71,732	10,210,058	226,087,181	69,425,150	93,187	
		宅	一般住宅用地(法人)	負担水準1.0以上	6 7 0	232	95,574	2,877,455	959,152	445
				負担水準0.95以上1.0未満	6 8 0	107	47,352	1,373,934	444,839	228
				負担水準0.9以上0.95未満	6 9 0	158	36,520	919,013	283,304	259
				負担水準0.85以上0.9未満	7 0 0	148	52,859	1,461,896	425,011	266
負担水準0.8以上0.85未満	7 1 0			62	13,418	478,212	133,378	113		
負担水準0.75以上0.8未満	7 2 0			12	3,953	200,726	53,527	27		
負担水準0.7以上0.75未満	7 3 0			4	68	1,838	474	5		
負担水準0.65以上0.7未満	7 4 0									
負担水準0.6以上0.65未満	7 5 0									
負担水準0.55以上0.6未満	7 6 0									
負担水準0.5以上0.55未満	7 7 0									
負担水準0.45以上0.5未満	7 8 0									
負担水準0.4以上0.45未満	7 9 0									
負担水準0.35以上0.4未満	8 0 0									
負担水準0.3以上0.35未満	8 1 0									
負担水準0.25以上0.3未満	8 2 0									
負担水準0.2以上0.25未満	8 3 0									
負担水準0.15以上0.2未満	8 4 0									
負担水準0.1以上0.15未満	8 5 0									
負担水準0.05以上0.1未満	8 6 0									
負担水準0.05未満	8 7 0									
	計			8 8 0	723	249,744	7,313,074	2,299,685	1,343	

1 地方公共団体コード						7 表番号	
4	4	2	0	1	1	0	6

第6表 宅地等の負担調整に関する調 (つづき)  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 大分県

市町村名 大分市

区 分		行 番 号 9	(1) 納 税 義 務 者 数 12 (人) 24	(2) 地 積 (m <sup>2</sup> ) 24	(3) 決 定 価 格 (千円) 39	(4) 課 税 標 準 額 (千円) 54	(5) 筆 数 (筆) 69	
宅	住宅用地以外の宅地(個人)	負担水準0.7超	0 1 0	9,143	3,692,327	137,160,372	96,012,260	15,642
		負担水準0.65以上0.7以下	0 2 0	4,676	2,044,951	57,456,943	39,247,256	7,897
		負担水準0.6以上0.65未満	0 3 0	1,434	827,957	31,834,375	19,998,631	2,416
		負担水準0.55以上0.6未満	0 4 0	105	115,201	5,772,793	3,463,676	165
		負担水準0.5以上0.55未満	0 5 0	17	17,023	824,764	477,457	36
		負担水準0.45以上0.5未満	0 6 0	11	6,340	515,668	274,726	14
		負担水準0.4以上0.45未満	0 7 0	7	2,162	124,667	61,036	9
		負担水準0.35以上0.4未満	0 8 0	1	36	193	80	1
		負担水準0.3以上0.35未満	0 9 0					
		負担水準0.25以上0.3未満	1 0 0					
		負担水準0.2以上0.25未満	1 1 0					
		負担水準0.15以上0.2未満	1 2 0					
		負担水準0.1以上0.15未満	1 3 0					
		負担水準0.05以上0.1未満	1 4 0					
		負担水準0.05未満	1 5 0					
			計	1 6 0	15,394	6,705,997	233,689,775	159,535,122
地	住宅用地以外の宅地(法人)	負担水準0.7超	1 7 0	2,516	18,445,176	416,444,657	291,511,260	10,849
		負担水準0.65以上0.7以下	1 8 0	966	3,142,157	75,311,686	50,827,842	3,829
		負担水準0.6以上0.65未満	1 9 0	306	1,186,308	31,178,404	19,699,434	1,392
		負担水準0.55以上0.6未満	2 0 0	15	50,295	2,579,123	1,547,474	39
		負担水準0.5以上0.55未満	2 1 0	8	8,555	201,809	117,953	17
		負担水準0.45以上0.5未満	2 2 0	5	9,267	648,444	337,617	8
		負担水準0.4以上0.45未満	2 3 0	2	9,224	19,599	9,153	2
		負担水準0.35以上0.4未満	2 4 0					
		負担水準0.3以上0.35未満	2 5 0					
		負担水準0.25以上0.3未満	2 6 0					
		負担水準0.2以上0.25未満	2 7 0					
		負担水準0.15以上0.2未満	2 8 0					
		負担水準0.1以上0.15未満	2 9 0					
		負担水準0.05以上0.1未満	3 0 0					
		負担水準0.05未満	3 1 0					
			計	3 2 0	3,818	22,850,982	526,383,722	364,050,733

1 地方公共団体コード						7 表番号	
4	4	2	0	1	1	0	7

第7表 宅地等の負担調整に関する調 (つづき)  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 大分県

市町村名 大分市

区 分		行 番 号	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	
			納税義務者数 (人)	地 積 (㎡)	決 定 価 格 (千円)	課 税 標 準 額 (千円)	筆 数 (筆)	
		9	12	24	39	54	69	
宅地 (農地+造成費として 評価される農 業用施設用地)	住宅用地 以外の宅地 (個人)	負担水準0.7超	0 1 0					
		負担水準0.65以上0.7以下	0 2 0	59	68,558	160,941	112,397	123
		負担水準0.6以上0.65未満	0 3 0	2	7,802	16,478	10,466	4
		負担水準0.55以上0.6未満	0 4 0	1	6,514	13,953	8,372	2
		負担水準0.5以上0.55未満	0 5 0					
		負担水準0.45以上0.5未満	0 6 0					
		負担水準0.4以上0.45未満	0 7 0	1	456	1,657	759	1
		負担水準0.35以上0.4未満	0 8 0					
		負担水準0.3以上0.35未満	0 9 0					
		負担水準0.25以上0.3未満	1 0 0					
		負担水準0.2以上0.25未満	1 1 0					
		負担水準0.15以上0.2未満	1 2 0					
		負担水準0.1以上0.15未満	1 3 0					
		負担水準0.05以上0.1未満	1 4 0					
		負担水準0.05未満	1 5 0					
		計		1 6 0	63	83,330	193,029	131,994
	住宅用地 以外の農 業用施設 用地 (法人)	負担水準0.7超	1 7 0					
		負担水準0.65以上0.7以下	1 8 0	5	56,779	133,018	93,113	50
		負担水準0.6以上0.65未満	1 9 0					
		負担水準0.55以上0.6未満	2 0 0	1	7,306	58,337	35,002	3
		負担水準0.5以上0.55未満	2 1 0					
		負担水準0.45以上0.5未満	2 2 0					
		負担水準0.4以上0.45未満	2 3 0					
		負担水準0.35以上0.4未満	2 4 0					
		負担水準0.3以上0.35未満	2 5 0					
		負担水準0.25以上0.3未満	2 6 0					
負担水準0.2以上0.25未満	2 7 0							
負担水準0.15以上0.2未満	2 8 0							
負担水準0.1以上0.15未満	2 9 0							
負担水準0.05以上0.1未満	3 0 0							
負担水準0.05未満	3 1 0							
計		3 2 0	6	64,085	191,355	128,115	53	

この表における個人・法人別の各区分の合計数字は、第6表における該当行内列の数字を超えないことに留意すること(納税義務者数は除く)。

(例) 第6表010行2列 ≥ 第7表010行2列 + 第7表330行2列

1 地方公共団体コード						7 表番号	
4	4	2	0	1	1	0	7

第7表 宅地等の負担調整に関する調 (つづき)  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 大分県

市町村名 大分市

区 分		行 番 号	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)
			納税義務者数 9 (人)	地 積 12 (㎡)	決 定 価 格 24 (千円)	課 税 標 準 額 39 (千円)	筆 数 54 (筆)
宅地 (農地等+造成費として評価される生産緑地地区内の宅地)	住宅用地以外の宅地(個人)	負担水準0.7超	3 3 0				
		負担水準0.65以上0.7以下	3 4 0				
		負担水準0.6以上0.65未満	3 5 0				
		負担水準0.55以上0.6未満	3 6 0				
		負担水準0.5以上0.55未満	3 7 0				
		負担水準0.45以上0.5未満	3 8 0				
		負担水準0.4以上0.45未満	3 9 0				
		負担水準0.35以上0.4未満	4 0 0				
		負担水準0.3以上0.35未満	4 1 0				
		負担水準0.25以上0.3未満	4 2 0				
		負担水準0.2以上0.25未満	4 3 0				
		負担水準0.15以上0.2未満	4 4 0				
		負担水準0.1以上0.15未満	4 5 0				
		負担水準0.05以上0.1未満	4 6 0				
	負担水準0.05未満	4 7 0					
	計	4 8 0	0	0	0	0	0
	住宅用地以外の宅地(法人)	負担水準0.7超	4 9 0				
		負担水準0.65以上0.7以下	5 0 0				
		負担水準0.6以上0.65未満	5 1 0				
		負担水準0.55以上0.6未満	5 2 0				
		負担水準0.5以上0.55未満	5 3 0				
		負担水準0.45以上0.5未満	5 4 0				
		負担水準0.4以上0.45未満	5 5 0				
		負担水準0.35以上0.4未満	5 6 0				
		負担水準0.3以上0.35未満	5 7 0				
		負担水準0.25以上0.3未満	5 8 0				
		負担水準0.2以上0.25未満	5 9 0				
負担水準0.15以上0.2未満		6 0 0					
負担水準0.1以上0.15未満		6 1 0					
負担水準0.05以上0.1未満	6 2 0						
負担水準0.05未満	6 3 0						
計	6 4 0	0	0	0	0	0	

この表における個人・法人別の各区分の合計数字は、第6表における該当行列内の数字を超えないことに留意すること(納税義務者数は除く)。

(例) 第6表010行2列 ≥ 第7表010行2列 + 第7表330行2列

1 地方公共団体コード						7 表番号	
4	4	2	0	1	1	0	8

第8表 宅地等の負担調整に関する調 (つづき)  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 大分県

市町村名 大分市

区 分	行 番 号 9	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	
		納税義務者数 12 (人)	地 積 24 (㎡)	決 定 価 格 39 (千円)	課 税 標 準 額 54 (千円)	筆 数 69 (筆) 80	
宅 地 計	本則による課税がなされたもの(負担水準1.0以上)	0 1 0	34,946	8,496,045	237,928,694	48,073,808	49,991
	引き下げ(負担水準0.7超)による課税がなされたもの	0 2 0	11,659	22,137,503	553,605,029	387,523,520	26,491
	税負担据置のもの	0 3 0	143,188	34,151,406	977,661,858	274,341,175	186,337
	上記以外で負担水準0.2未満を除いたもの	0 4 0	2,872	704,696	24,436,618	8,497,684	3,525
	負担水準0.2未満	0 5 0	0	0	0	0	0
計	0 6 0	192,665	65,489,650	1,793,632,199	718,436,187	266,344	
一 般 山 林	負担水準1.0以上	0 7 0	9,235	102,162,928	1,995,691	1,995,691	58,632
	負担水準0.95以上1.0未満	0 8 0					
	負担水準0.9以上0.95未満	0 9 0					
	負担水準0.85以上0.9未満	1 0 0					
	負担水準0.8以上0.85未満	1 1 0					
	負担水準0.75以上0.8未満	1 2 0					
	負担水準0.7以上0.75未満	1 3 0					
	負担水準0.65以上0.7未満	1 4 0					
	負担水準0.6以上0.65未満	1 5 0					
	負担水準0.55以上0.6未満	1 6 0					
	負担水準0.5以上0.55未満	1 7 0					
	負担水準0.45以上0.5未満	1 8 0					
	負担水準0.4以上0.45未満	1 9 0					
	負担水準0.35以上0.4未満	2 0 0					
	負担水準0.3以上0.35未満	2 1 0					
	負担水準0.25以上0.3未満	2 2 0					
	負担水準0.2以上0.25未満	2 3 0					
	負担水準0.15以上0.2未満	2 4 0					
	負担水準0.1以上0.15未満	2 5 0					
負担水準0.05以上0.1未満	2 6 0						
負担水準0.05未満	2 7 0						
計	2 8 0	9,235	102,162,928	1,995,691	1,995,691	58,632	

地方公共団体コード						表番号	
4	4	2	0	1	1	7	8
4	4	2	0	1	1	0	9

第9表 宅地等の負担調整に関する調 (つづき)  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 大分県

市町村名 大分市

区	分	行番号 9	(1)		(2)		(3)		(4)		(5)	
			納税義務者数 12 (人)	24	地積 (㎡)	24	決定価格 (千円)	39	課税標準額 (千円)	54	筆数 (筆)	69
複合住宅用地(個人)	負担水準1.0以上	0	1	0								
	負担水準0.95以上1.0未満	0	2	0								
	負担水準0.9以上0.95未満	0	3	0								
	負担水準0.85以上0.9未満	0	4	0								
	負担水準0.8以上0.85未満	0	5	0								
	負担水準0.75以上0.8未満	0	6	0								
	負担水準0.7以上0.75未満	0	7	0								
	負担水準0.65以上0.7未満	0	8	0								
	負担水準0.6以上0.65未満	0	9	0								
	負担水準0.55以上0.6未満	1	0	0								
	負担水準0.5以上0.55未満	1	1	0								
	負担水準0.45以上0.5未満	1	2	0								
	負担水準0.4以上0.45未満	1	3	0								
	負担水準0.35以上0.4未満	1	4	0								
	負担水準0.3以上0.35未満	1	5	0								
	負担水準0.25以上0.3未満	1	6	0								
	負担水準0.2以上0.25未満	1	7	0								
	負担水準0.15以上0.2未満	1	8	0								
	負担水準0.1以上0.15未満	1	9	0								
	負担水準0.05以上0.1未満	2	0	0								
	負担水準0.05未満	2	1	0								
計	2	2	0		0		0		0		0	
鉄軌道用地(個人)	負担水準1.0以上	2	3	0								
	負担水準0.95以上1.0未満	2	4	0								
	負担水準0.9以上0.95未満	2	5	0								
	負担水準0.85以上0.9未満	2	6	0								
	負担水準0.8以上0.85未満	2	7	0								
	負担水準0.75以上0.8未満	2	8	0								
	負担水準0.7以上0.75未満	2	9	0								
	負担水準0.65以上0.7未満	3	0	0								
	負担水準0.6以上0.65未満	3	1	0								
	負担水準0.55以上0.6未満	3	2	0								
	負担水準0.5以上0.55未満	3	3	0								
	負担水準0.45以上0.5未満	3	4	0								
	負担水準0.4以上0.45未満	3	5	0								
	負担水準0.35以上0.4未満	3	6	0								
	負担水準0.3以上0.35未満	3	7	0								
	負担水準0.25以上0.3未満	3	8	0								
	負担水準0.2以上0.25未満	3	9	0								
	負担水準0.15以上0.2未満	4	0	0								
	負担水準0.1以上0.15未満	4	1	0								
	負担水準0.05以上0.1未満	4	2	0								
	負担水準0.05未満	4	3	0								
計	4	4	0		0		0		0		0	

地方公共団体コード						表番号	
4	4	2	0	1	1	7	8
4	4	2	0	1	1	0	9

第9表 宅地等の負担調整に関する調 (つづき)  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 大分県

市町村名 大分市

区	分	行番号	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	
			納税義務者数 (人)	地積 (㎡)	決定価格 (千円)	課税標準額 (千円)	筆数 (筆)	
9	12	24	39	54	69	8		
複 合 利 用 地 （ 個 人 ）	一般住宅用地	負担水準1.0以上	4	5	0			
	負担水準0.95以上1.0未満	4	6	0				
	負担水準0.9以上0.95未満	4	7	0				
	負担水準0.85以上0.9未満	4	8	0				
	負担水準0.8以上0.85未満	4	9	0				
	負担水準0.75以上0.8未満	5	0	0				
	負担水準0.7以上0.75未満	5	1	0				
	負担水準0.65以上0.7未満	5	2	0				
	負担水準0.6以上0.65未満	5	3	0				
	負担水準0.55以上0.6未満	5	4	0				
	負担水準0.5以上0.55未満	5	5	0				
	負担水準0.45以上0.5未満	5	6	0				
	負担水準0.4以上0.45未満	5	7	0				
	負担水準0.35以上0.4未満	5	8	0				
	負担水準0.3以上0.35未満	5	9	0				
	負担水準0.25以上0.3未満	6	0	0				
	負担水準0.2以上0.25未満	6	1	0				
	負担水準0.15以上0.2未満	6	2	0				
	負担水準0.1以上0.15未満	6	3	0				
	負担水準0.05以上0.1未満	6	4	0				
	負担水準0.05未満	6	5	0				
	計	6	6	0	0	0	0	
	鉄 道 用 地 （ 法 人 ）	一般住宅用地	負担水準1.0以上	6	7	0		
		負担水準0.95以上1.0未満	6	8	0			
		負担水準0.9以上0.95未満	6	9	0			
		負担水準0.85以上0.9未満	7	0	0			
負担水準0.8以上0.85未満		7	1	0				
負担水準0.75以上0.8未満		7	2	0				
負担水準0.7以上0.75未満		7	3	0				
負担水準0.65以上0.7未満		7	4	0				
負担水準0.6以上0.65未満		7	5	0				
負担水準0.55以上0.6未満		7	6	0				
負担水準0.5以上0.55未満		7	7	0				
負担水準0.45以上0.5未満		7	8	0				
負担水準0.4以上0.45未満		7	9	0				
負担水準0.35以上0.4未満		8	0	0				
負担水準0.3以上0.35未満		8	1	0				
負担水準0.25以上0.3未満		8	2	0				
負担水準0.2以上0.25未満		8	3	0				
負担水準0.15以上0.2未満		8	4	0				
負担水準0.1以上0.15未満		8	5	0				
負担水準0.05以上0.1未満		8	6	0				
負担水準0.05未満		8	7	0				
計		8	8	0	0	0	0	



地方公共団体コード						表番号	
4	4	2	0	1	1	1	0

第10表 宅地等の負担調整に関する調 (つづき)  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 大分県

市町村名 大分市

区 分	行 番 号	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	
		納税義務者数 (人)	地 積 (㎡)	決 定 価 格 (千円)	課 税 標 準 額 (千円)	筆 数 (筆)	
	9	12	24	39	54	69	
そ の 他	宅 地 比 準 土 地 (個人)	負担水準0.7超	6,711	3,088,932	35,566,441	24,896,509	11,863
		負担水準0.65以上0.7以下	4,060	2,293,879	18,868,298	12,953,356	7,540
		負担水準0.6以上0.65未満	476	345,602	5,406,514	3,382,038	840
		負担水準0.55以上0.6未満	48	39,292	753,900	452,340	69
		負担水準0.5以上0.55未満	39	5,337	102,769	59,547	45
		負担水準0.45以上0.5未満	16	3,079	88,117	47,464	21
		負担水準0.4以上0.45未満	7	4,189	22,550	10,622	16
		負担水準0.35以上0.4未満	4	2,280	36,168	15,205	6
		負担水準0.3以上0.35未満	3	2	8	3	3
		負担水準0.25以上0.3未満	2	1	3	1	2
		負担水準0.2以上0.25未満	3	1	4	1	3
		負担水準0.15以上0.2未満					
		負担水準0.1以上0.15未満					
		負担水準0.05以上0.1未満					
		負担水準0.05未満					
		計	11,369	5,782,594	60,844,772	41,817,086	20,408
宅 地 比 準 土 地 (法人)	負担水準0.7超	846	5,495,993	51,709,252	36,163,649	4,506	
	負担水準0.65以上0.7以下	591	2,440,659	20,224,124	8,579,540	4,578	
	負担水準0.6以上0.65未満	103	4,897,821	12,094,211	7,529,174	1,169	
	負担水準0.55以上0.6未満	15	16,466	385,782	231,469	33	
	負担水準0.5以上0.55未満	11	1,246	5,278	3,015	23	
	負担水準0.45以上0.5未満	8	1,514	9,886	5,177	20	
	負担水準0.4以上0.45未満	5	118,563	1,361,783	212,731	148	
	負担水準0.35以上0.4未満	9	7,131	1,558	700	16	
	負担水準0.3以上0.35未満						
	負担水準0.25以上0.3未満						
	負担水準0.2以上0.25未満						
	負担水準0.15以上0.2未満						
	負担水準0.1以上0.15未満						
	負担水準0.05以上0.1未満						
	負担水準0.05未満						
	計	1,588	12,979,393	85,791,874	52,725,455	10,493	

1 地方公共団体コード						7 表番号	
4	4	2	0	1	1	1	0

第10表 宅地等の負担調整に関する調 (つづき)  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 大分県

市町村名 大分市

区	分	行番号 9	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)		
			納税義務者数 12 (人)	地積 24 (㎡)	決定価格 39 (千円)	課税標準額 54 (千円)	筆数 69 (筆)		
その他	宅	負担水準1.0以上	3 3 0	5,169	19,398,497	259,784	259,784	18,715	
	地	負担水準0.95以上1.0未満	3 4 0						
	比	準	負担水準0.9以上0.95未満	3 5 0					
		土	負担水準0.85以上0.9未満	3 6 0					
		地	負担水準0.8以上0.85未満	3 7 0					
		以	負担水準0.75以上0.8未満	3 8 0					
		外	負担水準0.7以上0.75未満	3 9 0	1	1,173	66	50	3
		の	負担水準0.65以上0.7未満	4 0 0	2	14,782	3,710	2,678	3
		土	負担水準0.6以上0.65未満	4 1 0					
		地	負担水準0.55以上0.6未満	4 2 0					
		以	負担水準0.5以上0.55未満	4 3 0					
		外	負担水準0.45以上0.5未満	4 4 0					
	の	負担水準0.4以上0.45未満	4 5 0						
	土	負担水準0.35以上0.4未満	4 6 0						
	地	負担水準0.3以上0.35未満	4 7 0						
	計	負担水準0.25以上0.3未満	4 8 0						
		負担水準0.2以上0.25未満	4 9 0						
		負担水準0.15以上0.2未満	5 0 0						
		負担水準0.1以上0.15未満	5 1 0						
		負担水準0.05以上0.1未満	5 2 0						
	負担水準0.05未満	5 3 0							
	計	5 4 0	5,172	19,414,452	263,560	262,512	18,721		
総計	本則による課税がなされたもの(負担水準1.0以上)	5 5 0	49,350	130,057,470	240,184,169	50,329,283	127,338		
	引き下げ(負担水準0.7超)による課税がなされたもの	5 6 0	19,216	30,722,428	640,880,722	448,583,678	42,860		
	税負担据置のもの	5 7 0	148,418	44,129,367	1,034,255,005	306,785,283	200,464		
	上記以外で負担水準0.2未満を除いたもの	5 8 0	3,045	919,752	27,208,200	9,538,687	3,936		
	負担水準0.2未満	5 9 0	0	0	0	0	0		
	計	6 0 0	220,029	205,829,017	1,942,528,096	815,236,931	374,598		

1 地方公共団体コード					7 表番号		
4	4	2	0	1	1	1	1

第11表 農地の負担調整に関する調  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 大分県

市町村名 大分市

区 分		行 番 号	(1) 納 税 義 務 者 数 (人)	(2) 地 積 (㎡)	(3) 決 定 価 格 (千円)	(4) 課 税 標 準 額 (千円)	(5) 筆 数 (筆)		
		9	12	24	39	54	69		
一 般 市	本則	負担水準1.0以上	0 1 0	2,737	2,997,057	31,000,788	10,333,596	5,793	
	負担調整率1.025	負担水準0.9以上1.0未満	0 2 0	200	144,299	3,743,600	1,209,894	269	
	負担調整率1.05	負担水準0.8以上0.9未満	0 3 0	139	87,297	2,921,200	871,465	163	
	負担調整率1.075	負担水準0.7以上0.8未満	0 4 0	80	52,308	2,014,087	549,954	111	
	負担調整率1.10	負担水準0.6以上0.7未満	0 5 0	31	15,434	658,050	158,103	39	
		負担水準0.5以上0.6未満	0 6 0	22	7,378	239,781	48,834	23	
		負担水準0.4以上0.5未満	0 7 0	10	5,410	213,438	37,773	10	
		負担水準0.3以上0.4未満	0 8 0	9	7,100	207,740	27,503	9	
		負担水準0.2以上0.3未満	0 9 0	3	1,385	19,809	1,996	4	
		負担水準0.1以上0.2未満	1 0 0						
		負担水準0.1未満	1 1 0	5	1,864	46,631	816	6	
		計	1 2 0	3,236	3,319,532	41,065,124	13,239,934	6,427	
	街 化 区	本則	負担水準1.0以上	1 3 0	3,111	2,237,450	14,827,151	4,942,384	6,065
		負担調整率1.025	負担水準0.9以上1.0未満	1 4 0	489	207,888	3,226,222	1,034,156	579
負担調整率1.05		負担水準0.8以上0.9未満	1 5 0	560	263,763	4,311,951	1,288,173	684	
負担調整率1.075		負担水準0.7以上0.8未満	1 6 0	575	280,655	5,577,083	1,496,120	712	
負担調整率1.10		負担水準0.6以上0.7未満	1 7 0	656	316,954	6,889,097	1,642,349	858	
		負担水準0.5以上0.6未満	1 8 0	711	389,578	9,492,992	1,919,420	966	
		負担水準0.4以上0.5未満	1 9 0	436	251,179	6,378,757	1,071,878	578	
		負担水準0.3以上0.4未満	2 0 0	267	139,848	3,639,750	464,248	321	
		負担水準0.2以上0.3未満	2 1 0	66	31,231	983,522	98,765	91	
		負担水準0.1以上0.2未満	2 2 0	13	13,126	621,153	35,958	16	
		負担水準0.1未満	2 3 0	12	2,997	77,019	1,184	15	
		計	2 4 0	6,896	4,134,669	56,024,697	13,994,635	10,885	
域 農 地		本則	負担水準1.0以上	2 5 0	5,848	5,234,507	45,827,939	15,275,980	11,858
		負担調整率1.025	負担水準0.9以上1.0未満	2 6 0	689	352,187	6,969,822	2,244,050	848
	負担調整率1.05	負担水準0.8以上0.9未満	2 7 0	699	351,060	7,233,151	2,159,638	847	
	負担調整率1.075	負担水準0.7以上0.8未満	2 8 0	655	332,963	7,591,170	2,046,074	823	
	負担調整率1.10	負担水準0.6以上0.7未満	2 9 0	687	332,388	7,547,147	1,800,452	897	
		負担水準0.5以上0.6未満	3 0 0	733	396,956	9,732,773	1,968,254	989	
		負担水準0.4以上0.5未満	3 1 0	446	256,589	6,592,195	1,109,651	588	
		負担水準0.3以上0.4未満	3 2 0	276	146,948	3,847,490	491,751	330	
		負担水準0.2以上0.3未満	3 3 0	69	32,616	1,003,331	100,761	95	
		負担水準0.1以上0.2未満	3 4 0	13	13,126	621,153	35,958	16	
		負担水準0.1未満	3 5 0	17	4,861	123,650	2,000	21	
		計	3 6 0	10,132	7,454,201	97,089,821	27,234,569	17,312	

地方公共団体コード					表番号		
4	4	2	0	1	1	1	1

第11表 農地の負担調整に関する調 (つづき)  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 大分県

市町村名 大分市

区 分		行 番 号	納 税 義 務 者 数 (人)	地 積 (㎡)	決 定 価 格 (千円)	課 税 標 準 額 (千円)	筆 数 (筆)	
		9	12	24	39	54	69	
介 田	本則	負担水準1.0以上	3	7	0			
	負担調整率1.025	負担水準0.9以上1.0未満	3	8	0			
	負担調整率1.05	負担水準0.8以上0.9未満	3	9	0			
	負担調整率1.075	負担水準0.7以上0.8未満	4	0	0			
	負担調整率1.10	負担水準0.6以上0.7未満	4	1	0			
		負担水準0.5以上0.6未満	4	2	0			
		負担水準0.4以上0.5未満	4	3	0			
		負担水準0.3以上0.4未満	4	4	0			
		負担水準0.2以上0.3未満	4	5	0			
		負担水準0.1以上0.2未満	4	6	0			
		負担水準0.1未満	4	7	0			
		計	4	8	0	0	0	0
	在 畑	本則	負担水準1.0以上	4	9	0		
負担調整率1.025		負担水準0.9以上1.0未満	5	0	0			
負担調整率1.05		負担水準0.8以上0.9未満	5	1	0			
負担調整率1.075		負担水準0.7以上0.8未満	5	2	0			
負担調整率1.10		負担水準0.6以上0.7未満	5	3	0			
		負担水準0.5以上0.6未満	5	4	0			
		負担水準0.4以上0.5未満	5	5	0			
		負担水準0.3以上0.4未満	5	6	0			
		負担水準0.2以上0.3未満	5	7	0			
		負担水準0.1以上0.2未満	5	8	0			
		負担水準0.1未満	5	9	0			
		計	6	0	0	0	0	0
地 計		本則	負担水準1.0以上	6	1	0	0	0
	負担調整率1.025	負担水準0.9以上1.0未満	6	2	0	0	0	
	負担調整率1.05	負担水準0.8以上0.9未満	6	3	0	0	0	
	負担調整率1.075	負担水準0.7以上0.8未満	6	4	0	0	0	
	負担調整率1.10	負担水準0.6以上0.7未満	6	5	0	0	0	
		負担水準0.5以上0.6未満	6	6	0	0	0	
		負担水準0.4以上0.5未満	6	7	0	0	0	
		負担水準0.3以上0.4未満	6	8	0	0	0	
		負担水準0.2以上0.3未満	6	9	0	0	0	
		負担水準0.1以上0.2未満	7	0	0	0	0	
		負担水準0.1未満	7	1	0	0	0	
		計	7	2	0	0	0	0

1 地方公共団体コード					7 表番号		
4	4	2	0	1	1	1	1

第11表 農地の負担調整に関する調 (つづき)  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 大分県

市町村名 大分市

区 分		行 番 号	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	
			納 税 義 務 者 数 (人)	地 積 (㎡)	決 定 価 格 (千円)	課 税 標 準 額 (千円)	筆 数 (筆)	
		9	12	24	39	54	69	
一 般 農 地	田	本則	7 3 0	7,983	27,478,983	2,562,643	2,562,643	42,575
		負担調整率1.025	7 4 0					
		負担調整率1.05	7 5 0					
		負担調整率1.075	7 6 0					
		負担調整率1.10	7 7 0					
		計	7 8 0	7,983	27,478,983	2,562,643	2,562,643	42,575
	畑	本則	7 9 0	8,468	18,198,034	565,468	565,468	37,801
		負担調整率1.025	8 0 0					
		負担調整率1.05	8 1 0					
		負担調整率1.075	8 2 0					
		負担調整率1.10	8 3 0					
		計	8 4 0	8,468	18,198,034	565,468	565,468	37,801
	地 計	本則	8 5 0	16,451	45,677,017	3,128,111	3,128,111	80,376
		負担調整率1.025	8 6 0	0	0	0	0	0
		負担調整率1.05	8 7 0	0	0	0	0	0
負担調整率1.075		8 8 0	0	0	0	0	0	
負担調整率1.10		8 9 0	0	0	0	0	0	
	計	9 0 0	16,451	45,677,017	3,128,111	3,128,111	80,376	

1 地方公共団体コード						7 表番号	
4	4	2	0	1	1	1	2

第12表 農地の負担調整に関する調 (つづき)  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 大分県

市町村名 大分市

区 分		(1)	(2)	(3)	(4)	(5)		
		行 番 号	納 税 義 務 者 数	地 積	決 定 価 格	課 税 標 準 額	筆 数	
		9	12 (人)	24 (㎡)	39 (千円)	54 (千円)	69 (筆) 80	
合 計	田	本則	0 1 0	10,720	30,476,040	33,563,431	12,896,239	48,368
		負担調整率1.025	0 2 0	200	144,299	3,743,600	1,209,894	269
		負担調整率1.05	0 3 0	139	87,297	2,921,200	871,465	163
		負担調整率1.075	0 4 0	80	52,308	2,014,087	549,954	111
		負担調整率1.10	0 5 0	80	38,571	1,385,449	275,025	91
		計	0 6 0	11,219	30,798,515	43,627,767	15,802,577	49,002
合 計	畑	本則	0 7 0	11,579	20,435,484	15,392,619	5,507,852	43,866
		負担調整率1.025	0 8 0	489	207,888	3,226,222	1,034,156	579
		負担調整率1.05	0 9 0	560	263,763	4,311,951	1,288,173	684
		負担調整率1.075	1 0 0	575	280,655	5,577,083	1,496,120	712
		負担調整率1.10	1 1 0	2,161	1,144,913	28,082,290	5,233,802	2,845
		計	1 2 0	15,364	22,332,703	56,590,165	14,560,103	48,686
合 計	計	本則	1 3 0	22,299	50,911,524	48,956,050	18,404,091	92,234
		負担調整率1.025	1 4 0	689	352,187	6,969,822	2,244,050	848
		負担調整率1.05	1 5 0	699	351,060	7,233,151	2,159,638	847
		負担調整率1.075	1 6 0	655	332,963	7,591,170	2,046,074	823
		負担調整率1.10	1 7 0	2,241	1,183,484	29,467,739	5,508,827	2,936
		計	1 8 0	26,583	53,131,218	100,217,932	30,362,680	97,688

地方公共団体コード					表番号	
1	4	4	2	0	1	1
7	1	7				

第17表 課税標準の特例等に関する調  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 大分県

市町村名 大分市

区分	地目	行番号	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)
			田 (千円)	畑 (千円)	宅地 (千円)	山林 (千円)	その他 (千円)	計 (千円)
		9	12	23	34	45	56	67
法第349条の3第9項 (日本放送協会)	評価額の1/2の額	0 1 0			273,579		5,580	279,159
	減額後の課税標準額	0 2 0			95,753		1,953	97,706
法第349条の3第11項 (登録有形文化財等の敷地)	評価額の1/2の額	0 3 0						0
	減額後の課税標準額	0 4 0						0
法第349条の3第20項 (特定地方交通線等)	評価額の1/4の額	0 5 0						0
	減額後の課税標準額	0 6 0						0
法第349条の3第23項 (農業・食品産業技術総合研究機構)	評価額の1/3の額	0 7 0						0
	減額後の課税標準額	0 8 0						0
	評価額の1/6の額	0 9 0						0
法第349条の3第24項 (関西国際空港)	減額後の課税標準額	1 0 0						0
	評価額の1/2の額	1 1 0						0
法第349条の3第27項 (水資源開発機構)	減額後の課税標準額	1 2 0						0
	評価額の1/2の額	1 3 0						0
法第349条の3第29項 (中部国際空港)	減額後の課税標準額	1 4 0						0
	評価額の1/2の額	1 5 0						0
法第349条の3第32項 (自動車安全運転センター)	減額後の課税標準額	1 6 0						0
	評価額の1/3の額	1 7 0						0
法第349条の3第33項 (郵便貯金・簡易生命保険管理機構)	減額後の課税標準額	1 8 0						0
	評価額の1/2の額	1 9 0						0
法附則第15条第9項 (外貨埠頭公社の特定用途港湾 施設(H10.3.31まで取得分))	減額後の課税標準額	2 0 0						0
	評価額の1/2の額	2 1 0						0
	減額後の課税標準額	2 2 0						0
	評価額の2/3の額	2 3 0						0
	減額後の課税標準額	2 4 0						0
	評価額の3/5の額	2 5 0						0
法附則第15条第23項 (並行在来線)	減額後の課税標準額	2 6 0						0
	評価額の4/5の額	2 7 0						0
法附則第15条第33項 (成田国際空港)	減額後の課税標準額	2 8 0						0
	評価額の1/2の額	2 9 0						0
法附則第15条第33項 (成田国際空港)	減額後の課税標準額	3 0 0						0
	評価額の3/4の額	3 1 0						0
	減額後の課税標準額	3 2 0						0

地方公共団体コード					表番号	
1	4	4	2	0	1	1
7	1	7				

第17表 課税標準の特例等に関する調 (つづき)  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 大分県

市町村名 大分市

区 分	地 目	行 番 号	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)
			田 (千円)	畑 (千円)	宅 地 (千円)	山 林 (千円)	そ の 他 (千円)	計 (千円)
		9	12	23	34	45	56	67
法附則第15条第38項 (外貿埠頭公社の民営化会社に 係る承継特例)	評価額の1/2の額	3 3 0						0
	減額後の課税標準額	3 4 0						0
	評価額の3/5の額	3 5 0						0
	減額後の課税標準額	3 6 0						0
法附則第15条第40項 (郵便事業・郵便局株式会社)	評価額の1/2の額	3 7 0			1,167,183			1,167,183
	減額後の課税標準額	3 8 0			405,501			405,501
法附則第15条第43項 (重要無形文化財の公演施設の敷地)	評価額の1/2の額	3 9 0						0
	減額後の課税標準額	4 0 0						0
法附則第15条第46項 (外貿埠頭公社の民営化会社の 特定用途港湾施設)	評価額の1/2の額	4 1 0						0
	減額後の課税標準額	4 2 0						0
法附則第15条の2第2項 (三島特例)	評価額の1/2の額	4 3 0						0
	減額後の課税標準額	4 4 0						0
法附則第15条の3第1項 (旅客会社等に係る承継特例)	評価額の3/5の額	4 5 0			48,357		476,278	524,635
	減額後の課税標準額	4 6 0			30,969		208,855	239,824
	評価額の3/10の額	4 7 0			3,333		12,350,924	12,354,257
	減額後の課税標準額	4 8 0			658		2,597,991	2,598,649
平成10年改正法附則第6条第9項 による旧法附則第15条第19項 (指定法人等大規模外貿埠頭)	評価額の1/2の額	4 9 0						0
	減額後の課税標準額	5 0 0						0
平成11年改正法附則第8条第8項 による旧法第349条の3第27項 (農業・食品産業技術総合研究機構)	評価額の1/6の額	5 1 0						0
	減額後の課税標準額	5 2 0						0
平成18年改正法附則第13条第9項 による旧法第349条の3第31項 (水資源開発機構)	評価額の1/6の額	5 3 0						0
	減額後の課税標準額	5 4 0						0
平成18年改正法附則第13条 第18項による旧法附則第15条 第18項(外貿埠頭公社の 特定用途港湾施設 (H10.4.1～H18.3.31取得分))	評価額の1/2の額	5 5 0						0
	減額後の課税標準額	5 6 0						0
	評価額の1/5の額	5 7 0						0
	減額後の課税標準額	5 8 0						0
平成20年改正法附則第10条 第12項による旧法附則第15条 第15項(外貿埠頭公社の 特定用途港湾施設 (H18.4.1～H20.3.31取得分))	評価額の1/2の額	5 9 0						0
	減額後の課税標準額	6 0 0						0
合 計	評 価 額	6 1 0	0	0	1,492,452	0	12,832,782	14,325,234
	減額後の課税標準額	6 2 0	0	0	532,881	0	2,808,799	3,341,680



地方公共団体コード					表番号			
1	4	4	2	0	1	1	7	7

第17表 課税標準の特例等に関する調 (つづき)  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 大分県

市町村名 大分市

区 分	地 目	行 番 号		(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)
		9	10	12 田 (千円)	23 畑 (千円)	34 宅 地 (千円)	45 山 林 (千円)	56 そ の 他 (千円)	67 計 (千円) 77
法附則第15条の8第2項 (新築貸家住宅敷地)	評 価 額	6	3	0					0
	減額分に相当する 課税標準額	6	4	0					0
法附則第29条の5第7項 (宅地化農地・徴収猶予)	市街化区域農地 としての評価額	6	5	0					0
	徴収猶予分に相当する 課税標準額	6	6	0					0
法附則第29条の5第8項 (宅地化農地・徴収猶予)	市街化区域農地 としての評価額	6	7	0					0
	徴収猶予分に相当する 課税標準額	6	8	0					0
法附則第29条の5第16項 (宅地化農地・減額)	市街化区域農地 としての評価額	6	9	0					0
	減額分に相当する 課税標準額	7	0	0					0
法附則第29条の5第17項 (宅地化農地・減額)	市街化区域農地 としての評価額	7	1	0					0
	減額分に相当する 課税標準額	7	2	0					0

地方公共団体コード						表番号	
4	4	2	0	1	1	1	8

第18表 介在農地、介在山林及び市街化区域農地に関する調

都道府県名 大分県  
市町村名 大分市

区分	行番号	(1) 地積			行番号	(5) 決定価格			(7) 単位当たり価格		
		評価総地積 (㎡)(イ)	法定免税点 未満のもの (㎡) 23	法定免税点 以上のもの (㎡) 34 45		総額 (千円)(ロ)	法定免税点 未満のもの (千円) 23	法定免税点 以上のもの (千円) 34	平均価格 (円/㎡) (イ)	最高価格 (円/㎡) 46 56	
											9
介在田	0 1 0	152,944	57	152,887	0 1 1	879,088	490	878,598	5,748	39,492	
介在畑	0 2 0	205,052	1,195	203,857	0 2 1	3,087,383	2,089	3,085,294	15,057	70,327	
宅地介在山林	0 3 0	2,889,727	203,649	2,686,078	0 3 1	642,421	48,078	594,343	222	392	
農地等介在山林	0 4 0		0		0 4 1		0		0		
市街化区域	特定市農 (平19以前参入分)	0 5 0		0	0 5 1		0		0		
	特定市農 (平20以後参入分)	0 6 0		0	0 6 1		0		0		
	上記以外	0 7 0	3,322,851	3,319	3,319,532	0 7 1	41,085,850	20,726	41,065,124	12,365	70,183
	小計	0 8 0	3,322,851	3,319	3,319,532	0 8 1	41,085,850	20,726	41,065,124	12,365	70,183
畑	特定市農 (平19以前参入分)	0 9 0		0	0 9 1		0		0		
	特定市農 (平20以後参入分)	1 0 0		0	1 0 1		0		0		
	上記以外	1 1 0	4,158,659	23,990	4,134,669	1 1 1	56,130,289	105,592	56,024,697	13,497	74,465
	小計	1 2 0	4,158,659	23,990	4,134,669	1 2 1	56,130,289	105,592	56,024,697	13,497	74,465
農地	特定市農 (平19以前参入分)	1 3 0	0	0	1 3 1	0	0	0	0		
	特定市農 (平20以後参入分)	1 4 0	0	0	1 4 1	0	0	0	0		
	上記以外	1 5 0	7,481,510	27,309	7,454,201	1 5 1	97,216,139	126,318	97,089,821	12,994	74,465
	計	1 6 0	7,481,510	27,309	7,454,201	1 6 1	97,216,139	126,318	97,089,821	12,994	74,465

1 地方公共団体コード						7 表番号	
4	4	2	0	1	1	1	8

第18表 介在農地、介在山林及び市街化区域農地に関する調  
(つづき)

都道府県名 大分県

市町村名 大分市

区分	行番号	(8) 課税標準額			(11) 筆数			
		(12) 総額 (千円)	(9) 法定免税点 未満のもの (千円)	(10) 法定免税点 以上のもの (千円)	(11) 総数 (筆)	(12) 法定免税点 未満のもの (筆)	(13) 法定免税点 以上のもの (筆)	
介在田	0 1 2	605,169	344	604,825	302	2	300	
介在畑	0 2 2	2,126,756	1,462	2,125,294	796	10	786	
宅地介在山林	0 3 2	484,900	35,946	448,954	6,124	801	5,323	
農地等介在山林	0 4 2		0			0		
市街化区域	特定市農 (平19以前参入分)	0 5 2		0		0		
	特定市農 (平20以後参入分)	0 6 2		0		0		
	上記以外	0 7 2	13,246,813	6,879	13,239,934	6,502	75	6,427
	小計	0 8 2	13,246,813	6,879	13,239,934	6,502	75	6,427
農地	特定市農 (平19以前参入分)	0 9 2		0		0		
	特定市農 (平20以後参入分)	1 0 2		0		0		
	上記以外	1 1 2	14,026,082	31,447	13,994,635	11,177	292	10,885
	小計	1 2 2	14,026,082	31,447	13,994,635	11,177	292	10,885
計	特定市農 (平19以前参入分)	1 3 2	0	0	0	0	0	
	特定市農 (平20以後参入分)	1 4 2	0	0	0	0	0	
	上記以外	1 5 2	27,272,895	38,326	27,234,569	17,679	367	17,312
	計	1 6 2	27,272,895	38,326	27,234,569	17,679	367	17,312

1 地方公共団体コード						7 表番号	
4	4	2	0	1	1	1	8

第18表 介在農地、介在山林及び市街化区域農地に関する調  
(つづき)

都道府県名 大分県

市町村名 大分市

区 分	行 番 号	(14) 納 税 義 務 者 数		(15) 納 税 義 務 者 数			(16) 納 税 義 務 者 数			(17) 納 税 義 務 者 数			(18) 納 税 義 務 者 数			(19) 納 税 義 務 者 数		
		各 区 分 別			市街化区域農地に係る実数 (法定免税点未満のものを含む。)			田・畑別			適用区分別			全 体				
		総 数	法定免税点未満のもの	法定免税点以上のもの	田・畑別	適用区分別	全 体	田・畑別	適用区分別	全 体	田・畑別	適用区分別	全 体	田・畑別	適用区分別	全 体		
9	12	(人)	21	(人)	30	(人)	39	(人)	48	(人)	57	(人)	66					
介 在 田	0 1 3	161	4	157														
介 在 畑	0 2 3	639	12	627														
宅 地 介 在 山 林	0 3 3	2,692	617	2,075														
農 地 等 介 在 山 林	0 4 3		0															
市 街 化 区 域 農 地	特 定 市 農 (平19以前参入分)	0 5 3		0														
	特 定 市 農 (平20以後参入分)	0 6 3		0														
	上 記 以 外	0 7 3	3,069	70	2,999													
	0 8 3				3,069													
市 街 化 区 域 農 地	特 定 市 農 (平19以前参入分)	0 9 3		0														
	特 定 市 農 (平20以後参入分)	1 0 3		0														
	上 記 以 外	1 1 3	5,448	263	5,185													
	1 2 3				5,448													
農 地 計	特 定 市 農 (平19以前参入分)	1 3 3																
	特 定 市 農 (平20以後参入分)	1 4 3																
	上 記 以 外	1 5 3						7,177										
	1 6 3										7,177							

(注) 17～19列の各欄の数値は、14列の数値の単純合計数値ではない。

地方公共団体コード						表番号	
4	4	2	0	1	1	1	9

第19表 負担調整措置等による軽減額に関する調

都道府県名 大分県

市町村名 大分市

区分	行番号	評価総地積 (㎡)(イ)	(1) (2) (3) (4) 決定価格 (千円)			行番号	(5) (6) (7) 軽減額 (千円)			(8) 軽減額合計 (千円) (ハ)+(ホ)+ (ヘ)+(ト)	(9) 提示平均価額 (円/㎡) 又は (円/千㎡) (ウ)	単位当たり 平均価格 (円/㎡) (ロ)/(イ) (エ)
			総額 (ロ)	法定免税点 未満のもの (口)-(ニ) (ハ)	法定免税点 以上のもの (ニ)		課税標準の特例によるもの (ホ)	負担調整措置によるもの (ヘ)	特定市街化区域農地に係るもの (ト)			
評 点 式 評 価 法	一般田	0 1 0	29,847,166	2,760,402	197,759	2,562,643	0 1 1			197,759	92,470	92
	一般畑	0 2 0	21,309,075	649,804	84,336	565,468	0 2 1			84,336	30,486	30
	宅地 (宅地A・Bを除く)	0 3 0	65,850,695	1,796,549,700	3,301,885	1,793,247,815	0 3 1	822,915,799	252,155,938	1,078,373,622	27,286	27,282
	一般山林	0 4 0	113,820,903	2,209,134	213,443	1,995,691	0 4 1			213,443	19,408	19
	小計	0 5 0	230,827,839	1,802,169,040	3,797,423	1,798,371,617	0 5 1	822,915,799	252,155,938	1,078,869,160		7,807
そ の 他	宅地A (農用地施設 用地・農地+造成 費)	0 6 0	147,532	384,707	323	384,384	0 6 1		124,275	124,598		2,608
	宅地B (生産緑地地 区内の宅地・農地等 +造成費)	0 7 0			0		0 7 1			0		0
	一般市街化区域農地	0 8 0	7,481,510	97,216,139	126,318	97,089,821	0 8 1	64,726,547	5,128,705	69,981,570		12,994
	上記以外の 地目の計	0 9 0	41,985,453	147,239,430	339,224	146,900,206	0 9 1	5,627,248	46,467,905	52,434,377		3,507
小計	1 0 0	49,614,495	244,840,276	465,865	244,374,411	1 0 1	70,353,795	51,720,885	0 122,540,545		4,935	
合計	1 1 0	280,442,334	2,047,009,316	4,263,288	2,042,746,028	1 1 1	893,269,594	303,876,823	0 1,201,409,705		7,299	

(注) 1. 「宅地A」欄には、固定資産評価基準第1章第3節四に基づくもの(ただし書に基づくものは、「評点式評価法・宅地」欄に計上すること)を計上すること。

2. 「宅地B」欄には、固定資産評価基準第1章第3節五に基づくもの(ただし書に基づくものは、「評点式評価法・宅地」欄に計上すること)を計上すること。

地方公共団体コード					表番号		
4	4	2	0	1	1	2	0

第20表 段階別納税義務者数及び課税標準額等に関する調

都道府県名 大分県

市町村名 大分市

区 分	行 番 号	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)		
		課税標準額が 法定免税点(30万円) 未満のもの(ア)	課税標準額が 30万円以上32万円 未満のもの(イ)	課税標準額が 32万円以上34万円 未満のもの(ウ)	課税標準額が 34万円以上36万円 未満のもの(エ)	課税標準額が 36万円以上38万円 未満のもの(オ)	課税標準額が 38万円以上40万円 未満のもの(カ)		
		9	12	23	34	45	56	67	77
納税義務者数(人)	0 1 0	17,087	485	478	500	507	620		
決定価格(千円)	0 2 0	4,263,288	599,789	645,975	762,680	836,470	1,113,925		
課税標準額(千円)	0 3 0	1,397,592	150,277	157,773	175,238	187,656	241,725		
総地積(m <sup>2</sup> )	0 4 0	21,482,099	1,034,095	1,173,616	1,013,464	1,161,361	1,054,287		

区 分	行 番 号	(7)	(8)	(9)	(10)	(11)	(12)		
		小計 30万円以上40 万円未満のもの (イ)+(ウ)+(エ)+(オ)+(カ)	課税標準額が 40万円以上42万円 未満のもの(キ)	課税標準額が 42万円以上44万円 未満のもの(ク)	課税標準額が 44万円以上46万円 未満のもの(ケ)	課税標準額が 46万円以上48万円 未満のもの(コ)	課税標準額が 48万円以上50万円 未満のもの(カ)		
		9	12	23	34	45	56	67	77
納税義務者数(人)	0 1 1	2,590	515	538	481	519	562		
決定価格(千円)	0 2 1	3,958,839	958,760	1,065,352	1,022,086	1,185,637	1,367,774		
課税標準額(千円)	0 3 1	912,669	211,061	231,105	216,411	243,738	275,642		
総地積(m <sup>2</sup> )	0 4 1	5,436,823	933,756	1,121,775	968,035	818,241	1,168,806		

区 分	行 番 号	(13)	(14)	(15)	(16)	(17)	(18)		
		小計 40万円以上50 万円未満のもの (キ)+(ク)+(ケ)+(コ)+(カ)	課税標準額が 50万円以上55万円 未満のもの(シ)	課税標準額が 55万円以上60万円 未満のもの(ス)	課税標準額が 60万円以上65万円 未満のもの(セ)	課税標準額が 65万円以上70万円 未満のもの(ソ)	課税標準額が 70万円以上75万円 未満のもの(タ)		
		9	12	23	34	45	56	67	77
納税義務者数(人)	0 1 2	2,615	1,456	1,768	2,004	2,519	2,668		
決定価格(千円)	0 2 2	5,599,609	3,989,852	5,548,650	6,936,712	9,860,774	11,187,524		
課税標準額(千円)	0 3 2	1,177,957	765,970	1,018,097	1,253,681	1,702,804	1,933,512		
総地積(m <sup>2</sup> )	0 4 2	5,010,613	2,353,304	2,666,286	2,620,455	2,431,704	3,168,430		

地方公共団体コード					表番号		
4	4	2	0	1	1	2	0

第20表 段階別納税義務者数及び課税標準額等に関する調(つづき)

都道府県名 大分県

市町村名 大分市

区分	行番号	(19)	(20)	(21)	(22)	(23)	(24)		
		小計 50万円以上75万円未満のもの (シ)+(ス)+(セ)+(ソ)+(タ)	課税標準額が 75万円以上80万円未満のもの(チ)	課税標準額が 80万円以上85万円未満のもの(ツ)	課税標準額が 85万円以上90万円未満のもの(テ)	課税標準額が 90万円以上95万円未満のもの(ト)	課税標準額が 95万円以上100万円未満のもの(ナ)		
		9	12	23	34	45	56	67	77
納税義務者数(人)	0 1 3	10,415	2,569	2,943	3,595	3,628	3,388		
決定価格(千円)	0 2 3	37,523,512	11,611,513	14,182,162	18,581,083	19,466,527	18,873,852		
課税標準額(千円)	0 3 3	6,674,064	1,991,688	2,433,019	3,149,051	3,356,132	3,301,273		
総地積(㎡)	0 4 3	13,240,179	2,268,866	2,660,761	2,674,590	3,174,691	3,263,862		

区分	行番号	(25)	(26)	(27)	(28)	(29)	(30)		
		小計 75万円以上100万円未満のもの (チ)+(ツ)+(テ)+(ト)+(ナ)	課税標準額が 100万円以上300万円未満のもの(ニ)	課税標準額が 300万円以上500万円未満のもの(ヌ)	課税標準額が 500万円以上1,000万円未満のもの(ネ)	課税標準額が 1,000万円以上3,000万円未満のもの(ノ)	課税標準額が 3,000万円以上5,000万円未満のもの(ハ)		
		9	12	23	34	45	56	67	77
納税義務者数(人)	0 1 4	16,123	47,784	9,067	8,696	7,471	1,556		
決定価格(千円)	0 2 4	82,715,137	394,029,687	130,403,209	190,479,952	319,589,289	128,117,532		
課税標準額(千円)	0 3 4	14,231,163	78,154,403	34,985,481	60,984,140	125,359,503	59,917,022		
総地積(㎡)	0 4 4	14,042,770	84,624,668	28,830,677	25,154,241	28,125,048	6,792,223		

区分	行番号	(31)	(32)	(33)	(34)	(35)	(36)		
		小計 100万円以上5,000万円未満のもの (ニ)+(ヌ)+(ネ)+(ノ)+(ハ)	課税標準額が 5,000万円以上1億円未満のもの(ヒ)	課税標準額が 1億円以上3億円未満のもの(フ)	課税標準額が 3億円以上5億円未満のもの(ヘ)	課税標準額が 5億円以上のもの(ホ)	合計		
		9	12	23	34	45	56	67	78
納税義務者数(人)	0 1 5	74,574	1,113	563	86	101	125,267		
決定価格(千円)	0 2 5	1,162,619,669	145,690,298	151,888,655	51,673,159	401,077,150	2,047,009,316		
課税標準額(千円)	0 3 5	359,400,549	75,993,026	91,032,451	33,237,153	262,940,579	846,997,203		
総地積(㎡)	0 4 5	173,526,857	6,507,162	8,191,013	4,970,836	28,033,982	280,442,334		

平成23年度 家屋に関する概要調書等報告書

都道府県名 大分県

市町村名 大分市

地方公共団体コード	4	4	2	0	1	1
表番号・行番号	7	0	0	0	0	0
市町村判別コード	特定市・・・・・・・・・・1 特定市以外の市町村・・・・・・・・・・2					12
団体区分コード	/ / / / /					2

(注)自動的に付与される。



地方公共団体コード						表番号				
1	4	4	2	0	1	1	7	2	1	8

第21表 納税義務者数に関する調

都道府県名

大分県

市町村名

大分市

		(1)	(2)	(3)	
個人・法人の別	区分	行番号	総数 (人)	法定免税点未満のもの(人)	法定免税点以上のもの(人)
	個人		9 0 1 0	12 122,164	20 5,405
法人			35 5,325	43 131	50 5,194
計			58 127,489	66 5,536	73 121,953

地方公共団体コード						表番号				
1	4	4	2	0	1	1	7	2	2	8

第22表 総括表

都道府県名 大分県

市町村名 大分市

区分		行番号	(1) 棟数	(2) 床面積 (㎡)	(3) 決定価格 (千円)	単位当たり価格 (円)	提示平均価額 (円)	単位当たり価格 提示平均価額 (%)
木造	総数	9 0 1 0	12 ア 137,921	20 エ 11,914,679	31 キ 276,030,027	42 23,167	23,103	100
	法定免税点未満のもの	0 2 0	イ 8,190	オ 353,084	ク 414,306	1,173	/	/
	法定免税点以上のもの	0 3 0	ウ 129,731	カ 11,561,595	ケ 275,615,721	23,839		
木造以外	総数	0 4 0	コ 53,677	ス 16,540,601	タ 791,209,058	47,834	47,820	100
	法定免税点未満のもの	0 5 0	サ 420	セ 9,337	チ 34,797	3,727	/	/
	法定免税点以上のもの	0 6 0	シ 53,257	ソ 16,531,264	ツ 791,174,261	47,859		
計	総数	0 7 0	191,598	28,455,280	1,067,239,085	37,506	(参考)	/
	法定免税点未満のもの	0 8 0	8,610	362,421	449,103	1,239		
	法定免税点以上のもの	0 9 0	182,988	28,092,859	テ 1,066,789,982	37,974		
非課税家屋		1 0 0	2,577	1,180,652	/	/	実際免税点の額	200,000 円

地方公共団体コード					表番号			
4	4	2	0	1	1	7	2	3

第23表 所有者区分による家屋に関する調

都道府県名 大分県

市町村名 大分市

区 分	行 番 号	(1) (2) (3) (4) (5)					(6)		
		個 人 が 所 有 す る 家 屋					法 人 が 所 有 す る 家 屋		
		棟 数	床 面 積 (㎡)	決 定 価 格 (千円)	課 税 標 準 額 (千円)	単 位 当 たり 価 格 (円)	棟 数	床 面 積 (㎡)	
木 造	総 数	12 134,455	20 11,559,779	30 268,054,855	42 268,051,456	23,189	54 3,466	62 354,900	
	法 定 免 税 点 未 満 の も の	8,096	349,987	409,312	409,312	1,170	94	3,097	
	法 定 免 税 点 以 上 の も の	126,359	11,209,792	267,645,543	267,642,144	23,876	3,372	351,803	
木 造 以 外	総 数	0 4 0	38,453	7,312,010	346,867,034	346,867,034	47,438	15,224	9,228,591
	法 定 免 税 点 未 満 の も の	0 5 0	378	8,523	30,672	30,672	3,599	42	814
	法 定 免 税 点 以 上 の も の	0 6 0	38,075	7,303,487	346,836,362	346,836,362	47,489	15,182	9,227,777
計	総 数	0 7 0	172,908	18,871,789	614,921,889	614,918,490	32,584	18,690	9,583,491
	法 定 免 税 点 未 満 の も の	0 8 0	8,474	358,510	439,984	439,984	1,227	136	3,911
	法 定 免 税 点 以 上 の も の	0 9 0	164,434	18,513,279	614,481,905	614,478,506	33,191	18,554	9,579,580

区 分	行 番 号	(7) (8) (9)			(10) (11) (12)					
		法 人 が 所 有 す る 家 屋			合 計					
		決 定 価 格 (千円)	課 税 標 準 額 (千円)	単 位 当 たり 価 格 (円)	棟 数	床 面 積 (㎡)	決 定 価 格 (千円)	課 税 標 準 額 (千円)	単 位 当 たり 価 格 (円)	
木 造	総 数	12 7,975,172	24 7,972,492	22,472	36 137,921	44 11,914,679	54 276,030,027	66 276,023,948	77 23,167	
	法 定 免 税 点 未 満 の も の	4,994	4,994	1,613	8,190	353,084	414,306	414,306	1,173	
	法 定 免 税 点 以 上 の も の	7,970,178	7,967,498	22,655	129,731	11,561,595	275,615,721	275,609,642	23,839	
木 造 以 外	総 数	0 4 1	444,342,024	441,504,568	48,148	53,677	16,540,601	791,209,058	788,371,602	47,834
	法 定 免 税 点 未 満 の も の	0 5 1	4,125	4,125	5,068	420	9,337	34,797	34,797	3,727
	法 定 免 税 点 以 上 の も の	0 6 1	444,337,899	441,500,443	48,152	53,257	16,531,264	791,174,261	788,336,805	47,859
計	総 数	0 7 1	452,317,196	449,477,060	47,198	191,598	28,455,280	1,067,239,085	1,064,395,550	37,506
	法 定 免 税 点 未 満 の も の	0 8 1	9,119	9,119	2,332	8,610	362,421	449,103	449,103	1,239
	法 定 免 税 点 以 上 の も の	0 9 1	452,308,077	449,467,941	47,216	182,988	28,092,859	1,066,789,982	1,063,946,447	37,974

地方公共団体コード						表番号	
4	4	2	0	1	1	7	8
						2	4

第24表 木造家屋に関する調(その1)

都道府県名 大分県

市町村名 大分市

区分 家屋の種類	行番号	(1)	(2)	(3)	
		棟数	法定免税点未満のもの	法定免税点以上のもの	
専用住宅	9 0 1 0	12 103,771	22 1,756	32 102,015	
共同住宅・寄宿舍	0 2 0	1,369	3	1,366	
併用住宅	住宅部分1	0 3 0	3,336	129	3,207
	その他の用の部分2	0 4 0	3,336	129	3,207
	計(棟数については1の数値を記入)	0 5 0	3,336	129	3,207
農家住宅	0 6 0	4,527	1,512	3,015	
旅館・料亭・ホテル	0 7 0	62	0	62	
事務所・銀行・店舗	0 8 0	2,551	59	2,492	
劇場・病院	0 9 0	84	0	84	
公衆浴場	1 0 0	25	1	24	
工場・倉庫	1 1 0	2,890	254	2,636	
土蔵	1 2 0	416	180	236	
附属家	1 3 0	18,890	4,296	14,594	
合計	1 4 0	ア 137,921	イ 8,190	ウ 129,731	

地方公共団体コード						表番号				
1	4	4	2	0	1	1	7	2	4	8

第24表 木造家屋に関する調(その2)

都道府県名

大分県

市町村名

大分市

区分 家屋の種類	行番号	(4) 床		(5) 面		(6) 積		(7) 決			(8) 定			(9) 価			格		
		総 数 (㎡) (イ)	法定免税点 未満のもの (㎡) (ロ)	法定免税点 以上のもの (㎡) (ハ)	総 額 (千円) (ニ)	法定免税点 未満のもの (千円) (ホ)	法定免税点 以上のもの (千円) (ヘ)	(ニ)	(イ)	(ト)	(ホ)	(ロ)	(チ)	(ハ)	(ウ)				
																(円)	(円)	(円)	(円)
専用住宅	9 0 1 1	12 a 9,879,332	23 86,078	34 9,793,254	45 253,232,484	56 148,141	67 253,084,343	77 25,633	78 1,721	79 25,843									
共同住宅・寄宿舎	0 2 1	b 272,581	210	272,371	6,210,769	207	6,210,562	22,785	986	22,802									
併 用 住 宅	住宅部分1	0 3 1	326,590	7,601	318,989	4,878,649	11,639	4,867,010	14,938	1,531	15,258								
	その他の用の部分2	0 4 1	36,792	318	36,474	923,577	487	923,090	25,103	1,531	25,308								
	(1 + 2) 計	0 5 1	c 363,382	7,919	355,463	5,802,226	12,126	5,790,100	15,967	1,531	16,289								
農家住宅	0 6 1	d 417,851	117,486	300,365	1,171,885	110,259	1,061,626	2,805	938	3,534									
旅館・料亭・ホテル	0 7 1	e 10,407	0	10,407	140,479	0	140,479	13,499	0	13,499									
事務所・銀行・店舗	0 8 1	f 204,679	2,353	202,326	4,812,880	4,903	4,807,977	23,514	2,084	23,764									
劇場・病院	0 9 1	g 16,359	0	16,359	591,943	0	591,943	36,185	0	36,185									
公衆浴場	1 0 1	h 1,897	5	1,892	62,574	5	62,569	32,986	1,000	33,070									
工場・倉庫	1 1 1	i 162,135	9,548	152,587	1,238,622	15,413	1,223,209	7,639	1,614	8,016									
土蔵	1 2 1	j 15,217	6,258	8,959	13,103	4,860	8,243	861	777	920									
附属家	1 3 1	k 570,839	123,227	447,612	2,753,062	118,392	2,634,670	4,823	961	5,886									
合計	1 4 1	エ 11,914,679	オ 353,084	カ 11,561,595	キ 276,030,027	ク 414,306	ケ 275,615,721	23,167	1,173	23,839									

地方公共団体コード						表番号	
4	4	2	0	1	1	7	5

第25表 木造以外の家屋に関する調  
(1)事務所、店舗、百貨店、銀行

都道府県名

大分県

市町村名

大分市

区分 構造別	行番号	棟数					
		(1) 総数		(3) 法定免税点未満のもの		(5) 法定免税点以上のもの	
		棟数	主たる用途以外の棟数	棟数	主たる用途以外の棟数	棟数	主たる用途以外の棟数
鉄骨鉄筋コンクリート造	9 0 1 0	12 119	19 0	26 0	33 0	40 119	47 53
鉄筋コンクリート造	0 2 0	1,408		1	0	1,407	
鉄骨造	0 3 0	4,313		0	0	4,313	
軽量鉄骨造	0 4 0	1,407		19	0	1,388	
れんが造 コンクリートブロック造	0 5 0	143		2	0	141	
その他	0 6 0			0	0		
計	0 7 0	7,390	0	22	0	7,368	0

区分 構造別	行番号	床面積			決定価格			単位当たり価格			
		総数 (㎡) (イ)	法定免税点未満のもの (㎡) (ロ)	法定免税点以上のもの (㎡) (ハ)	総額 (千円) (ニ)	法定免税点未満のもの (千円) (ホ)	法定免税点以上のもの (千円) (ヘ)	(ニ)	(ホ)	(ヘ)	
								(イ)	(ロ)	(ハ)	
鉄骨鉄筋コンクリート造	9 0 1 1	12 523,339	23 0	34 523,339	45 44,138,700	56 0	67 44,138,700	77 84,341		0	84,341
鉄筋コンクリート造	0 2 1	イ 874,773	63	874,710	49,147,174	124	49,147,050	56,183	1,968	56,187	
鉄骨造	0 3 1	ウ 1,976,472	0	1,976,472	111,263,661	0	111,263,661	56,294	0	56,294	
軽量鉄骨造	0 4 1	エ 143,625	414	143,211	3,602,003	1,859	3,600,144	25,079	4,490	25,139	
れんが造 コンクリートブロック造	0 5 1	オ 9,438	34	9,404	194,581	205	194,376	20,617	6,029	20,670	
その他	0 6 1	カ	0			0		0	0	0	
計	0 7 1	3,527,647	511	3,527,136	208,346,119	2,188	208,343,931	59,061	4,282	59,069	

地方公共団体コード						表番号			
4	4	2	0	1	1	7	2	8	6

第26表 木造以外の家屋に関する調  
(2)住宅、アパート

都道府県名

大分県

市町村名

大分市

区分 構造別	行番号	棟数					
		(1) 総数		(2) 法定免税点未満のもの		(3) 法定免税点以上のもの	
		棟数	主たる用途以外の棟数	棟数	主たる用途以外の棟数	棟数	主たる用途以外の棟数
鉄骨鉄筋コンクリート造	9 0 1 0	12 382	19 0	26 0	33 0	40 382	47 53
鉄筋コンクリート造	0 2 0	6,130		1	0	6,129	
鉄骨造	0 3 0	2,492		1	0	2,491	
軽量鉄骨造	0 4 0	17,858		16	0	17,842	
れんが造 コンクリートブロック造	0 5 0	1,318		22	0	1,296	
その他	0 6 0	1		0	0	1	
計	0 7 0	28,181	0	40	0	28,141	0

区分 構造別	行番号	床面積			決定価格			単位当たり価格		
		総数	法定免税点未満のもの	法定免税点以上のもの	総額	法定免税点未満のもの	法定免税点以上のもの	(ニ) (イ)	(ホ) (ロ)	(ヘ) (ハ)
		(㎡) (イ)	(㎡) (ロ)	(㎡) (ハ)	(千円) (ニ)	(千円) (ホ)	(千円) (ヘ)	(円) (ト)	(円) (チ)	(円) (リ)
鉄骨鉄筋コンクリート造	9 0 1 1	12キ 999,846	23 0	34 999,846	45 71,728,060	56 0	67 71,728,060	77 71,739	0	71,739
鉄筋コンクリート造	0 2 1	ク 3,585,501	9	3,585,492	196,962,494	25	196,962,469	54,933	2,778	54,933
鉄骨造	0 3 1	ケ 517,817	9	517,808	23,705,710	67	23,705,643	45,780	7,444	45,781
軽量鉄骨造	0 4 1	コ 2,371,237	304	2,370,933	83,914,136	2,093	83,912,043	35,388	6,885	35,392
れんが造 コンクリートブロック造	0 5 1	サ 78,048	800	77,248	1,250,061	2,697	1,247,364	16,017	3,371	16,148
その他	0 6 1	シ 26	0	26	748	0	748	28,769	0	28,769
計	0 7 1	7,552,475	1,122	7,551,353	377,561,209	4,882	377,556,327	49,992	4,351	49,999

地方公共団体コード				表番号			
4	4	2	0	1	1	7	7

第27表 木造以外の家屋に関する調  
(3)病院、ホテル

都道府県名

大分県

市町村名

大分市

区分 構造別	行番号	棟数					
		(1) 総数		(3) 法定免税点未満のもの		(5) 法定免税点以上のもの	
		棟数	主たる用途以外の棟数	棟数	主たる用途以外の棟数	棟数	主たる用途以外の棟数
鉄骨鉄筋コンクリート造	9 0 1 0	12 24	19 0	26 0	33 0	40 24	47 53
鉄筋コンクリート造	0 2 0	461		0	0	461	
鉄骨造	0 3 0	316		0	0	316	
軽量鉄骨造	0 4 0	15		0	0	15	
れんが造 コンクリートブロック造	0 5 0	14		0	0	14	
その他	0 6 0			0	0		
計	0 7 0	830	0	0	0	830	0

区分 構造別	行番号	(7) 床面積			(10) 決定価格			(12) 単当たり価格			
		総数 (㎡) (イ)	法定免税点未満のもの (㎡) (ロ)	法定免税点以上のもの (㎡) (ハ)	総額 (千円) (ニ)	法定免税点未満のもの (千円) (ホ)	法定免税点以上のもの (千円) (ヘ)	(二)	(ホ)	(ハ)	
								(イ)	(ロ)	(ハ)	
鉄骨鉄筋コンクリート造	9 0 1 1	12 <sup>ス</sup> 112,199	23 0	34 112,199	45 10,244,360	56 0	67 10,244,360	77 91,305		0	91,305
鉄筋コンクリート造	0 2 1	セ 482,453		0	482,453		0	39,415,419		0	81,698
鉄骨造	0 3 1	ソ 199,590		0	199,590		0	15,290,418		0	76,609
軽量鉄骨造	0 4 1	タ 3,179		0	3,179		0	84,698		0	26,643
れんが造 コンクリートブロック造	0 5 1	チ 1,424		0	1,424		0	79,863		0	56,084
その他	0 6 1	ツ		0			0			0	0
計	0 7 1	798,845	0	798,845	65,114,758	0	65,114,758	81,511	0	81,511	



地方公共団体コード						表番号	
4	4	2	0	1	1	7	8

第28表 木造以外の家屋に関する調  
(4)工場、倉庫、市場

都道府県名 大分県

市町村名 大分市

区分 構造別	行番号	棟数					
		(1) 総数		(3) 法定免税点未満のもの		(5) 法定免税点以上のもの	
		棟数	主たる用途以外の棟数	棟数	主たる用途以外の棟数	棟数	主たる用途以外の棟数
鉄骨鉄筋コンクリート造	9 0 1 0	12 50	19	26 0	33 0	40 50	47 53
鉄筋コンクリート造	0 2 0	1,810		3	0	1,807	
鉄骨造	0 3 0	6,222		1	0	6,221	
軽量鉄骨造	0 4 0	2,815		82	0	2,733	
れんが造 コンクリートブロック造	0 5 0	3,131		115	0	3,016	
その他	0 6 0			0	0		
計	0 7 0	14,028	0	201	0	13,827	0

区分 構造別	行番号	(7) 床面積			(10) 決定価格			(12) 単当たり価格		
		総数 (㎡) (イ)	法定免税点		総額 (千円) (ニ)	法定免税点		(イ) (円) (ト)	(ホ) (円) (チ)	(ヘ) (円) (リ)
			未満のもの (㎡) (ロ)	以上のもの (㎡) (ハ)		未満のもの (千円) (ホ)	以上のもの (千円) (ヘ)			
鉄骨鉄筋コンクリート造	9 0 1 1	12 テ 47,405	23 0	34 47,405	45 1,385,324	56 0	67 1,385,324	77 29,223	0	29,223
鉄筋コンクリート造	0 2 1	ト 380,572	48	380,524	13,840,119	164	13,839,955	36,367	3,417	36,371
鉄骨造	0 3 1	ナ 3,616,029	24	3,616,005	112,231,202	52	112,231,150	31,037	2,167	31,037
軽量鉄骨造	0 4 1	ニ 265,408	2,423	262,985	2,288,741	7,484	2,281,257	8,623	3,089	8,674
れんが造 コンクリートブロック造	0 5 1	ヌ 95,912	1,663	94,249	1,103,993	8,379	1,095,614	11,510	5,038	11,625
その他	0 6 1	ネ	0			0		0	0	0
計	0 7 1	4,405,326	4,158	4,401,168	130,849,379	16,079	130,833,300	29,703	3,867	29,727

地方公共団体コード						表番号	
4	4	2	0	1	1	7	9

第29表 木造以外の家屋に関する調査  
(5)その他

都道府県名

大分県

市町村名

大分市

区分 構造別	行番号	棟数					
		(1) 総数		(3) 法定免税点未満のもの		(5) 法定免税点以上のもの	
		棟数	主たる用途以外の棟数	棟数	主たる用途以外の棟数	棟数	主たる用途以外の棟数
鉄骨鉄筋コンクリート造	9 0 1 0	12 2	19 0	26 0	33 0	40 2	47 53
鉄筋コンクリート造	0 2 0	638		3	0	635	
鉄骨造	0 3 0	327		2	0	325	
軽量鉄骨造	0 4 0	806		60	0	746	
れんが造 コンクリートブロック造	0 5 0	1,475		92	0	1,383	
その他	0 6 0			0	0		
計	0 7 0	3,248	0	157	0	3,091	0

区分 構造別	行番号	(7) 床面積			(10) 決定価格			(12) 単位当たり価格		
		総数 (㎡) (イ)	法定免税点		総額 (千円) (ニ)	法定免税点		(イ) (円) (ト)	(ホ) (円) (チ)	(ヘ) (円) (リ)
			未満のもの (㎡) (ロ)	以上のもの (㎡) (ハ)		未満のもの (千円) (ホ)	以上のもの (千円) (ヘ)			
鉄骨鉄筋コンクリート造	9 0 1 1	12 295	23 0	34 295	45 8,723	56 0	67 8,723	77 29,569	0	29,569
鉄筋コンクリート造	0 2 1	47,373	49	47,324	2,461,855	397	2,461,458	51,967	8,102	52,013
鉄骨造	0 3 1	145,710	108	145,602	6,270,676	181	6,270,495	43,035	1,676	43,066
軽量鉄骨造	0 4 1	30,627	1,904	28,723	232,301	4,897	227,404	7,585	2,572	7,917
れんが造 コンクリートブロック造	0 5 1	32,303	1,485	30,818	364,038	6,173	357,865	11,269	4,157	11,612
その他	0 6 1		0			0		0	0	0
計	0 7 1	256,308	3,546	252,762	9,337,593	11,648	9,325,945	36,431	3,285	36,896

地方公共団体コード						表番号	
4	4	2	0	1	1	7	3

第30表 木造以外の家屋に関する調  
(6)合計

都道府県名

大分県

市町村名

大分市

区分 構造別	行番号	(1) (2) (3) (4) (5) (6)					
		棟数		法定免税点未満のもの		法定免税点以上のもの	
		棟数	主たる用途以外の棟数	棟数	主たる用途以外の棟数	棟数	主たる用途以外の棟数
鉄骨鉄筋コンクリート造	9 0 1 0	12 577	19 0	26 0	33 0	40 577	47 0
鉄筋コンクリート造	0 2 0	10,447	0	8	0	10,439	0
鉄骨造	0 3 0	13,670	0	4	0	13,666	0
軽量鉄骨造	0 4 0	22,901	0	177	0	22,724	0
れんが造 コンクリートブロック造	0 5 0	6,081	0	231	0	5,850	0
その他	0 6 0	1	0	0	0	1	0
計	0 7 0	53,677	0	420	0	53,257	0

区分 構造別	行番号	(7) (8) (9)			(10) (11) (12)			単位当たり価格		
		床面積		積	決定価格		格	(ニ)	(ホ)	(ヘ)
		総数 (㎡) (イ)	法定免税点 未満のもの (㎡) (ロ)	法定免税点 以上のもの (㎡) (ハ)	総額 (千円) (ニ)	法定免税点 未満のもの (千円) (ホ)	法定免税点 以上のもの (千円) (ヘ)	(イ)	(ロ)	(ハ)
鉄骨鉄筋コンクリート造	9 0 1 1	12 1,683,084	23 0	34 1,683,084	45 127,505,167	56 0	67 127,505,167	77 75,757	0	75,757
鉄筋コンクリート造	0 2 1	5,370,672	169	5,370,503	301,827,061	710	301,826,351	56,199	4,201	56,201
鉄骨造	0 3 1	6,455,618	141	6,455,477	268,761,667	300	268,761,367	41,632	2,128	41,633
軽量鉄骨造	0 4 1	2,814,076	5,045	2,809,031	a 90,121,879	16,333	90,105,546	32,025	3,237	32,077
れんが造 コンクリートブロック造	0 5 1	217,125	3,982	213,143	b 2,992,536	17,454	2,975,082	13,783	4,383	13,958
その他	0 6 1	26	0	26	748	0	748	28,769	0	28,769
計	0 7 1	ス 16,540,601	セ 9,337	ソ 16,531,264	タ 791,209,058	チ 34,797	ツ 791,174,261	47,834	3,727	47,859

地方公共団体コード					表番号		
4	4	2	0	1	1	7	8
4	4	2	0	1	1	3	1

第31表 新增分家屋に関する調  
(1)木造家屋

都道府県名

大分県

市町村名

大分市

区分 家屋の種類	行番号	(1)棟数		(3)床面積		(5)再建築費評点数		(7)決定価格		単位当たり 再建築費評点数 (ロ) (イ) (点)	単位当たり価格 (ハ) (イ) (円)	
		総数	うち増築分	総数 (m <sup>2</sup> ) (イ)	うち増築分	総点数 (千点) (ロ)	うち増築分	総額 (千円) (ハ)	うち増築分			
												9
新	専用住宅	010	1,104	84	135,736	3,095	11,255,595	234,294	8,464,083	176,066	82,923	62,357
	共同住宅・寄宿舎	020	11	3 <sup>b</sup>	3,147	355	207,352	21,635	155,929	16,270	65,889	49,548
	併用住宅	030	10	1 <sup>c</sup>	1,415	45	100,336	2,618	75,453	1,969	70,909	53,324
	農家住宅	040	2	1 <sup>d</sup>	244	142	15,957	9,808	11,999	7,375	65,398	49,176
	旅館・料亭・ホテル	050									0	0
増	事務所・銀行・店舗	060	42	8 <sup>f</sup>	4,349	286	266,273	17,385	200,237	13,073	61,226	46,042
	劇場・病院	070	6	1 <sup>g</sup>	1,037	51	75,994	3,352	57,147	2,521	73,283	55,108
	公衆浴場	080	2		119		11,455		8,614		96,261	72,387
分	工場・倉庫	090	18		879		35,980		27,023		40,933	30,743
	土蔵	100									0	0
	附属家	110	38		864		44,191		33,026		51,147	38,225
	合計	120	1,233	98 <sup>イ</sup>	147,790	3,974 <sup>ユ</sup>	12,013,133	289,092	9,033,511 <sup>ヨ</sup>	217,274 <sup>ラ</sup>	81,285	61,124

地方公共団体コード						表番号	
1	4	4	2	0	1	7	3
						2	

第32表 新增分家屋に関する調  
(2)木造以外の家屋 (その1)

都道府県名 大分県

市町村名 大分市

家屋の種類	区分 構造別	行番号	(1) 棟数		(4) 床面積		(5) 再建築費評点数		(7) 決定価格		単位当たり 再建築費評点数 (ロ) (イ) (点)	単位当たり価格 (ハ) (イ) (円)						
			総数	うち増築分	総数 (㎡) (イ)	うち増築分	総点数 (千点) (ロ)	うち増築分	総額 (千円) (ハ)	うち増築分								
													12	18	24	33	41	51
新	事務所・店舗・百貨店・銀行	鉄骨鉄筋コンクリート造	9	0	1	0	12	18	24	ア	33	41	51	60	70	79	0	0
		鉄筋コンクリート造	0	2	0		3	1	イ	1,131	64	125,783	4,186	136,660	4,548	111,214	120,831	
		鉄骨造	0	3	0		44	6	ウ	38,561	1,701	2,674,183	117,767	2,884,038	126,843	69,349	74,792	
		軽量鉄骨造	0	4	0		22	1	エ	1,037	160	62,676	6,979	66,474	7,421	60,440	64,102	
		れんが造 コンクリートブロック造	0	5	0				オ								0	0
		その他	0	6	0				カ								0	0
		計	0	7	0		69	8			40,729	1,925	2,862,642	128,932	3,087,172	138,812	70,285	75,798
増	住宅・アパート	鉄骨鉄筋コンクリート造	0	8	0		1		キ	4,589		680,406		598,757		148,269	130,477	
		鉄筋コンクリート造	0	9	0		37		ク	37,402		4,481,865		3,944,041		119,830	105,450	
		鉄骨造	1	0	0		62	3	ケ	11,171	305	983,752	36,520	865,702	32,137	88,063	77,495	
		軽量鉄骨造	1	1	0		260	2	コ	40,015	67	3,299,887	4,961	2,910,726	4,367	82,466	72,741	
		れんが造 コンクリートブロック造	1	2	0		2		サ	151		13,085		11,515		86,656	76,258	
		その他	1	3	0				シ								0	0
		計	1	4	0		362	5	ク	93,328	372	9,458,995	41,481	<sup>d</sup> 8,330,741	36,504	101,352	89,263	
分	病院・ホテル	鉄骨鉄筋コンクリート造	1	5	0				ス							0	0	
		鉄筋コンクリート造	1	6	0		3	2	セ	10,255	9,647	1,058,838	987,247	1,146,086	1,068,596	103,251	111,759	
		鉄骨造	1	7	0		9	5	ソ	3,626	1,698	324,396	149,296	349,699	160,941	89,464	96,442	
		軽量鉄骨造	1	8	0				タ							0	0	
		れんが造 コンクリートブロック造	1	9	0				チ							0	0	
		その他	2	0	0				ツ							0	0	
		計	2	1	0		12	7			13,881	11,345	1,383,234	1,136,543	1,495,785	1,229,537	99,649	107,758

地方公共団体コード					表番号		
1	4	4	2	0	1	1	7
4	4	2	0	1	1	1	3
							2

第32表 新增分家屋に関する調  
(2)木造以外の家屋 (その2)

都道府県名 大分県

市町村名 大分市

家屋の種類	区分 構造別	行番号	(1) 棟数		(2) 床面積		(3) 再建築費評点数		(4) 決定価格		単位当たり 再建築費評点数 (ロ) (イ) (点)	単位当たり価格 (ハ) (イ) (円)	
			総数	うち増築分	総数 (㎡) (イ)	うち増築分	総点数 (千点) (ロ)	うち増築分	総額 (千円) (ハ)	うち増築分			
													12
新 増 分 の 他	工場・倉庫	2 2 0	12	18	24	33	41	51	60	70	79	0	0
	鉄骨鉄筋コンクリート造	2 2 0											
	鉄筋コンクリート造	2 3 0	11		4,950		365,064		394,248			73,750	79,646
	鉄骨造	2 4 0	45	3	23,071	628	1,353,003	65,251	1,453,612	69,813		58,645	63,006
	軽量鉄骨造	2 5 0	66	4	2,030	200	66,624	6,099	69,658	6,417		32,820	34,314
	れんが造 コンクリートブロック造	2 6 0	9		82		4,383		4,445			53,451	54,207
	その他	2 7 0										0	0
	計	2 8 0	131	7	30,133	828	1,789,074	71,350	1,921,963	76,230		59,373	63,783
	その他	2 9 0										0	0
	鉄骨鉄筋コンクリート造	2 9 0											
	鉄筋コンクリート造	3 0 0	3		156		5,375		5,807			34,455	37,224
	鉄骨造	3 1 0	3		1,270		120,298		128,856			94,723	101,461
	軽量鉄骨造	3 2 0	15		327		11,773		12,243			36,003	37,440
れんが造 コンクリートブロック造	3 3 0	5		61		3,046		3,231			49,934	52,967	
その他	3 4 0										0	0	
計	3 5 0	26	0	1,814	0	140,492	0	150,137	0		77,449	82,766	
合計	3 6 0	e 600	g 27	リ 179,885	ル 14,470	15,634,437	1,378,306	レ 14,985,798	ロ 1,481,083		86,914	83,308	

地方公共団体コード						表番号	
4	4	2	0	1	1	7	3

第33表 減少分家屋に関する調  
(1)木造家屋

都道府県名 大分県

市町村名 大分市

区分 家屋の種類	行番号	(1)	(2)	(3)	単位当たり価格 $\frac{(\text{ロ})}{(\text{イ})}$ (円)
		棟数 総数	床面積 総数 (㎡) (イ)	決定価格 総額 (千円) (ロ)	
専用住宅	9 0 1 0	12 828	19 52,526	28 695,548	13,242
共同住宅・寄宿舍	<del>38</del>	35	45 7,451	54 69,669	9,350
併用住宅	0 3 0	12 79	19 7,341	28 54,558	7,432
農家住宅	<del>38</del>	103	45 7,840	54 9,831	1,254
旅館・料亭・ホテル	0 5 0	12 2	19 159	28 986	6,201
事務所・銀行・店舗	<del>38</del>	45	45 2,892	54 66,262	22,912
劇場・病院	0 7 0	12 2	19 197	28 531	2,695
公衆浴場	<del>38</del>	1	45 228	54 829	3,636
工場・倉庫	0 9 0	12 61	19 6,660	28 15,545	2,334
土蔵	<del>38</del>	7	45 185	54 135	730
附属家	1 1 0	12 430	19 11,052	28 17,452	1,579
合計	<del>38</del>	1,593	45 96,531	54 931,346	9,648

地方公共団体コード						表番号	
4	4	2	0	1	1	7	3
						4	

第34表 減少分家屋に関する調  
(2)木造以外の家屋

都道府県名 大分県

市町村名 大分市

区分 家屋の種類	行番号	(1)	(2)	(3)	単位当たり価格 (円) (イ)
		棟数 総数	床面積 総数 (㎡) (イ)	決定価格 総額 (千円) (ロ)	
事務所・店舗・百貨店・銀行	9 0 1 0	12 91	19 25,555	28 1,101,666	43,110
住宅・アパート		38 272	45 47,574	54 1,387,629	29,168
病院・ホテル	0 3 0	12 18	19 9,346	28 377,807	40,424
工場・倉庫・市場		38 233	45 37,242	54 296,280	7,956
その他	0 5 0	12 71	19 1,601	28 18,063	11,282
合計		38 685	45 121,318	54 3,181,445	26,224



地方公共団体コード				表番号			
4	4	2	0	1	1	7	3
							5

第35表 課税標準額等に関する調  
(その1)

都道府県名 大分県

市町村名 大分市

(1)

区 分		特例率	行 番 号	法定免税点以上のもの (千円)
決 定 価 格 (A)			90 1 0	12テ 1,066,789,982
課 税 標 準 の 三 の 規 定 に よ る も の よ り 減 額 に 規 定 な い よ る も の 額	法 第9項 (日本放送協会)	1/2	23	527,928 33
	法 第10項 (日本原子力研究開発機構)	1/3	0 3 0	12
	法 第11項 (登録有形文化財等)	2/3	23	33
	法 第15項 (宇宙航空研究開発機構)	1/2	0 5 0	12 14,261
	法 第16項 (海洋研究開発機構)	1/3	23	33
	法 第18項 (石油天然ガス・金属鉱物資源機構)	2/3	0 7 0	12
	法 第19項 (水資源機構)	1/3	23	33
	法 第20項 (特定地方交通線)	2/3	0 9 0	12
	法 第22項 (科学技術振興機構)	2/3	23	33
	法 第23項 (農業・食品産業技術総合研究機構)	4/5	1 1 0	12
	法 第24項 (関西国際空港株式会社)	1/2	23	33
	法 第26項 (信用協同組合等)	3/4	1 3 0	12
	法 第29項 (中部国際空港)	1/4	23	33
	法 第31項 (社会保険診療報酬支払基金)	1/2	1 5 0	12
	法 第32項 (自動車安全運転センター)	1/3	23	33
	法 第33項 (郵便貯金・簡易生命保険管理機構)	2/3	1 7 0	12
	法 第1項 (輸入拡大・流通システム効率化の物流施設)	1/2	23	33
	法 第5項 (特定路外駐車場)	7/8	2 5 0	12
	法 第8項 (心身障害者多数雇用事業所)	5/6	2 7 0	12
	法 第9項 (外貿埠頭公社が平成10年3月31日までに取得した資産)	1/2	23	33
	法 第18項 (中核的地方卸売市場構築事業)	3/5	2 9 0	12
	法 第20項 (鉄道施設、軌道施設の貸付けを行う法人)	2/3	23	33
	法 第23項 (並行在来線の譲受資産)	3/4	3 1 0	12
	法 第26項 (鉄軌道事業者等が駅で行う改良工事)	1/2	23	33
	法 第30項 (民間資金等の活用による公共施設等の整備等)	2/3	3 3 0	12
	法 第31項 (都市利便施設)	1/2	23	33
	法 第33項 (成田国際空港株式会社)	1/2	3 5 0	12
	法 第34項 (国立大学の校舎)	3/4	23	33
	法 第35項 (特定重要港湾施設)	1/2	3 7 0	12
	法 第36項 (都市鉄道施設及び駅付帯設備)	1/2	23	33
	法 第38項 (特定外貿埠頭指定会社等)	2/3	3 9 0	12
	法 第40項 (郵便事業株式会社等)	1/2	23	33
	法 第41項 (鉄道事業再構築事業)	3/5	4 1 0	12
	法 第43項 (重要無形文化財の公演施設)	1/2	23	693,135 33
	法 第46項 (特定用途港湾施設)	1/4	4 3 0	12
		1/2	23	33
		1/2	4 5 0	12

地方公共団体コード				表番号			
1	4	4	2	0	1	1	7
							8
						3	6

第36表 課税標準額等に関する調  
(その2)

都道府県名 大分県

市町村名 大分市

(1)

区 分		特例率	行 番 号	法定免税点以上のもの (千円)
課 税 標 準 の 特 例 に よ り 減 額 に な る 額	法附則第一五條の二 第2項 (三島特例)※法附則第15條の3の適用のないもの	1/2	90:1:0	336,847
	第1項 (三島等に係る承継特例)	3/5	0:1:0	4,734
	法附則第一五條の三 第2項 (三島等に係る基盤整備事業)	3/10	0:3:0	206,818
	第2項 (三島等に係る基盤整備事業)	-	0:5:0	33
	第2項 (三島等に係る基盤整備事業)	-	0:5:0	33
	昭四七年附則第八條 第3項 (地下道等)	1/2	0:7:0	33
	昭六二年附則第三條 第10項 (特定地方交通線)	1/4	0:7:0	33
	平成三年附則第八條 第3項 (都市基盤整備公団)	1/3	0:9:0	33
	第3項 (都市基盤整備公団)	1/3	0:9:0	33
	第5項 (農業・生物系特定産業技術研究機構)	1/3	1:1:0	33
	平成七年附則第六條 第8項 (日本電気計器検定所)	1/6	1:3:0	33
	第8項 (日本消防検定協会)	1/6	1:3:0	33
	第8項 (小型船舶検査機構)	1/6	1:5:0	33
	第8項 (軽自動車検査協会)	1/6	1:5:0	33
	第8項 (関西文化学術研究都市の文化学術研究施設)	1/2	1:7:0	33
	平成十年附則第六條 第5項 (都市基盤整備公団)	1/2	1:7:0	33
	第9項 (指定法人等の大規模外貨埠頭)	1/2	1:9:0	33
	平成十三年附則第八條 第8項 (高圧ガス保安協会)	1/6	2:1:0	33
	第9項 (日本電気計器検定所)	1/3	2:1:0	33
	平成十五年附則第十一條 第8項 (日本消防検定協会)	1/3	2:3:0	44,051
	第8項 (小型船舶検査機構)	1/3	2:3:0	33
	第11項 (高圧ガス保安協会)	1/3	2:5:0	33
	平成十六年附則第十條 第23項 (国の機関との共同研究施設)	3/4	2:5:0	33
	第9項 (社会保険診療報酬支払基金)	1/6	2:7:0	33
	平成十七年附則第七條 第10項 (自動車安全運転センター)	1/6	2:7:0	33
	第14項 (特定路外駐車場)	5/6	2:9:0	33
第8項 (農業・生物系特定産業技術研究機構)	1/3	2:9:0	33	
第15項 (特定路外駐車場)	2/3	3:1:0	33	
平成十八年附則第十三條 第17項 (介護老人保健施設)	7/8	3:3:0	33	
第18項 (外貨埠頭公社が平成10年4月1日から平成18年3月31日までに取得した資産)	1/2	3:3:0	33	
第25項 (中核的地方卸売市場構築事業)	1/5	3:5:0	33	
第27項 (利用者利便の向上に資する停車場等)	1/2	3:5:0	33	
第2項 (高圧ガス保安協会)	2/3	3:7:0	33	
平成十九年附則第六條 第3項 (輸入拡大・流通システム効率化の物流施設)	1/2	3:9:0	33	
第5項 (特定路外駐車場)	5/6	3:9:0	33	
第6項 (国立大学法人等との共同研究施設)	7/8	4:1:0	33	
第6項 (国立大学法人等との共同研究施設)	1/2	4:1:0	33	
第11項 (洪水時の円滑かつ迅速な避難の為の施設又は設備)	3/4	4:3:0	33	
平成二十年附則第十條 第4項 (日本電気計器検定所)	1/2	4:3:0	33	
第4項 (日本消防検定協会)	1/2	4:5:0	33	
第4項 (小型船舶検査機構)	1/2	4:5:0	33	
第4項 (軽自動車検査協会)	1/2	4:7:0	33	
第12項 (外貨埠頭公社が平成18年4月1日から平成20年3月31日までに取得した資産)	1/2	4:7:0	33	
第17項 (中核的地方卸売市場構築事業)	1/2	4:9:0	33	
平成二十一年附則第八條 第4項 (輸入拡大・流通システム効率化の物流施設)	1/2	5:1:0	33	
第10項 (地下駅火災対策施設)	5/6	5:1:0	33	
第10項 (地下駅火災対策施設)	2/3	5:3:0	33	
第11項 (洪水時の円滑かつ迅速な避難のための施設又は設備)	2/3	5:3:0	33	
第16項 (利用者利便の向上に資する停車場等)	3/4	5:3:0	33	
平成二十二年附則第十一條 第19項 (特定用途港湾施設)	1/2	5:5:0	33	
第20項 (一般廃棄物処理施設)	1/2	5:5:0	33	
第22項 (鉄道再生事業)	1/4	5:7:0	33	
計 (B)			2,843,535	
課税標準額 (A)-(B)			1,063,946,447	

地方公共団体コード						表番号		
4	4	2	0	1	1	7	3	7

第37表 法附則第15条の6等の規定による軽減税額等に関する調

都道府県名 大分県

市町村名 大分市

区分	行番号	(1) (2) (3)			
		個数	床面積 (㎡)	軽減税額 (千円)	
法附則第15条の6第1項 (1/2減額)	9 0 1 0	12 5,006	21 457,350	31 206,095	
法附則第15条の6第2項 (1/2減額)	0 2 0	5,499	412,266	284,533	
法附則第15条の7第1項 (1/2減額)	0 3 0	531	61,003	29,676	
法附則第15条の7第2項 (1/2減額)	0 4 0				
法附則第15条の8第1項	第一種(2/3減額)	0 5 0			
	第二種(1/2減額)	0 6 0			
	第二種(2/3減額)	0 7 0			
法附則第15条の8第3項	1/3減額されるもの	0 8 0			
	2/3減額されるもの	0 9 0			
法附則第15条の8第4項 (2/3減額)	1 0 0				
法附則第15条の8第5項	1/3減額されるもの	1 1 0			
	2/3減額されるもの	1 2 0			
法附則第15条の9第1項 (1/2減額)	1 3 0	7	964	89	
法附則第15条の9第4項 (1/3減額)	1 4 0	2	600	63	
法附則第15条の9第5項 (1/3減額)	1 5 0				
法附則第15条の9第9項 (1/3減額)	1 6 0	9	1,589	222	
法附則第15条の9第10項 (1/3減額)	1 7 0				
(平成18年附則第13条第29項)	2/3減額されるもの	1 8 0			
	3/4減額されるもの	1 9 0			
(平成18年附則第13条第31項)	3/5減額されるもの	2 0 0			
(平成21年附則第8条第13項)	1/3減額されるもの	2 1 0			
	2/3減額されるもの	2 2 0			
合計		2 3 0	11,054	933,772	520,678
	うち個人	2 4 0	9,924	860,679	475,892
	うち法人	2 5 0	1,130	73,093	44,786

区分	行番号	(4)	(5)	(6)	(7)	(8)	(9)	
		平成23年度に新たに軽減対象となったもの 個数	床面積 (㎡)	軽減税額 (千円)	平成23年度で軽減期間の終了するもの 個数	床面積 (㎡)	軽減税額 (千円)	
法附則第15条の6第1項 (1/2減額)	9 0 1 1	12 ア 1,329	21 イ 116,326	31 ウ 49,923	40 2,146	49 200,959	59 90,829	
法附則第15条の6第2項 (1/2減額)	0 2 1	エ 468	オ 35,434	カ 24,775	1,517	119,141	69,769	
法附則第15条の7第1項 (1/2減額)	0 3 1	442	50,927	24,765				
法附則第15条の7第2項 (1/2減額)	0 4 1							
法附則第15条の8第1項	第一種(2/3減額)	0 5 1						
	第二種(1/2減額)	0 6 1						
	第二種(2/3減額)	0 7 1						
法附則第15条の8第3項	1/3減額されるもの	0 8 1						
	2/3減額されるもの	0 9 1						
法附則第15条の8第4項 (2/3減額)	1 0 1							
法附則第15条の8第5項	1/3減額されるもの	1 1 1						
	2/3減額されるもの	1 2 1						
法附則第15条の9第1項 (1/2減額)	1 3 1				3	340	35	
法附則第15条の9第4項 (1/3減額)	1 4 1	2	600	63	2	600	63	
法附則第15条の9第5項 (1/3減額)	1 5 1							
法附則第15条の9第9項 (1/3減額)	1 6 1	9	1,589	222	9	1,589	222	
法附則第15条の9第10項 (1/3減額)	1 7 1							
(平成18年附則第13条第29項)	2/3減額されるもの	1 8 1						
	3/4減額されるもの	1 9 1						
(平成18年附則第13条第31項)	3/5減額されるもの	2 0 1						
(平成21年附則第8条第13項)	1/3減額されるもの	2 1 1						
	2/3減額されるもの	2 2 1						
合計		2 3 1	2,250	204,876	99,748	3,677	322,629	160,918
	うち個人	2 4 1	1,675	138,784	69,990	3,387	303,451	150,828
	うち法人	2 5 1	575	66,092	29,758	290	19,178	10,090

地方公共団体コード						表番号			
1	4	4	2	0	1	1	7	3	8

第38表 建築年次区分による家屋に関する調

都道府県名 大分県

市町村名 大分市

建築年次	行番号	(1) 木造家屋		(2) 木造以外の家屋		(3) 計		(4) 単位当たり価格		
		床面積 (㎡) (イ)	決定価格 (千円) (ロ)	床面積 (㎡) (ハ)	決定価格 (千円) (ニ)	床面積 (㎡) (ホ)	決定価格 (千円) (ヘ)	$\frac{(ロ)}{(イ)}$ (円)	$\frac{(ニ)}{(ハ)}$ (円)	$\frac{(ヘ)}{(ホ)}$ (円)
38年1月1日以前	9010	1,112,064	2,011,327	192,646	2,255,424	1,304,710	4,266,751	1,809	11,708	3,270
38年1月2日～41年1月1日	020	194,271	1,193,602	172,980	2,795,263	367,251	3,988,865	6,144	16,159	10,861
41年1月2日～44年1月1日	030	359,182	3,201,763	371,778	7,118,600	730,960	10,320,363	8,914	19,147	14,119
44年1月2日～47年1月1日	040	625,975	7,091,265	1,153,752	24,277,493	1,779,727	31,368,758	11,328	21,042	17,626
47年1月2日～50年1月1日	050	821,198	10,057,413	1,056,792	33,111,926	1,877,990	43,169,339	12,247	31,332	22,987
50年1月2日～53年1月1日	060	958,084	13,601,736	1,078,467	31,113,895	2,036,551	44,715,631	14,197	28,850	21,957
53年1月2日～56年1月1日	070	958,602	14,547,957	1,010,841	35,855,989	1,969,443	50,403,946	15,176	35,471	25,593
56年1月2日～59年1月1日	080	771,319	11,299,165	828,566	26,803,164	1,599,885	38,102,329	14,649	32,349	23,816
59年1月2日～62年1月1日	090	695,174	11,041,536	912,765	36,904,619	1,607,939	47,946,155	15,883	40,432	29,818
62年1月2日～平成2年1月1日	100	782,415	15,438,115	1,113,762	49,430,847	1,896,177	64,868,962	19,731	44,382	34,210
平成2年1月2日～平成5年1月1日	110	796,895	20,327,884	1,486,013	71,390,410	2,282,908	91,718,294	25,509	48,042	40,176
平成5年1月2日～平成8年1月1日	120	826,095	25,609,319	1,328,787	69,664,349	2,154,882	95,273,668	31,000	52,427	44,213
平成8年1月2日～平成11年1月1日	130	761,856	26,841,081	1,343,433	79,013,297	2,105,289	105,854,378	35,231	58,814	50,280
平成11年1月2日～平成14年1月1日	140	649,516	26,952,717	1,174,866	76,123,303	1,824,382	103,076,020	41,497	64,793	56,499
平成14年1月2日～平成17年1月1日	150	573,663	27,647,816	1,161,549	78,240,871	1,735,212	105,888,687	48,195	67,359	61,023
平成17年1月2日～平成20年1月1日	160	548,464	29,799,994	1,213,123	86,322,346	1,761,587	116,122,340	54,334	71,157	65,919
平成20年1月2日～平成22年1月1日	170	332,116	20,333,826	760,596	65,801,464	1,092,712	86,135,290	61,225	86,513	78,827
平成22年1月2日～平成23年1月1日 ( 新 増 分 )	180	147,790	9,033,511	179,885	14,985,798	327,675	24,019,309	61,124	83,308	73,302
合計(平成23年度総評価額等)	190	11,914,679	276,030,027	16,540,601	791,209,058	28,455,280	1,067,239,085	23,167	47,834	37,506

地方公共団体コード				表番号			
4	4	2	0	1	1	7	3
						8	9

第39表 家屋の変動に関する調

都道府県名 大分県

市町村名 大分市

摘 要	行 番 号	(1) 木 造 家 屋		(3) 木 造 以 外 の 家 屋	
		床 面 積 (㎡)	決 定 価 格 (千円)	床 面 積 (㎡)	決 定 価 格 (千円)
平成22年度の概要調書(修正前) (1)	9 0 1 0	12 11,862,711	22 267,880,484	34 16,497,612	44 781,213,130
22年度概要調書の修正 21. 1. 1以前の減少分、 その他の捕捉誤り (2)	0 2 0	461	3,661	3,196	86,339
21. 1. 1以前の新築分及び 増築分の捕捉漏れ (3)	0 3 0	2,695	42,144	3,977	97,758
21. 1. 2～22. 1. 1の 減少分の捕捉誤り (4)	0 4 0	1,701	5,576	99	899
21. 1. 2～22. 1. 1の 改築分、その他の捕捉誤り (5)	0 5 0				
21. 1. 2～22. 1. 1の 新築分及び増築分の捕捉漏れ (6)	0 6 0	399	17,380	75	2,898
平成22年度の概要調書(修正後) (1) - (2) + (3) - (4) + (5) + (6) (7)	0 7 0	11,863,643	267,930,771	16,498,369	781,226,548
減少分家屋 (8)	0 8 0	96,531	931,346	121,318	3,181,445
減価分家屋 (9)	0 9 0				
不均衡是正による増減額等 (10)	1 0 0	[ ]	[ ]	[ ]	[ ]
改築分等家屋 (11)	1 1 0				
課税・非課税変更分家屋 (12)	1 2 0	△ 223	△ 2,909	△ 16,335	△ 1,821,843
在来分家屋 (13)	1 3 0	(7)-(8)+(12) 11,766,889	(7)-(8)-(9)+(10)+(11)+(12) 266,996,516	(7)-(8)+(12) 16,360,716	(7)-(8)-(9)+(10)+(11)+(12) 776,223,260
新築分家屋 (14)	1 4 0	143,816	8,816,237	165,415	13,504,715
増築分家屋 (15)	1 5 0	3,974	217,274	14,470	1,481,083
平成23年度の決定価格等 (13) + (14) + (15) (16)	1 6 0	11,914,679	276,030,027	16,540,601	791,209,058

地方公共団体コード					表番号			
4	4	2	0	1	1	7	4	0

第40表 法附則第15条の6第1項及び第2項による軽減税額等の床面積区分に関する調(平成23年度に新たに軽減の対象となったものについて)

都道府県名

大分県

市町村名

大分市

区分	行番号	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)	(8)	(9)				
		1 個 当 た り 床 面 積			100 m <sup>2</sup> 超 120 m <sup>2</sup> 以下			120 m <sup>2</sup> 超 140 m <sup>2</sup> 以下						
		50 m <sup>2</sup> 以上 100 m <sup>2</sup> 以下 (貸家の用に供される場合は40 m <sup>2</sup> 以上100 m <sup>2</sup> 以下)												
		個 数 (個)	床 面 積 (m <sup>2</sup> )	軽 減 税 額 (千円)	個 数 (個)	床 面 積 (m <sup>2</sup> )	軽 減 税 額 (千円)	個 数 (個)	床 面 積 (m <sup>2</sup> )	軽 減 税 額 (千円)				
第1項・3年間適用	9 0 1 0	12	729	17 46,761	25 18,415	33	279	38 31,045	46 13,929	54	178	59 22,815	67 9,622	
第2項・5年間適用	0 2 0		427		21,264		39		4,104					
合 計	0 3 0		1,156		77,851		318		35,149		178		22,815	9,622

区分	行番号	(10)	(11)	(12)	(13)	(14)	(15)	(16)	(17)	(18)				
		1 個 当 た り 床 面 積			160 m <sup>2</sup> 超 200 m <sup>2</sup> 以下			200 m <sup>2</sup> 超 240 m <sup>2</sup> 以下						
		140 m <sup>2</sup> 超 160 m <sup>2</sup> 以下												
		個 数 (個)	床 面 積 (m <sup>2</sup> )	軽 減 税 額 (千円)	個 数 (個)	床 面 積 (m <sup>2</sup> )	軽 減 税 額 (千円)	個 数 (個)	床 面 積 (m <sup>2</sup> )	軽 減 税 額 (千円)				
第1項・3年間適用	9 0 1 1	12	83	17 12,270	25 4,539	33	46	38 8,170	46 2,523	54	10	59 2,169	67 610	
第2項・5年間適用	0 2 1		2		152									
合 計	0 3 1		85		12,570		46		8,170		10		2,169	610

区分	行番号	(19)	(20)	(21)	(22)	(23)	(24)			
		1 個 当 た り 床 面 積			計					
		240 m <sup>2</sup> 超 280 m <sup>2</sup> 以下								
		個 数 (個)	床 面 積 (m <sup>2</sup> )	軽 減 税 額 (千円)	個 数 (個)	床 面 積 (m <sup>2</sup> )	軽 減 税 額 (千円)			
第1項・3年間適用	9 0 1 2	12	4	17 1,028	25 285	33 ア	1,329	38 124,258	46 ウ	53 49,923
第2項・5年間適用	0 2 2					エ	468		カ	24,775
合 計	0 3 2		4		1,028		1,797			74,698

地方公共団体コード					表番号			
4	4	2	0	1	1	7	4	1

第41表 法附則第15条の6第1項及び第2項の減額適用を受けなかった住宅の個数に関する調(平成23年度に新たに課税の対象となったものについて)

都道府県名 大分県

市町村名 大分市

区分	行番号	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)
		A 床面積要件を満たさない住宅				
		50㎡(貸家の場合40㎡)未満(個)	280㎡超300㎡以下(個)	300㎡超320㎡以下(個)	320㎡超(個)	計(個)
第1項・3年間適用	9 0 1 0	12 302	17	22	27	32 302
第2項・5年間適用	0 2 0	167				167
合計	0 3 0	469	0	0	0	469

区分	行番号	(6)	(7)	(8)	(9)	(10)	(11)	(12)	(13)	
		B 居住割合が1/2未満の併用住宅等							A・Bの要件を満たさないために減額の適用を受けなかった住宅	
		計(個)	うち、床面積要件を満たさない住宅				小計(個)	個数	床面積(㎡)	
50㎡(貸家の場合40㎡)未満(個)	280㎡超300㎡以下(個)		300㎡超320㎡以下(個)	320㎡超(個)						
第1項・3年間適用	9 0 1 1	12	17	22	27	32	37 0	42 302	54 11,279	
第2項・5年間適用	0 2 1						0	167	7,045	
合計	0 3 1	0	0	0	0	0	0	469	18,324	

地方公共団体コード						表番号		
4	4	2	0	1	1	7	4	2

第42表 法附則第15条の7第1項及び第2項による軽減税額等の床面積区分に関する調(平成23年度に新たに軽減の対象となったものについて)

都道府県名

大分県

市町村名

大分市

区分	行番号	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)	(8)	(9)								
		1 個 当 た り 床 面 積			100 m <sup>2</sup> 超 120 m <sup>2</sup> 以下			120 m <sup>2</sup> 超 140 m <sup>2</sup> 以下										
		50 m <sup>2</sup> 以上 100 m <sup>2</sup> 以下 (貸家の用に供される場合は40 m <sup>2</sup> 以上100 m <sup>2</sup> 以下)																
		個 数 (個)	床 面 積 (m <sup>2</sup> )	軽 減 税 額 (千円)	個 数 (個)	床 面 積 (m <sup>2</sup> )	軽 減 税 額 (千円)	個 数 (個)	床 面 積 (m <sup>2</sup> )	軽 減 税 額 (千円)								
第1項・5年間適用	9 0 1 0	12	39	3,440	25	1,760	33	122	38	13,767	46	6,602	54	199	59	25,622	67	11,510
第2項・7年間適用	0 2 0																	
合 計	0 3 0		39	3,440	1,760	122	13,767	6,602	199	25,622	11,510							

区分	行番号	(10)	(11)	(12)	(13)	(14)	(15)	(16)	(17)	(18)								
		1 個 当 た り 床 面 積			140 m <sup>2</sup> 超 160 m <sup>2</sup> 以下			160 m <sup>2</sup> 超 200 m <sup>2</sup> 以下			200 m <sup>2</sup> 超 240 m <sup>2</sup> 以下							
		個 数 (個)	床 面 積 (m <sup>2</sup> )	軽 減 税 額 (千円)	個 数 (個)	床 面 積 (m <sup>2</sup> )	軽 減 税 額 (千円)	個 数 (個)	床 面 積 (m <sup>2</sup> )	軽 減 税 額 (千円)								
第1項・5年間適用	9 0 1 1	12	51	7,604	25	3,063	33	28	38	4,865	46	1,648	54	2	59	433	67	134
第2項・7年間適用	0 2 1																	
合 計	0 3 1		51	7,604	3,063	28	4,865	1,648	2	433	134							

区分	行番号	(19)	(20)	(21)	(22)	(23)	(24)							
		1 個 当 た り 床 面 積			計									
		240 m <sup>2</sup> 超 280 m <sup>2</sup> 以下												
		個 数 (個)	床 面 積 (m <sup>2</sup> )	軽 減 税 額 (千円)	個 数 (個)	床 面 積 (m <sup>2</sup> )	軽 減 税 額 (千円)							
第1項・5年間適用	9 0 1 2	12	1	248	25	48	33 ア	442	38	55,979	46 ウ	24,765	53	
第2項・7年間適用	0 2 2						エ	0		0	カ	0		
合 計	0 3 2		1	248	48	442	55,979	24,765						



地方公共団体コード						表番号				
1	4	4	2	0	1	1	7	4	3	8

第43表 新築住宅に関する調

都道府県名

大分県

市町村名

大分市

区 分		行 番 号	(1) 棟 数	(2) 住 居 数	(3) 床 面 積 (㎡)	(4) 決 定 価 格 (千円)	床面積		決定価格	
							住居数	床面積(円)		
木造家屋	一戸建 専用住宅 (1)	9010	12 1,023	18 1,383	24 132,640	32 8,288,018	96	62,485		
	併用住宅 (2)		42 9	48 10	54 929	62 49,989	93	53,809		
	農家住宅 (3)	9030	12 1	18 1	24 102	32 4,624	102	45,333		
	共同住宅・寄宿舎 (4)		42 8	48 74	54 2,793	62 139,659	38	50,003		
	計 (1) + (2) + (3) + (4) (5)	9050	12 1,041	18 1,468	24 136,464 <sup>a</sup>	32 8,482,290 <sup>b</sup>	93	62,158		
木造以宅	一戸建 鉄骨鉄筋コンクリート造 (6)		42	48	54	62	71	0	0	
	鉄筋コンクリート造 (7)	9070	12 13	18 14	24 3,547	32 388,919	253	109,647		
	鉄骨造 (8)		42 58	48 98	54 10,053	62 767,318	103	76,327		
	軽量鉄骨造 (9)	9090	12 217	18 234	24 28,638	32 2,122,747	122	74,123		
	れんが造 コンクリートブロック造 (10)		42 2	48 2	54 151	62 11,515	76	76,258		
	その他 (11)	9110	12	18	24	32	71	0	0	
	小計 (6) + (7) + (8) + (9) + (10) + (11) (12)		42 290	48 348	54 42,389	62 3,290,499	122	77,626		
外の家屋	共同住 鉄骨鉄筋コンクリート造 (13)	9130	12 66	18 66	24 4,589	32 598,757	70	130,477		
	鉄筋コンクリート造 (14)		42 195	48 575	54 33,854	62 3,555,122	59	105,013		
	鉄骨造 (15)	9150	12 2	18 21	24 813	32 66,246	39	81,483		
	軽量鉄骨造 (16)		42 43	48 238	54 11,311	62 783,614	48	69,279		
	れんが造 コンクリートブロック造 (17)	9170	12	18	24	32	71	0	0	
	その他 (18)		42	48	54	62	71	0	0	
	小計 (13) + (14) + (15) + (16) + (17) + (18) (19)	9190	12 306	18 900	24 50,567	32 5,003,739	56	98,953		
	寄宿舎 (20)		42	48	54	62	71	0	0	
計 (12) + (19) + (20) (21)	9210	12 596	18 1,248	24 92,956	32 8,294,238	74	89,228			
合計 (5) + (21) (22)		42 1,637	48 2,716	54 229,420	62 16,776,528	84	73,126			

地方公共団体コード						表番号	
4	4	2	0	1	1	7	4

第44表 法附則第16条の2の規定による軽減税額等に関する調 (その1)

都道府県名 大分県

市町村名 大分市

第1項の規定に	区分	行番号	(1) 総数			(4) 平成23年度に新たに軽減の対象となったもの		
			個数	床面積 (㎡)	軽減税額 (千円)	個数	床面積 (㎡)	軽減税額 (千円)
			9 0 1 0	12	19	28	37	44
	法附則第15条の6等の適用のあるもの	0 1 0						
	法附則第15条の6等の適用のないもの	0 2 0						
	合計	0 3 0	0	0	0	0	0	0

第1項の規定に	区分	行番号	(7) 平成23年度で第15条の6等のみ軽減期間の終了するもの			(10) 平成23年度で軽減期間が終了するもの		
			個数	床面積 (㎡)	軽減税額 (千円)	個数	床面積 (㎡)	軽減税額 (千円)
			9 0 1 1	12	19	28	37	44
	法附則第15条の6等の適用のあるもの	0 1 1						
	法附則第15条の6等の適用のないもの	0 2 1						
	合計	0 3 1	0	0	0	0	0	0

第3項の規定に	区分	行番号	(1) 総数			(4) 平成23年度に新たに軽減の対象となったもの		
			個数	床面積 (㎡)	軽減税額 (千円)	個数	床面積 (㎡)	軽減税額 (千円)
			9 0 4 0	12	19	28	37	44
	法附則第15条の6等の適用のあるもの	0 4 0						
	法附則第15条の6等の適用のないもの	0 5 0						
	合計	0 6 0	0	0	0	0	0	0

第3項の規定に	区分	行番号	(7) 平成23年度で第15条の6等のみ軽減期間の終了するもの			(10) 平成23年度で軽減期間が終了するもの		
			個数	床面積 (㎡)	軽減税額 (千円)	個数	床面積 (㎡)	軽減税額 (千円)
			9 0 4 1	12	19	28	37	44
	法附則第15条の6等の適用のあるもの	0 4 1						
	法附則第15条の6等の適用のないもの	0 5 1						
	合計	0 6 1	0	0	0	0	0	0

地方公共団体コード							表番号	
4	4	2	0	1	1	7	4	4

第44表 法附則第16条の2の規定による軽減税額等に関する調 (その2)

都道府県名 大分県

市町村名 大分市

第4項の規定に	区分	行番号	(1) 総数			(4) 平成23年度に新たに軽減の対象となったもの		
			個数	床面積 (㎡)	軽減税額 (千円)	個数	床面積 (㎡)	軽減税額 (千円)
			法附則第15条の6等の適用のあるもの	9070	12	19	28	37
法附則第15条の6等の適用のないもの	080							
合計	090		0	0	0	0	0	0

第4項の規定に	区分	行番号	(7) 平成23年度で第15条の6等のみ軽減期間の終了するもの			(10) 平成23年度で軽減期間が終了するもの		
			個数	床面積 (㎡)	軽減税額 (千円)	個数	床面積 (㎡)	軽減税額 (千円)
			法附則第15条の6等の適用のあるもの	9071	12	19	28	37
法附則第15条の6等の適用のないもの	081							
合計	091		0	0	0	0	0	0

第6項の規定によるもの	区分	行番号	(1) 総数			(4) 平成23年度に新たに軽減の対象となったもの		
			個数	床面積 (㎡)	軽減税額 (千円)	個数	床面積 (㎡)	軽減税額 (千円)
			法附則第15条の6等の適用のあるもの	9100	12	19	28	37
法附則第15条の6等の適用のないもの	110							
合計	120		0	0	0	0	0	0

第6項の規定に	区分	行番号	(7) 平成23年度で第15条の6等のみ軽減期間の終了するもの			(10) 平成23年度で軽減期間が終了するもの		
			個数	床面積 (㎡)	軽減税額 (千円)	個数	床面積 (㎡)	軽減税額 (千円)
			法附則第15条の6等の適用のあるもの	9101	12	19	28	37
法附則第15条の6等の適用のないもの	111							
合計	121		0	0	0	0	0	0

地方公共団体コード	表番号
4 4 2 0 1 1	4 4

第44表 法附則第16条の2の規定による軽減税額等に関する調（その3）

都道府県名 大分県

市町村名 大分市

平成23年度の 規定によるもの	区分	行番号	(1) (2) (3) 総 数			(4) (5) (6) 平成23年度に新たに軽減の対象となったもの		
			個 数	床 面 積 (㎡)	軽 減 税 額 (千円)	個 数	床 面 積 (㎡)	軽 減 税 額 (千円)
			法附則第15条の6等の適用のあるもの	9 1 3 0	12	19	28	37
法附則第15条の6等の 適用のないもの	1/2	1 4 0						
	1/3	1 5 0						
合 計		1 6 0	0	0	0	0	0	0

平成23年度の 規定によるもの	区分	行番号	(7) (8) (9) 平成23年度で第15条の6等のみ軽減期間の終了するもの			(10) (11) (12) 平成23年度で軽減期間が終了するもの		
			個 数	床 面 積 (㎡)	軽 減 税 額 (千円)	個 数	床 面 積 (㎡)	軽 減 税 額 (千円)
			法附則第15条の6等の適用のあるもの	9 1 3 1	12	19	28	37
法附則第15条の6等の 適用のないもの	1/2	1 4 1						
	1/3	1 5 1						
合 計		1 6 1	0	0	0	0	0	0

# 平成23年度 都市計画税に関する調報告書

都道府県名 大分県

市町村名 大分市

地方公共団体コード	1	4	4	2	0	1	1	6
表番号・行番号	7	0	0	0	0	0	0	11
市町村判別コード	特定市・・・1 特定市以外の市町村・・・2						2	12
団体区分コード	13	/	/	/	/	/	/	16

(注) 「特定市」の区分については「ガイダンス表<<データ入力>>1-3」に留意すること。

(注) 自動的に付与される。

地方公共団体コード				表番号					
1	4	4	2	0	1	1	7	5	8

平成23年度 都市計画税に関する調

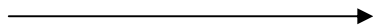
都道府県名

大分県

第51表 都市計画区域及び課税区域に関する調

市町村名

大分市



区 分	行 番 号	(1) 市町村の面積(千㎡)	(2) 市街化区域(千㎡) A	(3) 市街化調整区域(千㎡) B	(4) その他(千㎡) C	(5) 計(A+B+C)(千㎡)
課税区域の面積	9 0 1 0	12	23 ア 73,681	33 イ	43 ウ	53 エ 73,681
都市計画区域の面積	0 2 0	甲 501,280	オ 112,490	カ 248,560	キ 12,440	ク 373,490

区 分	行 番 号	(6) 都市計画区域の 指定の有無	(7) 市街化区域等の 設定の有無	(8) 都市計画税の 課税の有無	(9) 都市計画事業の 認可の有無
課税区域の面積	9 0 1 1	12	13	14	15 16
都市計画区域の面積	0 2 1	ケ 1	コ 1	サ 1	チ 1

指定有……「1」    設定有……「1」    課税有……「1」    認可有……「1」  
 指定無……「2」    設定無……「2」    課税無……「2」    認可無……「2」

地方公共団体コード						表番号			
1	4	4	2	0	1	1	7	5	8

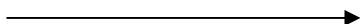
第52表 納税義務者数に関する調

都道府県名

大分県

市町村名

大分市



区 分		行 番 号	(1) 総 数 ( 人 )	(2) 法定免税点未満のもの(人)	(3) 法定免税点以上のもの(人)
土 地	個 人	<sup>9</sup> 0 1 0	<sup>12</sup> 89,548	<sup>22</sup> 2,902	<sup>32</sup> 86,646 <sup>41</sup>
	法 人	0 2 0	4,202	278	3,924
	計	0 3 0	93,750	3,180	90,570
家 屋	個 人	0 4 0	101,269	2,238	99,031
	法 人	0 5 0	4,702	81	4,621
	計	0 6 0	105,971	2,319	103,652
実 数	個 人	0 7 0	123,279	3,883	119,396
	法 人	0 8 0	5,893	336	5,557
	計	0 9 0	129,172	4,219	124,953

地方公共団体コード					表番号			
4	4	2	0	1	1	7	5	3

第53表 地積及び床面積等に関する調  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 大分県

市町村名 大分市

区 分		行 番 号	(1) 市 街 化 区 域	(2) 市 街 化 調 整 区 域	(3) そ の 他	(4) 計
土 地 の 積 (千㎡)	宅 地 等	宅 地	9 0 1 0	12 54,903	24	34 54,903
		そ の 他	0 2 0	10,876		10,876
		小 計	0 3 0	65,779	0	0 65,779
	農 地	0 4 0	7,454		7,454	
	計	0 5 0	73,233	0	0 73,233	
家床 屋 面 の 積 (㎡)	木 造 家 屋	0 6 0	9,208,108			9,208,108
	木 造 以 外 の 家 屋	0 7 0	15,050,286			15,050,286
	計	0 8 0	24,258,394	0	0 24,258,394	
土 地 の 筆 数 (筆)	宅 地 等	宅 地	0 9 0	217,117		217,117
		そ の 他	1 0 0	23,826		23,826
		小 計	1 1 0	240,943	0	0 240,943
	農 地	1 2 0	17,312		17,312	
	計	1 3 0	258,255	0	0 258,255	
家 屋 の 棟 数 (棟)	木 造 家 屋	1 4 0	101,659			101,659
	木 造 以 外 の 家 屋	1 5 0	44,612			44,612
	計	1 6 0	146,271	0	0 146,271	



地方公共団体コード						表番号	
4	4	2	0	1	1	7	5
						4	

第54表 決定価格及び課税標準額に関する調  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名

大分県

市町村名

大分市

区 分				行 番 号		(1) (2) (3) (4)							
						決 定 価 格							
				市 街 化 区 域 (千円)		市 街 化 調 整 区 域 (千円)		そ の 他 (千円)		計 (千円)			
土 地	宅 用 地	小 規 模 住 宅 用 地	個 人	9	0	1	0	12	698,378,017	24	34	45	モ 57 698,378,017
			法 人	0	2	0		54,741,790				ヤ 54,741,790	
		一 般 住 宅 用 地	個 人	0	3	0		196,213,183				ユ 196,213,183	
			法 人	0	4	0		6,656,722				ヨ 6,656,722	
	非 宅 用 地	個 人 非 宅 用 地	個 人	0	5	0		220,054,975				ラ 220,054,975	
			法 人	0	6	0		506,109,359				リ 506,109,359	
	小 計				0	7	0		1,682,154,046	0	0		ル 1,682,154,046
	農 地				0	8	0		97,089,821				ロ 97,089,821
	そ の 他				0	9	0		124,810,693				124,810,693
	計				1	0	0		1,904,054,560	0	0		1,904,054,560
家 屋	木 造 家 屋			1	1	0		225,314,387				225,314,387	
	木 造 以 外 の 家 屋			1	2	0		735,616,617				735,616,617	
	計			1	3	0		960,931,004	0	0		960,931,004	
合 計				1	4	0		2,864,985,564	0	0	a	2,864,985,564	

地方公共団体コード						表番号	
4	4	2	0	1	1	7	5

第54表 決定価格及び課税標準額に関する調(つづき)  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 大分県

市町村名 大分市

区 分				行 番 号			(5) 課 税 標 準 額				(9) 実 定 税 率 B	(10) 調 定 見 込 額 A×B (千円)
							市街化区域(千円)	市街化調整区域(千円)	そ の 他 (千円)	計 (千円) A		
土 地	宅 用 地	小規模住宅用地	個人	0	1	1	231,998,007			231,998,007		
			法人	0	2	1	18,183,442			18,183,442		
		一般住宅用地	個人	0	3	1	120,650,180			120,650,180		
			法人	0	4	1	4,206,203			4,206,203		
		非住宅用地	個人非住宅用地	0	5	1	150,438,113			150,438,113		
			法人非住宅用地	0	6	1	350,504,800			350,504,800		
		小 計			0	7	1	875,980,745	0	0	875,980,745	
	農 地			0	8	1	39,152,877			39,152,877		
	そ の 他			0	9	1	82,334,019			82,334,019		
	計			1	0	1	997,467,641	0	0	997,467,641		
家 屋	木 造 家 屋		1	1	1	225,309,122			225,309,122			
	木 造 以 外 の 家 屋		1	2	1	732,863,853			732,863,853			
	計		1	3	1	958,172,975	0	0	958,172,975			
合 計			1	4	1	1,955,640,616	0	0	1,955,640,616	0.250 %	4,889,102	

地方公共団体コード						表番号	
4	4	2	0	1	1	7	8
						5	6

第56表 三大都市圏の特定市に所在する市街化区域内の農地に関する調  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 大分県  
市町村名 大分市

区 分		行 番 号	(1) 納 税 義 務 者 (人)	(2) 地 積 (千㎡)	(3) 決 定 価 格 (千円)	(4) 課 税 標 準 額 (千円)	(5) 筆 数 (筆)			
特 定 市 街 化 区 域 農 地	平 成 十 九 年 化 市 以 前 農 地 入 入	本則による(価格の3分の2)課税がなされたもの	9 0	12	24	39	69			
		負担水準0.95以上1.0未満	0	1	0			80		
		負担水準0.9以上0.95未満	0	2	0					
		負担水準0.85以上0.9未満	0	3	0					
		負担水準0.8以上0.85未満	0	4	0					
		負担水準0.75以上0.8未満	0	5	0					
		負担水準0.7以上0.75未満	0	6	0					
		負担水準0.65以上0.7未満	0	7	0					
		負担水準0.6以上0.65未満	0	8	0					
		負担水準0.55以上0.6未満	0	9	0					
		負担水準0.5以上0.55未満	1	0	0					
		負担水準0.45以上0.5未満	1	1	0					
		負担水準0.4以上0.45未満	1	2	0					
		負担水準0.35以上0.4未満	1	3	0					
		負担水準0.3以上0.35未満	1	4	0					
		負担水準0.25以上0.3未満	1	5	0					
		負担水準0.2以上0.25未満	1	6	0					
		負担水準0.15以上0.2未満	1	7	0					
		負担水準0.1以上0.15未満	1	8	0					
		負担水準0.05以上0.1未満	2	9	0					
		負担水準0.05未満	2	0	0					
		計	2	2	0	0	0	0	0	
		平 成 十 九 年 化 市 以 前 農 地 入	平 成 十 九 年 化 市 以 前 農 地 入	本則による(価格の3分の2)課税がなされたもの	2	3				
				負担水準0.95以上1.0未満	2	3	0			
				負担水準0.9以上0.95未満	2	4	0			
				負担水準0.85以上0.9未満	2	5	0			
				負担水準0.8以上0.85未満	2	6	0			
負担水準0.75以上0.8未満	2			7	0					
負担水準0.7以上0.75未満	2			8	0					
負担水準0.65以上0.7未満	2			9	0					
負担水準0.6以上0.65未満	3			0	0					
負担水準0.55以上0.6未満	3			1	0					
負担水準0.5以上0.55未満	3			2	0					
負担水準0.45以上0.5未満	3			3	0					
負担水準0.4以上0.45未満	3			4	0					
負担水準0.35以上0.4未満	3			5	0					
負担水準0.3以上0.35未満	3			6	0					
負担水準0.25以上0.3未満	3			7	0					
負担水準0.2以上0.25未満	3			8	0					
負担水準0.15以上0.2未満	3			9	0					
負担水準0.1以上0.15未満	4			0	0					
負担水準0.05以上0.1未満	4			1	0					
負担水準0.05未満	4			2	0					
計	4			4	0	0	0	0	0	

地方公共団体コード						表番号		
4	4	2	0	1	1	7	5	6

第56表 三大都市圏の特定市に所在する市街化区域内の農地に関する調（つづき）  
（法定免税点以上のもの）

都道府県名 大分県  
市町村名 大分市

区 分		行 番 号	(1) 納 税 義 務 者 (人)	(2) 地 積 (千㎡)	(3) 決 定 価 格 (千円)	(4) 課 税 標 準 額 (千円)	(5) 筆 数 (筆)
合 計	本則による（価格の3分の2）課税がなされたもの	9 4 5 0	12 0	24 0	39 0	54 0	69 80
	負担水準0.95以上1.0未満	4 6 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.9以上0.95未満	4 7 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.85以上0.9未満	4 8 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.8以上0.85未満	4 9 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.75以上0.8未満	5 0 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.7以上0.75未満	5 1 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.65以上0.7未満	5 2 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.6以上0.65未満	5 3 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.55以上0.6未満	5 4 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.5以上0.55未満	5 5 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.45以上0.5未満	5 6 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.4以上0.45未満	5 7 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.35以上0.4未満	5 8 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.3以上0.35未満	5 9 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.25以上0.3未満	6 0 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.2以上0.25未満	6 1 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.15以上0.2未満	6 2 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.1以上0.15未満	6 3 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.05以上0.1未満	6 4 0	0	0	0	0	0
負担水準0.05未満	6 5 0	0	0	0	0	0	
	計	6 6 0	0	0	0	0	0
第 62 表 の う ち 生 産 緑 地 に 係 る も の		6 7 0		そ	た	ち	

地方公共団体コード						表番号		
1	4	4	2	0	1	1	7	8
4	4	2	0	1	1	5	7	

第57表 課税標準の特例に関する調  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名

大分県

市町村名

大分市

区分	地目等	特例率	行番号	(1) 宅 地 等		(3)	(4)	(5)		
				宅 地	そ の 他	農 地	土 地 計	家 屋		
				(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)		
課税標準の特例にかよ書の減額規定による	法第70条の2第1項	第9項(日本放送協会)	評価額	1/2	9 0 1 0	12 136,504	22 2,789	32	42 139,293	52 521,313
		課税標準額	0 2 0	95,553	1,952		97,505			
	第70条の2第2項	第10項(日本原子力研究開発機構)	評価額	1/3	0 3 0					
			課税標準額	0 4 0						
			評価額	2/3	0 5 0					
			課税標準額	0 6 0						
	第70条の2第3項	第11項(登録有形文化財等)	評価額	1/2	0 7 0				0	
			課税標準額	0 8 0				0	13,872	
	第70条の2第4項	第23項(農業・食品産業技術総合研究機構)	評価額	1/3	0 9 0				0	
			課税標準額	1 0 0				0		
			評価額	2/3	1 1 0					
			課税標準額	1 2 0						
	第70条の2第5項	第24項(関西国際空港株式会社)	評価額	1/6	1 3 0				0	
			課税標準額	1 4 0				0		
	第70条の2第6項	第26項(信用協同組合等)	評価額	1/2	1 5 0				0	
			課税標準額	1 6 0				0		
	第70条の2第7項	第27項(水資源機構)	評価額	3/5	1 7 0					
			課税標準額	1 8 0					980,597	
	第70条の2第8項	第29項(中部国際空港)	評価額	1/2	1 9 0				0	
			課税標準額	2 0 0				0		
第70条の2第9項	第31項(社会保険診療報酬支払基金)	評価額	1/2	2 1 0				0		
		課税標準額	2 2 0				0			
第70条の2第10項	第32項(自動車安全運転センター)	評価額	1/3	2 3 0						
		課税標準額	2 4 0							
第70条の2第11項	第33項(郵便貯金・簡易生命保険管理機構)	評価額	1/3	2 5 0				0		
		課税標準額	2 6 0				0			
第70条の2第12項	第33項(郵便貯金・簡易生命保険管理機構)	評価額	1/2	2 7 0				0		
		課税標準額	2 8 0				0			

地方公共団体コード						表番号		
1	4	4	2	0	1	1	7	8
4	4	2	0	1	1	5	7	

第57表 課税標準の特例に関する調 (つづき)  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名

大分県

市町村名

大分市

区 分	地 目 等	特 例 率	行 番 号	(1) 宅 地 等		(3) 農 地	(4) 土 地 計	(5) 家 屋			
				宅 地	そ の 他	(千円)	(千円)	(千円)			
				(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)			
税 法 附 則 第 1 5 条 の 法 附 則 第 1 5 条 の 2 よ り 減 額 と の 規 定 に よ る 課 税 額	法 第 1 項 (倉庫)	評 価 額	1/2	9 2 9 0	12	22	32	42	52	61	
		課 税 標 準 額		3 0 0							
	法 第 9 項 (外貿埠頭公社の特定用途港湾施設 (H10.3.31まで取得分))	評 価 額	7/8	3 1 0							
		課 税 標 準 額		3 2 0							
	法 第 23 項 (並行在来線に係る譲受固定資産)	評 価 額	1/2	3 3 0				0			
		課 税 標 準 額		3 4 0				0			
		評 価 額	2/3	3 5 0							
		課 税 標 準 額		3 6 0							
		評 価 額	3/5	3 7 0				0			
		課 税 標 準 額		3 8 0				0			
	法 第 26 項 (高齢者・障害者等の移動円滑化 停車場建物等)	評 価 額	4/5	3 9 0							
		課 税 標 準 額		4 0 0							
	法 第 30 項 (民間資金等の活用による公共施設等)	評 価 額	1/2	4 1 0				0			
		課 税 標 準 額		4 2 0				0			
	法 第 31 項 (認定都市再生事業)	評 価 額	2/3	4 3 0							
		課 税 標 準 額		4 4 0							
	法 第 33 項 (成田国際空港)	評 価 額	1/2	4 5 0							
		課 税 標 準 額		4 6 0							
	法 第 34 項 (国立大学法人の校舎)	評 価 額	1/2	4 7 0							
		課 税 標 準 額		4 8 0							
法 第 35 項 (指定特定重要港湾に係る港湾施設)	評 価 額	3/4	4 9 0				0				
	課 税 標 準 額		5 0 0				0				
法 第 35 項 (指定特定重要港湾に係る港湾施設)	評 価 額	1/2	5 1 0								
	課 税 標 準 額		5 2 0								
法 第 35 項 (指定特定重要港湾に係る港湾施設)	評 価 額	1/2	5 3 0								
	課 税 標 準 額		5 4 0								

地方公共団体コード						表番号		
1	4	4	2	0	1	1	7	8
4	4	2	0	1	1	5	7	

第57表 課税標準の特例に関する調 (つづき)  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名

大分県

市町村名

大分市

区分	地目等	特例率	行番号	(1) 宅 地 等		(3) 農 地	(4) 土 地 計	(5) 家 屋			
				宅 地	そ の 他	(千円)	(千円)	(千円)			
				(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)			
よ法附則第15条、法附則第15条の特例に又は法附則第15条の3の規定に	法 第36項 (都市鉄道施設等)	評価額	2/3	9 5 5 0	12	22	32	42	52	61	
		課税標準額		5 6 0							
	法 第38項 (外貿埠頭公社の民営化会社に係る承継特例)	評価額	1/2	5 7 0				0			
		課税標準額		5 8 0				0			
		評価額	3/5	5 9 0				0			
		課税標準額		6 0 0				0			
	法 第40項 (郵便事業・郵便局株式会社)	評価額	1/2	6 1 0	569,563			569,563			
		課税標準額		6 2 0	395,800			395,800		658,739	
	法 第41項 (鉄道再構築事業)	評価額	1/4	6 3 0							
		課税標準額		6 4 0							
	法 第43項 (重要無形文化財の公演施設)	評価額	1/2	6 5 0				0			
		課税標準額		6 6 0				0			
	法 第46項 (指定会社等の特定用途港湾施設)	評価額	1/2	6 7 0				0			
		課税標準額		6 8 0				0			
	法附則第15条の2	第2項 (三島特例) (法附則第15条の3の適用のあるものを除く)	評価額	1/2	6 9 0				0		
課税標準額			7 0 0					0		332,081	
法附則第15条の3	第1項 (旅客会社等に係る承継特例) (法附則第15条の2第2項の三島特例に係るものを除く)	評価額	3/5	7 1 0		177,913		177,913			
		課税標準額		7 2 0		124,539		124,539		4,734	
法附則第15条の3	第1項 (旅客会社等に係る承継特例) (法附則第15条の2第2項の三島特例に係るものに限る)	評価額	3/10	7 3 0	2,333	5,256,710		5,259,043			
		課税標準額		7 4 0	1,535	3,905,400		3,906,935		202,642	
法附則第15条の3	第2項 (旅客会社等に係る基盤整備事業)	評価額		7 5 0							
		課税標準額		7 6 0							

地方公共団体コード						表番号		
1	4	4	2	0	1	1	7	8
4	4	2	0	1	1	5	8	

第58表 課税標準の特例に関する調 (つづき)  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名

大分県

市町村名

大分市

区分	地目等	特例率	行番号	(1) 宅 地 等		(3) 農 地	(4) 土 地 計	(5) 家 屋			
				宅 地	そ の 他	(千円)	(千円)	(千円)			
				(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)			
法も改 附 正 平 法 則 成 の 規 定 第 2 項 1 年 に 改 よ 条 正 る	第3項 旧法附則第15条第28項 (大規模改良停車場建物等)	評価額	3/4	9 0 1 0	12	22	32	42	52	61	
		課税標準額		0 2 0							
	第4項 旧法附則第15条第36項 (PFI公共荷さばき施設)	評価額	1/2	0 3 0							
		課税標準額		0 4 0							
	第5項 旧法附則第15条第37項 (PFI一般廃棄物処理施設)	評価額	1/2	0 5 0							
		課税標準額		0 6 0							
第6項 旧法附則第15条第54項 (鉄道再生事業)	評価額	1/4	0 7 0								
	課税標準額		0 8 0								
法も改 附 正 平 法 則 成 の 規 定 第 2 項 1 年 に 改 よ 条 正 る	第2項 旧法附則第15条第2項 (倉庫)	評価額	1/2	0 9 0							
		課税標準額		1 0 0							
	第3項 旧法附則第15条第45項 (地下駅火災対策施設)	評価額	5/6	1 1 0							
		課税標準額		1 2 0							
第4項 旧法附則第15条第46項 (地下街等の洪水時避難施設)	評価額	2/3	1 3 0								
	課税標準額		1 4 0								
第5項 旧法附則第15条第46項 (地下街等の洪水時避難施設)	評価額	2/3	1 5 0								
	課税標準額		1 6 0								



地方公共団体コード						表番号	
4	4	2	0	1	1	7	8
4	4	2	0	1	1	5	8

第58表 課税標準の特例に関する調 (つづき)  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名

大分県

市町村名

大分市

区分	地目等	特例率	行番号	(1) 宅 地 等		(3) 農 地	(4) 土 地 計	(5) 家 屋			
				宅 地	そ の 他	(千円)	(千円)	(千円)			
				(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)			
改正法の規定によるもの 平成120年条改	第2項	旧法第349条の3第25項 (日本電気計器検定所)	評価額	1/2	9 1 7 0	12	22	32	42	52	61
		課税標準額	1/2	1 8 0							
	第2項	旧法第349条の3第26項 (日本消防検定協会)	評価額	1/2	1 9 0						
		課税標準額	1/2	2 0 0							
	第2項	旧法第349条の3第27項 (小型船舶検査機構)	評価額	1/2	2 1 0						
		課税標準額	1/2	2 2 0							
	第2項	旧法第349条の3第28項 (軽自動車検査協会)	評価額	1/2	2 3 0						
		課税標準額	1/2	2 4 0							
	第4項	旧法附則第15条第15項 (外貿埠頭公社の特定用途港湾施設 (H18.4.1~H20.3.31まで取得分))	評価額	1/2	2 5 0					0	
			課税標準額	1/2	2 6 0					0	
法も改正の正平法則 第1規定 1年に1改よ 条正る	第2項	旧法附則第15条第2項 (倉庫)	評価額	1/2	2 7 0						
			課税標準額	1/2	2 8 0						
	第3項	旧法附則第15条第53項 (地下街等の洪水時避難施設)	評価額	5/6	2 9 0						
			課税標準額	5/6	3 0 0						
法も改正の正平法則 第1規定 2年に1改よ 条正る	第2項	旧法附則第15条第18項 (外貿埠頭公社の特定用途港湾施設 (H10.4.1~H18.3.31まで取得分))	評価額	1/2	3 1 0						
			課税標準額	1/2	3 2 0						
	第2項	旧法附則第15条第18項 (外貿埠頭公社の特定用途港湾施設 (H10.4.1~H18.3.31まで取得分))	評価額	1/2	3 3 0					0	
			課税標準額	1/2	3 4 0					0	
	第2項	旧法附則第15条第18項 (外貿埠頭公社の特定用途港湾施設 (H10.4.1~H18.3.31まで取得分))	評価額	1/5	3 5 0					0	
			課税標準額	1/5	3 6 0					0	
第3項	旧法附則第15条第39項 (大規模改良停車場建物等)	評価額	2/3	3 7 0							
		課税標準額	2/3	3 8 0							

地方公共団体コード						表番号		
1	4	4	2	0	1	1	7	8
4	4	2	0	1	1	5	8	

第58表 課税標準の特例に関する調 (つづき)  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 大分県

市町村名 大分市

区分	地目等	特例率	行番号	(1) 宅 地 等		(3) 農 地	(4) 土 地 計	(5) 家 屋
				宅 地 (千円)	そ の 他 (千円)	(千円)	(千円)	(千円)
第17年改正法の規定によるもの平成18年改正法の規定によるもの平成18年改正法の規定によるもの	第4項 旧法第349条の3第39項 (社会保険診療報酬支払基金)	評価額	9 3 9 0	12	22	32	42	52
		課税標準額	4 0 0					
第17年改正法の規定によるもの平成18年改正法の規定によるもの	第5項 旧法第349条の3第40項 (自動車安全運転センター)	評価額	4 1 0					
		課税標準額	4 2 0					
第3項	旧法第349条の3第28項 (日本電気計器検定所)	評価額	4 3 0					
		課税標準額	4 4 0					
	旧法第349条の3第29項 (日本消防検定協会)	評価額	4 5 0					
		課税標準額	4 6 0					
	旧法第349条の3第30項 (小型船舶検査機構)	評価額	4 7 0					
		課税標準額	4 8 0					
	旧法第349条の3第31項 (軽自動車検査協会)	評価額	4 9 0					
		課税標準額	5 0 0					44,051
第21年改正法の規定によるもの平成18年改正法の規定によるもの	旧法附則第15条第19項 (指定法人等大規模外貿埠頭)	評価額	5 1 0				0	
		課税標準額	5 2 0				0	

地方公共団体コード						表番号		
1	4	4	2	0	1	1	7	8
4	4	2	0	1	1	5	8	

第58表 課税標準の特例に関する調 (つづき)  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名

大分県

市町村名

大分市

区分	地目等	特例率	行番号	(1) 宅 地 等		(3) 農 地	(4) 土 地 計	(5) 家 屋			
				宅 地	そ の 他	(千円)	(千円)	(千円)			
				(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)			
平成7年度の改正法に則する12も条の	第3項	旧法第349条の3第27項 (農業・生物系特定産業事業研究機構)	評価額	9	12	22	32	42	52	61	
			課税標準額	5	3	0					
		旧法第349条の3第30項 (日本電気計器検定所)	評価額	5	5	0					
			課税標準額	5	6	0					
		旧法第349条の3第31項 (日本消防検定協会)	評価額	5	7	0					
			課税標準額	5	8	0					
	合計	評価額	6	5	0	708,400	5,437,412	0	6,145,812		
			課税標準額	6	6	0	492,888	4,031,891	0	4,524,779	2,758,029
		第7条第7項の2附項59則	市街化区域農地としての評価額	6	7	0			0		
			徴収猶予分に相当する課税標準額	6	8	0			0		
	第8条第8項の2附項59則	市街化区域農地としての評価額	6	9	0			0			
		徴収猶予分に相当する課税標準額	7	0	0			0			

地方公共団体コード						表番号		
1	4	4	2	0	1	1	7	8
4	4	2	0	1	1	5	8	

第58表 課税標準の特例に関する調 (つづき)  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名

大分県

市町村名

大分市

区分	地目等	特例率	行番号	(1) 宅 地 等		(3)	(4)	(5)
				宅 地	そ の 他	農 地	土 地 計	家 屋
				(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)
第16条第1項の2の附則第59条	市街化区域農地としての評価額	1/2減額	9	12	22	32	42	52
	減額分に相当する課税標準額		7	1	0			0
第16条第1項の2の附則第59条	市街化区域農地としての評価額	1/2減額	7	3	0		0	
	減額分に相当する課税標準額		7	4	0		0	
震災第1法第36条(中)第2項(新築地)	減額分に相当する課税標準額	1/2減額	7	5	0			
震災第1法第46条(半島)	減額分に相当する課税標準額	1/2減額	7	6	0			
震災第1法第66条(中)第2項(沖新)	減額分に相当する課税標準額	1/2減額	7	7	0			
第16条第1項の2の附則第42条第1項(改正)	減額分に相当する課税標準額	1/2減額	7	8	0			
	減額分に相当する課税標準額	1/3減額	7	9	0			
第16条第1項の2の附則第31条(改正)	減額分に相当する課税標準額	1/3減額	8	0	0			

地方公共団体コード					表番号			
4	4	2	0	1	1	7	5	9

第59表 宅地等の負担調整に関する調  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 大分県

市町村名 大分市

区 分		行 番 号	(1) 納 税 義 務 者 (人)	(2) 地 積 (千㎡)	(3) 決 定 価 格 (千円)	(4) 課 税 標 準 額 (千円)	(5) 筆 数 (筆)	
		9	12	24	39	54	69	
宅	個人用住宅	負担水準1.0以上	0 1 0	74,224	19,443	660,687,483	220,229,161	101,057
		負担水準0.95以上1.0未満	0 2 0	2,139	481	17,687,260	5,788,569	2,582
		負担水準0.9以上0.95未満	0 3 0	1,341	307	12,617,490	3,894,438	1,598
		負担水準0.85以上0.9未満	0 4 0	284	77	3,857,484	1,132,916	394
		負担水準0.8以上0.85未満	0 5 0	173	49	2,411,574	664,844	246
		負担水準0.75以上0.8未満	0 6 0	24	7	585,910	156,242	26
		負担水準0.7以上0.75未満	0 7 0	17	3	418,366	108,013	20
		負担水準0.65以上0.7未満	0 8 0	2	1	11,254	2,702	2
		負担水準0.6以上0.65未満	0 9 0	4	1	33,333	7,540	11
		負担水準0.55以上0.6未満	1 0 0	2	1	37,917	7,767	5
		負担水準0.5以上0.55未満	1 1 0	2	1	29,946	5,815	3
		負担水準0.45以上0.5未満	1 2 0					
		負担水準0.4以上0.45未満	1 3 0					
		負担水準0.35以上0.4未満	1 4 0					
		負担水準0.3以上0.35未満	1 5 0					
		負担水準0.25以上0.3未満	1 6 0					
		負担水準0.2以上0.25未満	1 7 0					
		負担水準0.15以上0.2未満	1 8 0					
		負担水準0.1以上0.15未満	1 9 0					
		負担水準0.05以上0.1未満	2 0 0					
		負担水準0.05未満	2 1 0					
計		2 2 0	78,212	20,371	698,378,017	231,998,007	105,944	
地	法人用地	負担水準1.0以上	2 3 0	1,358	1,345	51,925,883	17,308,628	3,270
		負担水準0.95以上1.0未満	2 4 0	34	20	869,212	283,732	58
		負担水準0.9以上0.95未満	2 5 0	28	32	1,555,131	480,327	46
		負担水準0.85以上0.9未満	2 6 0	9	2	337,901	98,259	23
		負担水準0.8以上0.85未満	2 7 0	2	1	11,300	3,125	2
		負担水準0.75以上0.8未満	2 8 0					
		負担水準0.7以上0.75未満	2 9 0					
		負担水準0.65以上0.7未満	3 0 0	1	1	7,130	1,752	2
		負担水準0.6以上0.65未満	3 1 0					
		負担水準0.55以上0.6未満	3 2 0	1	1	35,233	7,619	1
		負担水準0.5以上0.55未満	3 3 0					
		負担水準0.45以上0.5未満	3 4 0					
		負担水準0.4以上0.45未満	3 5 0					
		負担水準0.35以上0.4未満	3 6 0					
		負担水準0.3以上0.35未満	3 7 0					
		負担水準0.25以上0.3未満	3 8 0					
		負担水準0.2以上0.25未満	3 9 0					
		負担水準0.15以上0.2未満	4 0 0					
		負担水準0.1以上0.15未満	4 1 0					
		負担水準0.05以上0.1未満	4 2 0					
		負担水準0.05未満	4 3 0					
計		4 4 0	1,433	1,402	54,741,790	18,183,442	3,402	

地方公共団体コード					表番号		
4	4	2	0	1	7	5	9

第59表 宅地等の負担調整に関する調 (つづき)  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 大分県

市町村名 大分市

区 分		(1) 行 番 号	(2) 納 税 義 務 者 (人)	(3) 地 積 (千㎡)	(4) 決 定 価 格 (千円)	(5) 課 税 標 準 額 (千円)	(6) 筆 数 (筆)
宅 用 地 （ 個 人 ）	負担水準1.0以上	9 4 5 0	12 7,913	24 1,360	39 38,995,909	54 25,997,273	69 11,653
	負担水準0.95以上1.0未満	4 6 0	7,399	1,114	30,640,131	19,920,751	10,034
	負担水準0.9以上0.95未満	4 7 0	17,607	1,817	48,957,941	30,071,461	21,601
	負担水準0.85以上0.9未満	4 8 0	16,648	1,834	56,056,380	32,733,088	20,516
	負担水準0.8以上0.85未満	4 9 0	6,047	551	19,722,462	10,965,869	7,319
	負担水準0.75以上0.8未満	5 0 0	674	36	1,296,193	691,303	726
	負担水準0.7以上0.75未満	5 1 0	52	8	370,591	192,297	70
	負担水準0.65以上0.7未満	5 2 0	13	2	86,796	42,514	17
	負担水準0.6以上0.65未満	5 3 0	6	1	39,614	17,962	10
	負担水準0.55以上0.6未満	5 4 0	1	1	997	428	1
	負担水準0.5以上0.55未満	5 5 0	4	1	32,731	12,629	13
	負担水準0.45以上0.5未満	5 6 0	2	1	7,825	2,739	2
	負担水準0.4以上0.45未満	5 7 0	1	1	5,613	1,866	1
	負担水準0.35以上0.4未満	5 8 0					
	負担水準0.3以上0.35未満	5 9 0					
	負担水準0.25以上0.3未満	6 0 0					
	負担水準0.2以上0.25未満	6 1 0					
	負担水準0.15以上0.2未満	6 2 0					
	負担水準0.1以上0.15未満	6 3 0					
	負担水準0.05以上0.1未満	6 4 0					
負担水準0.05未満	6 5 0						
	計	6 6 0	56,367	6,727	196,213,183	120,650,180	71,963
宅 用 地 （ 法 人 ）	負担水準1.0以上	6 7 0	201	81	2,727,473	1,818,315	387
	負担水準0.95以上1.0未満	6 8 0	98	44	1,332,366	862,543	211
	負担水準0.9以上0.95未満	6 9 0	139	29	863,575	532,698	237
	負担水準0.85以上0.9未満	7 0 0	135	30	1,112,655	650,976	244
	負担水準0.8以上0.85未満	7 1 0	53	8	419,868	234,585	99
	負担水準0.75以上0.8未満	7 2 0	12	4	200,785	107,086	28
	負担水準0.7以上0.75未満	7 3 0					
	負担水準0.65以上0.7未満	7 4 0					
	負担水準0.6以上0.65未満	7 5 0					
	負担水準0.55以上0.6未満	7 6 0					
	負担水準0.5以上0.55未満	7 7 0					
	負担水準0.45以上0.5未満	7 8 0					
	負担水準0.4以上0.45未満	7 9 0					
	負担水準0.35以上0.4未満	8 0 0					
	負担水準0.3以上0.35未満	8 1 0					
	負担水準0.25以上0.3未満	8 2 0					
	負担水準0.2以上0.25未満	8 3 0					
	負担水準0.15以上0.2未満	8 4 0					
	負担水準0.1以上0.15未満	8 5 0					
	負担水準0.05以上0.1未満	8 6 0					
負担水準0.05未満	8 7 0						
	計	8 8 0	638	196	6,656,722	4,206,203	1,206

地方公共団体コード						表番号	
4	4	2	0	1	1	7	8
						6	0

第60表 宅地等の負担調整に関する調 (つづき)  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 大分県

市町村名 大分市

区 分		行 番 号	(1) 納 税 義 務 者 (人)	(2) 地 積 (千㎡)	(3) 決 定 価 格 (千円)	(4) 課 税 標 準 額 (千円)	(5) 筆 数 (筆)	
宅	商業地等 (非住宅用地・個人)	負担水準0.7超	9 0 1 0	12 8,019	24 3,274	39 132,714,821	54 92,900,375	69 13,749
		負担水準0.65以上0.7以下	0 2 0	3,470	1,473	52,910,604	36,144,494	5,886
		負担水準0.6以上0.65未満	0 3 0	742	511	28,553,027	17,914,146	1,238
		負担水準0.55以上0.6未満	0 4 0	75	88	5,039,714	3,023,828	112
		負担水準0.5以上0.55未満	0 5 0	5	5	250,986	147,869	10
		負担水準0.45以上0.5未満	0 6 0	10	6	462,856	247,150	13
		負担水準0.4以上0.45未満	0 7 0	5	2	122,967	60,251	7
		負担水準0.35以上0.4未満	0 8 0					
		負担水準0.3以上0.35未満	0 9 0					
		負担水準0.25以上0.3未満	1 0 0					
		負担水準0.2以上0.25未満	1 1 0					
		負担水準0.15以上0.2未満	1 2 0					
		負担水準0.1以上0.15未満	1 3 0					
		負担水準0.05以上0.1未満	1 4 0					
		負担水準0.05未満	1 5 0					
		計		1 6 0	12,326	5,359	は 220,054,975	ひ 150,438,113
地	商業地等 (非住宅用地・法人)	負担水準0.7超	1 7 0	2,391	17,847	411,158,791	287,811,154	9,542
		負担水準0.65以上0.7以下	1 8 0	817	2,404	65,610,205	44,459,781	3,182
		負担水準0.6以上0.65未満	1 9 0	188	543	26,140,436	16,366,604	811
		負担水準0.55以上0.6未満	2 0 0	12	42	2,482,413	1,489,448	32
		負担水準0.5以上0.55未満	2 1 0	6	2	69,070	40,196	12
		負担水準0.45以上0.5未満	2 2 0	5	10	648,444	337,617	8
		負担水準0.4以上0.45未満	2 3 0					
		負担水準0.35以上0.4未満	2 4 0					
		負担水準0.3以上0.35未満	2 5 0					
		負担水準0.25以上0.3未満	2 6 0					
		負担水準0.2以上0.25未満	2 7 0					
		負担水準0.15以上0.2未満	2 8 0					
		負担水準0.1以上0.15未満	2 9 0					
		負担水準0.05以上0.1未満	3 0 0					
		負担水準0.05未満	3 1 0					
		計		3 2 0	3,419	20,848	は 506,109,359	ほ 350,504,800

地方公共団体コード						表番号	
4	4	2	0	1	1	7	8
						6	0

第60表 宅地等の負担調整に関する調 (つづき)  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 大分県

市町村名 大分市

区 分		行 番 号	(1) 納 税 義 務 者 (人)	(2) 地 積 (千㎡)	(3) 決 定 価 格 (千円)	(4) 課 税 標 準 額 (千円)	(5) 筆 数 (筆)
宅 地 計	本則による課税がなされたもの(負担水準1.0以上)	9 3 3 0	12 83,696	24 22,229	39 754,336,748	54 265,353,377	69 116,367
	引き下げ(負担水準0.7超)による課税がなされたもの	3 4 0 0	10,410	21,121	543,873,612	380,711,529	23,291
	税負担据置のもの	3 5 0 0	57,353	11,327	371,667,002	223,203,206	76,327
	上記以外で負担水準0.2未満を除いたもの	3 6 0 0	936	226	12,276,684	6,712,633	1,132
	負担水準0.2未満	3 7 0 0	0	0	0	0	0
	計	3 8 0 0	152,395	54,903	1,682,154,046	875,980,745	217,117
そ の 他 ( 個 人 )	負担水準0.7超	3 9 0 0	5,351	2,161	31,098,454	21,768,918	9,200
	負担水準0.65以上0.7以下	4 0 0 0	3,653	1,980	17,916,251	12,295,432	6,802
	負担水準0.6以上0.65未満	4 1 0 0	384	165	5,078,275	3,175,641	616
	負担水準0.55以上0.6未満	4 2 0 0	41	22	634,653	380,792	59
	負担水準0.5以上0.55未満	4 3 0 0	31	3	94,769	55,009	34
	負担水準0.45以上0.5未満	4 4 0 0	8	1	84,394	45,855	12
	負担水準0.4以上0.45未満	4 5 0 0	3	1	13,198	6,310	3
	負担水準0.35以上0.4未満	4 6 0 0	3	2	35,883	15,188	5
	負担水準0.3以上0.35未満	4 7 0 0					
	負担水準0.25以上0.3未満	4 8 0 0	2	1	3	1	2
	負担水準0.2以上0.25未満	4 9 0 0	3	1	4	1	3
	負担水準0.15以上0.2未満	5 0 0 0					
	負担水準0.1以上0.15未満	5 1 0 0					
	負担水準0.05以上0.1未満	5 2 0 0					
	負担水準0.05未満	5 3 0 0					
	計	5 4 0 0	9,479	4,337	54,955,884	37,743,147	16,736



地方公共団体コード						表番号				
1	4	4	2	0	1	1	7	6	1	8

第61表 宅地等の負担調整に関する調 (つづき)  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 大分県

市町村名 大分市

区 分		行 番 号	納 税 義 務 者 (人)	地 積 (千㎡)	決 定 価 格 (千円)	課 税 標 準 額 (千円)	筆 数 (筆)	
そ の 他	宅 地 比 準 土 地 ( 法 人 )	負担水準0.7超	0 1 0	677	4,610	47,623,191	33,336,234	3,344
		負担水準0.65以上0.7以下	0 2 0	493	1,667	15,837,253	7,254,750	3,441
		負担水準0.6以上0.65未満	0 3 0	88	191	5,939,241	3,734,647	200
		負担水準0.55以上0.6未満	0 4 0	14	16	384,511	230,707	32
		負担水準0.5以上0.55未満	0 5 0					
		負担水準0.45以上0.5未満	0 6 0	8	2	9,886	5,177	20
		負担水準0.4以上0.45未満	0 7 0	3	27	59,042	28,531	14
		負担水準0.35以上0.4未満	0 8 0	7	4	1,558	701	14
		負担水準0.3以上0.35未満	0 9 0					
		負担水準0.25以上0.3未満	1 0 0	2	1	3	1	2
		負担水準0.2以上0.25未満	1 1 0					
		負担水準0.15以上0.2未満	1 2 0					
		負担水準0.1以上0.15未満	1 3 0					
		負担水準0.05以上0.1未満	1 4 0					
		負担水準0.05未満	1 5 0					
	計	1 6 0	1,292	6,518	69,854,685	44,590,748	7,067	
の 他	宅 以 外 の 比 準 土 地	負担水準1.0以上	1 7 0	7	21	125	125	23
		負担水準0.95以上1.0未満	1 8 0					
		負担水準0.9以上0.95未満	1 9 0					
		負担水準0.85以上0.9未満	2 0 0					
		負担水準0.8以上0.85未満	2 1 0					
		負担水準0.75以上0.8未満	2 2 0					
		負担水準0.7以上0.75未満	2 3 0					
		負担水準0.65以上0.7未満	2 4 0					
		負担水準0.6以上0.65未満	2 5 0					
		負担水準0.55以上0.6未満	2 6 0					
		負担水準0.5以上0.55未満	2 7 0					
		負担水準0.45以上0.5未満	2 8 0					
		負担水準0.4以上0.45未満	2 9 0					
		負担水準0.35以上0.4未満	3 0 0					
		負担水準0.3以上0.35未満	3 1 0					
負担水準0.25以上0.3未満	3 2 0							
負担水準0.2以上0.25未満	3 3 0							
負担水準0.15以上0.2未満	3 4 0							
負担水準0.1以上0.15未満	3 5 0							
負担水準0.05以上0.1未満	3 6 0							
負担水準0.05未満	3 7 0							
	計	3 8 0	7	21	125	125	23	
合 計	計	本則による課税がなされたもの(負担水準1.0以上)	3 9 0	83,703	22,250	754,336,873	265,353,502	116,390
		引き下げ(負担水準0.7超)による課税がなされたもの	4 0 0	16,438	27,892	622,595,257	435,816,681	35,835
		税負担据置のもの	4 1 0	61,971	15,330	416,438,022	249,663,676	87,386
		上記以外で負担水準0.2未満を除いたもの	4 2 0	1,061	307	13,594,588	7,480,906	1,332
		負担水準0.2未満	4 3 0	0	0	0	0	0
	計	4 4 0	163,173	65,779	1,806,964,740	958,314,765	240,943	

地方公共団体コード						表番号	
4	4	2	0	1	1	7	8
						6	2

第62表 農地の負担調整に関する調  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 大分県  
市町村名 大分市

区 分		行 番 号	(1) 納 税 義 務 者 (人)	(2) 地 積 (千㎡)	(3) 決 定 価 格 (千円)	(4) 課 税 標 準 額 (千円)	(5) 筆 数 (筆)	
一 般 市 街 化 区 域 農 地	本則による（価格の3分の2）課税がなされたもの	9 0 1 0	12 3,380	24 3,414	39 18,076,504	54 12,051,003	69 7,563	
	負担調整率1.025	0 2 0	648	284	3,181,570	2,036,750	769	
	負担調整率1.05	0 3 0	786	380	5,144,030	3,050,282	948	
	負担調整率1.075	0 4 0	818	468	7,180,940	3,865,883	990	
	上 記 以 外	負担調整率1.10	0 5 0	825	445	7,525,656	3,568,927	1,030
		負担調整率1.10	0 6 0	858	485	9,477,372	3,832,074	1,096
		負担調整率1.10	0 7 0	955	493	10,159,827	3,344,523	1,222
		負担調整率1.10	0 8 0	1,198	638	14,478,639	3,704,336	1,660
		負担調整率1.10	0 9 0	1,089	650	16,270,531	3,068,699	1,573
		負担調整率1.10	1 0 0	331	179	4,849,949	592,441	424
		負担調整率1.10	1 1 0	30	18	744,803	37,959	37
計	1 2 0	ゆ 10,918	よ 7,454	ら 97,089,821	り 39,152,877	る 17,312		
介 在 農 地	本則による課税がなされたもの	1 3 0						
	負担調整率1.025	1 4 0						
	負担調整率1.05	1 5 0						
	負担調整率1.075	1 6 0						
	上 記 以 外	負担調整率1.10	1 7 0					
		負担調整率1.10	1 8 0					
		負担調整率1.10	1 9 0					
		負担調整率1.10	2 0 0					
		負担調整率1.10	2 1 0					
		負担調整率1.10	2 2 0					
		負担調整率1.10	2 3 0					
計	2 4 0	0	0	0	0	0		

地方公共団体コード					表番号		
4	4	2	0	1	1	7	8
						6	2

第62表 農地の負担調整に関する調 (つづき)  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 大分県

市町村名 大分市

区 分		行 番 号	(1) 納 税 義 務 者 (人)	(2) 地 積 (千㎡)	(3) 決 定 価 格 (千円)	(4) 課 税 標 準 額 (千円)	(5) 筆 数 (筆)
一 般 農 地	本則による課税がなされたもの	9 2 5 0	12	24	39	54	69 80
	上 負担調整率1.025が適用されたもの	2 6 0					
	記 負担調整率1.05が適用されたもの	2 7 0					
	以 負担調整率1.075が適用されたもの	2 8 0					
	外 負担調整率1.10が適用されたもの	2 9 0					
	計	3 0 0	0	0	0	0	0
合 計	本則による課税がなされたもの	3 1 0	3,380	3,414	18,076,504	12,051,003	7,563
	上 負担調整率1.025が適用されたもの	3 2 0	648	284	3,181,570	2,036,750	769
	記 負担調整率1.05が適用されたもの	3 3 0	786	380	5,144,030	3,050,282	948
	以 負担調整率1.075が適用されたもの	3 4 0	818	468	7,180,940	3,865,883	990
	外 負担調整率1.10が適用されたもの	3 5 0	5,286	2,908	63,506,777	18,148,959	7,042
	計	3 6 0	10,918	れ 7,454	ろ 97,089,821	わ 39,152,877	を 17,312

平成23年度 償却資産に関する概要調書等報告書

都道府県名 大分県

市町村名 大分市

地方公共団体コード	1 <sup>4</sup>	4	2	0	1	1 <sup>6</sup>
表番号・行番号	7 <sup>7</sup>	0	0	0	0	0 <sup>11</sup>
市町村判別コード	特定市・・・1 特定市以外の市町村・2					12
団体区分コード	13	/	/	/	/	2 <sup>16</sup>

(注) 自動的に付与される。

地方公共団体コード	表番号
4 4 2 0 1 1	7 6 9 8

第69表 納税義務者数に関する調

都道府県名 大分県

市町村名 大分市

区分 個人・法人の別	行番号	(1)	(2)	(3)
		総数 (イ) (人)	法定免税点未満のもの (ロ) (人)	法定免税点以上のもの (イ) - (ロ) (ハ) (人)
個人	9 0 1 0	12 1,109	21 750	30 359
法人	0 2 0	7,154	4,106	3,048
合計	0 3 0	8,263	4,856	3,407

地方公共団体コード						表番号	
1	4	4	2	0	1	1	7
							8
							0

第70表 償却資産の価格等に関する調 (市町村計)

都道府県名 大分県

市町村名 大分市

種 類	行 番 号	(1) 決 定 価 格 (千円)	(2) 課 税 標 準 額 (千円)	(3) 課 税 標 準 額 の 内 訳		
				課税標準の特例規定の適用を受けるもの(イ) (千円)	(イ)以外のもの(ロ) (千円)	
市町村長が価格等 を決定した もの	構 築 物	9 0 1 0	125,706,678	25 123,733,182	38 1,070,866	51 122,662,316
	機 械 及 び 装 置	0 2 0	486,527,079	480,590,066	3,444,699	477,145,367
	船 舶	0 3 0	1,960,561	1,220,334	740,227	480,107
	航 空 機	0 4 0	21,879	21,879		21,879
	車 両 及 び 運 搬 具	0 5 0	3,680,329	3,680,090	240	3,679,850
	工 具 , 器 具 及 び 備 品	0 6 0	56,479,421	56,403,245	76,103	56,327,142
	小 計 (ハ)	0 7 0	674,375,947	665,648,796	5,332,135	660,316,661
法十 第九 三条 百関 八係	総務大臣が価格等を決定し、配分したもの	0 8 0	125,621,843	112,046,009		
	道府県知事が価格等を決定し、配分したもの	0 9 0	6,785,663	5,088,865		
	小 計 (ニ)	1 0 0	132,407,506	117,134,874		
法第743条第1項の規定により道府県知事が価格等を決定したもの(ホ)		1 1 0				
合計 (ハ) + (ニ) + (ホ)		1 2 0	806,783,453	782,783,670		
同内 上訳	市 町 村 分 の 額	1 3 0		782,783,670		
	道 府 県 分 の 額	1 4 0				

地方公共団体コード						表番号	
1	4	4	2	0	1	1	7
							8
							1

第71表 償却資産の価格等に関する調 (個人分)

都道府県名 大分県

市町村名 大分市

種 類	行 番 号	(1) 決 定 価 格 (千円)	(2) 課 税 標 準 額 (千円)	(3) 課 税 標 準 額 の 内 訳		
				課税標準の特例規定の適用を受けるもの(イ) (千円)	(イ)以外のもの(ロ) (千円)	
市町村長が価格等を決定したもの	構 築 物	9 0 1 0	12 984,912	25 984,912	38	51 984,912 <sup>63</sup>
	機 械 及 び 装 置	0 2 0 0	401,552	401,552		401,552
	船 舶	0 3 0 0	16,593	10,436	6,158	4,278
	航 空 機	0 4 0 0		0		
	車 両 及 び 運 搬 具	0 5 0 0	19,186	19,186		19,186
	工 具 , 器 具 及 び 備 品	0 6 0 0	744,450	744,450		744,450
	小 計 (ハ)	0 7 0 0	2,166,693	2,160,536	6,158	2,154,378
法十 第九 三条 百関 八係	総務大臣が価格等を決定し、配分したもの	0 8 0 0				
	道府県知事が価格等を決定し、配分したもの	0 9 0 0				
	小 計 (ニ)	1 0 0 0	0	0		
法第743条第1項の規定により道府県知事が価格等を決定したもの(ホ)		1 1 0 0				
合計 (ハ) + (ニ) + (ホ)		1 2 0 0	2,166,693	2,160,536		
同内 上訳	市 町 村 分 の 額	1 3 0 0		2,160,536		
	道 府 県 分 の 額	1 4 0 0				

地方公共団体コード						表番号	
1	4	4	2	0	1	1	7
							2

第72表 償却資産の価格等に関する調 (法人分)

都道府県名 大分県

市町村名 大分市

種 類	行 番 号	(1) 決 定 価 格 (千円)	(2) 課 税 標 準 額 (千円)	(3) 課 税 標 準 額 の 内 訳		
				課税標準の特例規定の適用を受けるもの(イ) (千円)	(イ)以外のもの(ロ) (千円)	
市町村長が価格等を決定したもの	構 築 物	9 0 1 0	12 124,721,766	25 122,748,270	38 1,070,866	51 121,677,404
	機 械 及 び 装 置	0 2 0 0	486,125,527	480,188,514	3,444,699	476,743,815
	船 舶	0 3 0 0	1,943,968	1,209,898	734,069	475,829
	航 空 機	0 4 0 0	21,879	21,879		21,879
	車 両 及 び 運 搬 具	0 5 0 0	3,661,143	3,660,904	240	3,660,664
	工 具 , 器 具 及 び 備 品	0 6 0 0	55,734,971	55,658,795	76,103	55,582,692
	小 計 (ハ)	0 7 0 0	672,209,254	663,488,260	5,325,977	658,162,283
法十 第九 三条 百関 八係	総務大臣が価格等を決定し、配分したもの	0 8 0 0	125,621,843	112,046,009		
	道府県知事が価格等を決定し、配分したもの	0 9 0 0	6,785,663	5,088,865		
	小 計 (ニ)	1 0 0 0	132,407,506	117,134,874		
法第743条第1項の規定により道府県知事が価格等を決定したもの(ホ)	1 1 0 0					
合計 (ハ) + (ニ) + (ホ)	1 2 0 0	804,616,760	780,623,134			
同内 上訳	市 町 村 分 の 額	1 3 0 0		780,623,134		
	道 府 県 分 の 額	1 4 0 0				



地方公共団体コード						表番号	
4	4	2	0	1	1	7	3

第73表 市町村長が価格等を決定したもののうち課税標準の特例規定の適用を受けるものに関する調  
(法第349条の3関係)

都道府県名 大分県  
市町村名 大分市

区 分	行 番 号	(1) 決 定 価 格		(2) 課 税 標 準 (B)		(4) 課 税 標 準 額 (A) × (B) (D) (C) (千円)	(5) 決 定 価 格		(6) 課 税 標 準 (B)		(8) 課 税 標 準 額	
		(A) (千円)	(B)	(C)	(A) (千円)		(7) の 特 例 率 (C)		(A) × (B) (D) (C) (千円)			
						(B)	(C)	(A)	(B)	(C)	(A)	(B)
法 第 三 百 四 十 九 条 の 三	第 1 項 (送電用資産・電気事業用)	9 0 1 0	12	25 1	27 3	29	42 73,866	55 2	57 3	59	71 49,244	
		0 2 0	108,707	3	4	81,530	3	5				
	第 2 項 (新線構築物)	0 3 0		1	3		2	3				
		0 4 0		1	6		1	3				
	第 3 項 (ガス事業用資産)	0 5 0	199,908	1	3	66,636	12,670	2	3	8,447		
	第 4 項 (農業協同組合等共同利用設備)	0 6 0		1	2							
	第 5 項 (外航船舶)	0 7 0		1	10		1	6				
		0 8 0		1	4							
	第 6 項 (内航船舶)	0 9 0	1,480,454	1	2	740,227						
	第 7 項 (国際路線用航空機)	1 0 0		1	5		2	15				
		1 1 0		1	10							
	第 8 項 (離島路線用航空機)	1 2 0		1	3		2	3				
		1 3 0		1	4		1	2				
	第 9 項 (日本放送協会)	1 4 0	1,071,247	1	2	535,623						
	第 10 項 (日本原子力開発機構)	1 5 0		1	3		2	3				
	第 12 項 (新幹線に係る鉄軌道用資産)	1 6 0		1	6		1	3				
	第 13 項	①(青函・本四 鉄道施設)	1 7 0		1	6						
		②(青函・本四 新線構築物)	1 8 0		1	18		1	9			
		③(青函・本四 新線立体交差化施設)	1 9 0		1	36		1	18			
④(青函・本四 変・送電用資産)		2 0 0		1	8		3	20				
第 14 項 (河川事業鉄軌道用資産)	2 1 0		1	10								
	2 2 0		1	6		1	3					
	2 3 0		2	3		5	6					
第 15 項 (宇宙航空研究開発機構)	2 4 0		1	3		2	3					
第 16 項 (海洋研究開発機構)	2 5 0		1	3		2	3					
第 17 項 (熱供給事業用資産)	2 6 0		1	3		2	3					
第 18 項 (石油天然ガス・金属鉱物資源機構)	2 7 0		2	3		4	5					
第 19 項 (水資源機構)	2 8 0		1	2		3	4					

地方公共団体コード						表番号	
4	4	2	0	1	1	7	3

第73表 市町村長が価格等を決定したもののうち課税標準の特例規定の適用を受けるものに関する調  
(法第349条の3関係つづき)

都道府県名 大分県  
市町村名 大分市

区 分	行 番 号	(1)	(2)		(3)	(4)	(5)	(6)		(7)	(8)	
		決 定 価 格 (A) (千円)	課 税 標 準 (B) の 特 例 率 (C)		課 税 標 準 額 (A) × (B) (D) (C) (千円)	決 定 価 格 (A) (千円)	課 税 標 準 (B) の 特 例 率 (C)		課 税 標 準 額 (A) × (B) (D) (C) (千円)			
			(B)	(C)			(B)	(C)				
法 第 三 百 四 十 九 条 の 三	第20項①(特定地方交通線)	12	25	27	29	42	55	57	59	71		
		2 9 0	1	4								
	②(新線構築物)	3 0 0	1	12			1	6				
	③(新線立体交差化施設)	3 1 0	1	24			1	12				
	④(河川事業鉄軌道用資産)	3 2 0	1	24			1	12				
		3 3 0	1	6			5	24				
	⑤(変・送電用資産)	3 4 0	3	16			9	40				
		3 5 0	3	20								
	第21項(新エネルギー・産業技術総合開発機構)	3 6 0	17,985	1	3	5,995	2	3				
	第22項(科学技術振興機構)	3 7 0	155,152	1	2	77,576						
第23項(農業・食品産業技術総合研究機構)	3 8 0		1	3			2	3				
	3 9 0		1	6								
第24項(関西国際空港㈱)	4 0 0		1	2								
第25項(特定鉄道路線構築物)	4 1 0		1	4			1	2				
第26項(信用協同組合等)	4 2 0		3	5								
第28項(変・送電用資産(鉄道事業用))	4 3 0		3	4			9	10				
	4 4 0		3	5								
第29項(中部国際空港)	4 5 0		1	2								
第30項(情報通信研究機構)	4 6 0		1	3			2	3				
第31項(社会保険診療報酬基金)	4 7 0		1	6			1	3				
第32項(自動車安全運転センター)	4 8 0		1	6			1	3				
第33項(郵便貯金・簡易生命保険管理機構)	4 9 0		1	2								
第34項(外国貿易用コンテナ)	5 0 0		4	5								

地方公共団体コード						表番号	
4	4	2	0	1	1	7	3

第73表 市町村長が価格等を決定したもののうち課税標準の特例規定の適用を受けるものに関する調  
(法第349条の3関係つづき)

都道府県名 大分県  
市町村名 大分市

区 分	行 番 号	(1)	(2)		(3)	(4)	(5)	(6)		(7)	(8)	
		決 定 価 格 (A) (千円)	課 税 標 準 の 特 例 率 (B)	(B)	(C)	課 税 標 準 額 (A) × (B) / (C) (D) (千円)	決 定 価 格 (A) (千円)	課 税 標 準 の 特 例 率 (B)	(B)	(C)	課 税 標 準 額 (A) × (B) / (C) (D) (千円)	(D)
法 九 第 三 条 百 の 四 三 十	旧第13項 (立体交差化施設)	5 1 0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	旧第19項 (地下道又は跨線道路橋)	5 2 0	1	2								
	旧第21項 (車庫構築物・立体交差化施設)	5 3 0	1	3								
	旧第25項 (日本電気計器検定所)	5 4 0	1	3				1	6			
		5 5 0	1	2								
	旧第26項 (日本消防検定協会)	5 6 0	1	3				1	6			
		5 7 0	1	2								
	旧第27項 (小型船舶検査機構)	5 8 0	1	3				1	6			
		5 9 0	1	2								
	旧第28項 (軽自動車検査協会)	6 0 0	5,184	1	3	1,728		1	6			
		6 1 0	67,890	1	2	33,945						
	旧第32項 (雪崩・落石等対策設備)	6 2 0		3	4			5	6			
	旧第32項 (高圧ガス保安協会)	6 3 0		1	3			1	6			
		6 4 0		1	2							
旧第34項 (有線放送電話業務用資産)	6 5 0		1	6			1	2				
	6 6 0		2	3								
合 計	6 7 0	3,106,527	-	-	1,543,260	86,536	-	-	-	-	57,691	

地方公共団体コード						表番号		
1	4	4	2	0	1	1	7	8
4	4	2	0	1	1	7	7	4

第74表 市町村長が価格等を決定したもののうち課税標準の特例規定の適用を受けるものに関する調(1)  
(法附則第15条関係)

都道府県名 大分県

市町村名 大分市

区 分	行 番 号	(1)	(2)		(3)	(4)	(5)	(6)		(7)	(8)
		決 定 価 格 (A) (千円)	課 税 標 準 (B)	課 税 標 準 (C)	課 税 標 準 額 の 特 例 率 (A) × (B) / (C) (千円)	決 定 価 格 (A) (千円)	課 税 標 準 (B)	課 税 標 準 (C)	課 税 標 準 額 の 特 例 率 (A) × (B) / (C) (千円)		
法 附 則 第 十 五 条	第 1 項 (倉庫等)	0 1 0		1	2			3	4		
		0 2 0		5	6			7	8		
	第 2 項 (公共の危害防止施設等)	0 3 0	6,754,634	1	6	1,125,772	291,794	1	3	97,265	
		0 4 0	95,669	2	3	63,780	750,091	1	2	375,045	
		0 5 0		3	4						
	第 3 項 (公害防止設備)	0 6 0	13,895	1	3	4,632	542,870	2	3	361,914	
		0 7 0	10,806	1	2	5,403		3	4		
	第 4 項 (国内路線用航空機)	0 8 0		2	3			1	2		
		0 9 0		2	5						
	第 6 項 (緑化施設)	1 0 0		1	2			1	3		
	第 7 項 (鉄道駅の耐震補強工事)	1 1 0		2	3						
	第 9 項 (外資埠頭公社の特定用途港湾施設)	1 2 0		1	2			3	5		
		1 3 0		2	3			4	5		
	第 10 項 (沖縄電力株)	1 4 0		2	3						
	(沖縄電力株 変・送電用資産)	1 5 0		2	9			4	9		
	1 6 0		2	5			1	2			
第 11 項 (廃棄物再生処理用機械設備)	1 7 0		2	3		29,924	3	4	22,443		
	1 8 0		4	5			5	6			
第 12 項 (大規模地震防災応急対策用資産)	1 9 0		2	3			3	4			
第 13 項 (日本貨物鉄道株の新造車両)	2 0 0		1	2			3	5			
第 14 項 (高度テレビジョン放送施設)	2 1 0	1,132,527	3	4	849,395		2	3			
	2 2 0	139,498	1	2	69,749						
第 15 項 (広帯域加入者網構築設備)	2 3 0	675	2	3	450	6,758	4	5	5,406		
	2 4 0		3	4							

地方公共団体コード						表番号		
1	4	4	2	0	1	1	7	8
4	4	2	0	1	1	7	7	4

第74表 市町村長が価格等を決定したもののうち課税標準の特例規定の適用を受けるものに関する調（1）  
（法附則第15条関係つづき）

都道府県名 大分県  
市町村名 大分市

区 分	行 番 号	(1)	(3)		(4)	(5)	(7)		(8)	
		決 定 価 格 (A) (千円)	課 税 標 準 (B)	の 特 例 率 (C)	課 税 標 準 額 (A) × (B) / (C) (千円)	決 定 価 格 (A) (千円)	課 税 標 準 (B)	の 特 例 率 (C)	課 税 標 準 額 (A) × (B) / (C) (千円)	
法 附 則 第 十 五 条	第 16 項 (有線テレビジョン放送施設)	9 2 5 0	12	25 3	27 4	29	42	55 7	57 8	59 71
		2 6 0		4	5					
	第 17 項 (雨水貯留浸透施設)	2 7 0		1	2			2	3	
	第 18 項 (地方卸売市場)	2 8 0		1	2			2	3	
	第 19 項 (電気動力源自動車用設備)	2 9 0		2	3					
	第 20 項 (鉄道駅総合改善事業)	3 0 0		3	4					
	第 21 項 (国際船舶)	3 1 0		1	15					
	第 22 項 (離島航路事業用内航船舶(349条の3⑤との連乗後))	3 2 0		1	3			1	6	
合 計	3 3 0	8,147,704	-	-	2,119,181	1,621,437	-	-	862,073	

地方公共団体コード						表番号		
1	4	4	2	0	1	1	7	8
							7	5

第75表 市町村長が価格等を決定したもののうち課税標準の特例規定の適用を受けるものに関する調（2）  
（法附則第15条関係つき）

都道府県名 大分県

市町村名 大分市

区 分	行 番 号	(1)	(2)		(3)	(4)	(5)	(6)		(7)	(8)
		決 定 価 格 (A) (千円)	課 税 標 準 (B)	課 税 標 準 (C)	課 税 標 準 額 (A) × (B) (C) (千円)	決 定 価 格 (A) (千円)	課 税 標 準 (B)	課 税 標 準 (C)	課 税 標 準 額 (A) × (B) (C) (千円)		
法 附 則	第 23 項 ①(特定鉄道事業譲受資産)	9 0 1 0	12	25	27	29	42	55	57	59	71
	②(新線構築物)	0 2 0		1	6			1	3		
	③(立体交差化施設)	0 3 0		1	12			1	6		
	④(河川事業鉄軌道用資産)	0 4 0		1	12			1	6		
	⑤(雪崩・落石等対策設備)	0 5 0		1	3			5	12		
	⑥(変・送電用資産)	0 6 0		3	8			5	12		
		0 7 0		3	8			9	20		
		0 8 0		3	10						
	第 24 項 (鉄道車両安全向上設備)	0 9 0		1	2			1	4		
	第 25 項 (家畜排せつ物管理施設)	1 0 0		1	2			2	3		
第 十 五 条		1 1 0		3	4						
	第 26 項 (バリアフリー化改良工事)	1 2 0		2	3						
	第 27 項 (低床車両)	1 3 0		1	4						
	第 28 項 (貨物鉄道に対する貸付資産)	1 4 0		1	3			2	3		
		1 5 0		1	2						
第 29 項 (新造車両)	1 6 0		1	2							
第 30 項 (PFI公共施設)	1 7 0		1	2							
第 31 項 (都市利便施設)	1 8 0		1	2							
第 32 項 (ICカードを利用するための機械)	1 9 0		3	4			4	5			
第 33 項 (成田国際空港株)	2 0 0		3	4							
第 34 項 (国立大学校舎)	2 1 0		1	2							
第 35 項 (スーパー中樞港湾)	2 2 0		1	2							

地方公共団体コード						表番号	
4	4	2	0	1	1	7	5

第75表 市町村長が価格等を決定したもののうち課税標準の特例規定の適用を受けるものに関する調(2)  
(法附則第15条関係つづき)

都道府県名 大分県

市町村名 大分市

区 分	行 番 号	(1)	(2)		(3)	(4)	(5)	(6)		(7)	(8)	
		決 定 価 格 (A) (千円)	課 税 標 準 (B)	課 税 標 準 (C)	課 税 標 準 額 (A) × (B) (C) (千円)	決 定 価 格 (A) (千円)	課 税 標 準 (B)	課 税 標 準 (C)	課 税 標 準 額 (A) × (B) (C) (千円)			
法 附 則 第 十 五 条	第 36 項 (都市鉄道利便増進施設)											
	第 37 項 (次世代通信網構築設備)					149,518				119,615		
	第 38 項 (外貿埠頭公社の民営化に係る承継特例)											
	第 39 項 (テレワーク電気通信設備)											
	第 40 項 (日本郵政公社の民営化に係る承継特例)		416,305			208,153						
	第 41 項 (鉄道事業再構築事業)											
	第 42 項 (バイオ燃料製造設備)											
	第 44 項 (LGWAN-ASP専用設備)											
	第 45 項 (事業用太陽光発電設備)											
	第 46 項 (指定会社等の特定用途港湾施設)											
	旧第 1 項 (農山漁村電気施設)											
	旧第 5 項 (公共危害防止構築物)		3,192			1,064						
			17,722			10,633						
	旧第 6 項 (公害防止優良更新施設)											
	旧第 7 項 (産業廃棄物焼却施設等)											
	旧第 10 項 (特定駐車場)											
	旧第 12 項 (地域エネルギー利用施設)											
	旧第 14 項 (旧国際電信電話株)											
	旧第 15 項 (地方卸売市場)											
	旧第 15 項 (外貿埠頭公社の特定用途港湾施設)											
旧第 15 項 (老人保健施設)												
旧第 17 項	①(立体交差化施設)											
	②(旧交納付金法附則第19項)											
	③(旧交納付金法附則第20項)											

地方公共団体コード						表番号	
4	4	2	0	1	1	7	5

第75表 市町村長が価格等を決定したもののうち課税標準の特例規定の適用を受けるものに関する調（2）  
（法附則第15条関係つづき）

都道府県名 大分県

市町村名 大分市

区分	行番号	(1)	(2)		(3)	(4)		(5)	(6)		(7)	(8)		
		決定価格 (A) (千円)	課税標準 (B)	の特例率 (C)	課税標準額 (A) × (B) (C) (千円)	決定価格 (A) (千円)	課税標準 (B)	の特例率 (C)	課税標準額 (A) × (B) (C) (千円)					
法 附 則 第 十 五 条	旧第18項（遺伝子組換え技術等に係る公共危害防止設備）	9	4	7	0	12	25	27	6	29	42	55	57	71
	旧第19項（指定法人等の大規模外貿埠頭）	4	8	0	1	2								
	旧第20項（水力発電施設の魚道）	4	9	0	2	3								
	旧第20項（電気通信信頼性向上設備）	5	0	0	421,958	5	6	351,631	48,614	4	5	38,891		
	旧第21項（共同研究施設）	5	1	0	1	2				3	4			
	旧第26項（電線類の地中化設備）	5	2	0	9	10								
	旧第28項（新世代通信網構築設備）	5	3	0	3	4				4	5			
	旧第28項（障害発生防止電気通信設備）	5	4	0	5	6								
	旧第28項（鉄道事業用駅等大規模改良工事）	5	5	0	2	3				3	4			
	旧第29項（旧交納付金法附則第17項）	5	6	0	-	-								
	旧第31項（牛処理衛生設備）	5	7	0	1	2								
	旧第36項（公共荷さばき施設）	5	8	0	1	2								
	旧第37項（一般廃棄物処理施設）	5	9	0	1	2				1	4			
	旧第45項（地下駅火災対策）	6	0	0	2	3								
	旧第46項（地下浸水対策）	6	1	0	2	3				1	2			
旧第49項（特定特殊自動車）	6	2	0	39,210	1	2	19,605							
旧第54項（鉄道再生事業）	6	3	0	1	4									
合計	6	4	0	898,387	-	-	591,086	198,132	-	-	158,506			



地方公共団体コード						表番号	
4	4	2	0	1	1	7	6

第76表 市町村長が価格等を決定したもののうち課税標準の特例規定の適用を受けるものに関する調  
(法附則第15条の2, 法附則第15条の3, 旧法附則第16条の2)

都道府県名 大分県

市町村名 大分市

区 分	行 番 号	(1) 決 定 価 格		(2) 課 税 標 準 (B) の 特 例 率 (C)		(3) 課 税 標 準 額 (A) × (B) (D)		(4) 決 定 価 格		(5) 課 税 標 準 (B) の 特 例 率 (C)		(6) 課 税 標 準 額 (A) × (B) (D)		
		(A) (千円)		(B)	(C)	(C) (千円)		(A) (千円)		(B)	(C)	(C) (千円)		
		9	12	25	27	29	42	55	57	59	71			
法附則第十五条の二	第1項 ①(旧交納付金法附則第17項・立体交差化施設)	0	1	0	1	3								
	三島の特例三と各法第三項の四連乗	①(三島特例)	0	2	0	1	2							
		②(新線構築物)	0	3	0	1	6			1	3			
		③(新線立体交差化施設)	0	4	0	1	12			1	6			
		④(新造車両)	0	5	0	1	4							
		⑤(新幹線鉄軌道用資産)	0	6	0	1	12			1	6			
		⑥(青函・本四 鉄道施設)	0	7	0	1	12							
		⑦(青函・本四 新線構築物)	0	8	0	1	36			1	18			
		⑧(青函・本四 新線立体交差化)	0	9	0	1	72			1	36			
		⑨(青函・本四 変・送電用資産)	1	0	0	1	16			1	20			
			1	1	0		3	40						
		⑩(河川事業等に係る鉄軌道用資産)	1	2	0	1	6			1	3			
			1	3	0		1	12			5	12		
		⑪(車庫構築物・立体交差化施設)	1	4	0	1	6							
	⑫(雪崩・落石等対策設備)	1	5	0	3	8			5	12				
	⑬(変・送電用資産)	1	6	0	3	10			3	8				
		1	7	0		9	20							
	法五附則第十三条	第1項 ①(承継特例)	1	8	0		563	3	5	338				
	承と旧金連三交法特島納と乗例・付の	②(旧交納付金法附則第17項・立体交差化施設)	1	9	0		-	-	-					
③(三島特例)		2	0	0		3	10							
④(三島・旧交納付金法附則第17項・立体交差化施設)		2	1	0		-	-	-						
第2項 (基盤整備事業)		2	2	0		-	-	-						
法附則第十六条の二	第2項 (三宅村特例)	2	3	0		1	2							
	第5項 (能登半島地震特例)	2	4	0		1	2							
	第7項 (新潟県中越沖地震特例)	2	5	0		1	2							
	旧第11項 (立体交差化施設)	2	6	0		1	3							
	旧第14項 (新潟県中越地震特例)	2	7	0		1	2							
合 計	2	8	0		563	-	-	338	0	-	-	0		

地方公共団体コード						表番号	
4	4	2	0	1	1	7	8

第78表 償却資産の段階別納税義務者数に関する調 (市町村計)

都道府県名 大分県

市町村名 大分市

区 分		行 番 号	納 税 義 務 者 数 ( 人 )	課 税 標 準 額 ( 千 円 )	
150万円未満のもの		9 0 1 0	4,856	1,900,660 <sup>33</sup>	
150万以上160万円未満のもの		9 0 2 0	68	105,354 <sup>33</sup>	
160万以上170万円未満のもの		9 0 3 0	76	125,066 <sup>33</sup>	
170万以上180万円未満のもの		9 0 4 0	85	148,942 <sup>33</sup>	
180万以上190万円未満のもの		9 0 5 0	76	140,439 <sup>33</sup>	
190万以上200万円未満のもの		9 0 6 0	74	144,179 <sup>33</sup>	
200万以上250万円未満のもの		9 0 7 0	296	665,163 <sup>33</sup>	
250万以上300万円未満のもの		9 0 8 0	200	546,094 <sup>33</sup>	
300万以上1,000万円未満のもの		9 0 9 0	1,232	6,739,846 <sup>33</sup>	
1,000万以上2,000万円未満のもの		9 1 0 0	434	6,207,538 <sup>33</sup>	
2,000万以上3,000万円未満のもの		9 1 1 0	210	5,157,002 <sup>33</sup>	
3,000万以上1億円未満のもの		9 1 2 0	397	21,638,827 <sup>33</sup>	
1億円以上のもの		9 1 3 0	259	741,165,220 <sup>33</sup>	
計		9 1 4 0	8,263	784,684,330 <sup>33</sup>	
計 の 内 訳	法 第 389 条 関 係	大臣配分	9 1 5 0	136	112,046,009 <sup>33</sup>
		知事配分	9 1 6 0	3	5,088,865 <sup>33</sup>
	法 第 743 条 関 係	9 1 7 0			33

地方公共団体コード						表番号	
4	4	2	0	1	1	7	9

第79表 償却資産の段階別納税義務者数に関する調（個人分）

都道府県名 大分県

市町村名 大分市

区 分		行 番 号	納 税 義 務 者 数 ( 人 )	課 税 標 準 額 ( 千 円 )	
150万円未満のもの		9010	750	294,714 <sup>33</sup>	
150万以上160万円未満のもの		9020	9	13,932 <sup>33</sup>	
160万以上170万円未満のもの		9030	12	19,582 <sup>33</sup>	
170万以上180万円未満のもの		9040	17	29,675 <sup>33</sup>	
180万以上190万円未満のもの		9050	10	18,519 <sup>33</sup>	
190万以上200万円未満のもの		9060	12	23,414 <sup>33</sup>	
200万以上250万円未満のもの		9070	58	129,326 <sup>33</sup>	
250万以上300万円未満のもの		9080	20	54,777 <sup>33</sup>	
300万以上1,000万円未満のもの		9090	165	834,211 <sup>33</sup>	
1,000万以上2,000万円未満のもの		9100	38	504,739 <sup>33</sup>	
2,000万以上3,000万円未満のもの		9110	11	271,657 <sup>33</sup>	
3,000万以上1億円未満のもの		9120	7	260,704 <sup>33</sup>	
1億円以上のもの		9130		33	
計		9140	1,109	2,455,250 <sup>33</sup>	
計の内訳	法第389条関係	大臣配分	9150		33
		知事配分	9160		33
	法第743条関係	9170		33	

地方公共団体コード						表番号	
4	4	2	0	1	1	7	8

第80表 償却資産の段階別納税義務者数に関する調 (法人分)

都道府県名 大分県  
市町村名 大分市

区 分		行 番 号	納 税 義 務 者 数 ( 人 )	課 税 標 準 額 ( 千 円 )	
150 万 円 未 満 の も の		9 0 1 0	4,106	1,605,946 <sup>33</sup>	
150 万 以 上 160 万 円 未 満 の も の		9 0 2 0	59	91,422 <sup>33</sup>	
160 万 以 上 170 万 円 未 満 の も の		9 0 3 0	64	105,484 <sup>33</sup>	
170 万 以 上 180 万 円 未 満 の も の		9 0 4 0	68	119,267 <sup>39</sup>	
180 万 以 上 190 万 円 未 満 の も の		9 0 5 0	66	121,920 <sup>33</sup>	
190 万 以 上 200 万 円 未 満 の も の		9 0 6 0	62	120,763 <sup>33</sup>	
200 万 以 上 250 万 円 未 満 の も の		9 0 7 0	238	535,837 <sup>33</sup>	
250 万 以 上 300 万 円 未 満 の も の		9 0 8 0	180	491,317 <sup>33</sup>	
300 万 以 上 1,000 万 円 未 満 の も の		9 0 9 0	1,067	5,905,633 <sup>33</sup>	
1,000 万 以 上 2,000 万 円 未 満 の も の		9 1 0 0	396	5,702,799 <sup>33</sup>	
2,000 万 以 上 3,000 万 円 未 満 の も の		9 1 1 0	199	4,885,343 <sup>33</sup>	
3,000 万 以 上 1 億 円 未 満 の も の		9 1 2 0	390	21,378,123 <sup>33</sup>	
1 億 円 以 上 の も の		9 1 3 0	259	741,165,220 <sup>33</sup>	
計		9 1 4 0	7,154	782,229,080 <sup>33</sup>	
計 の 内 訳	法 第 389 条 関 係	大 臣 配 分 分	9 1 5 0	136	112,046,009 <sup>33</sup>
		知 事 配 分 分	9 1 6 0	3	5,088,863 <sup>33</sup>
	法 第 743 条 関 係	9 1 7 0			33

# 平成23年度 市町村交付金に関する概要調書等報告書

都道府県名 大分県

市町村名 大分市

地方公共団体コード	1 <sup>4</sup>	4	2	0	1	1 <sup>6</sup>
表番号・行番号	7 <sup>0</sup>	0	0	0	0	0 <sup>11</sup>
市町村判別コード	特定市・・・・・・・・・・1 特定市以外の市町村・・2					1 <sup>9</sup>
団体区分コード	1 <sup>3</sup>	/	/	/	/	2 <sup>16</sup>

(注) 自動的に付与される。

地方公共団体コード						表番号			
1	4	4	2	0	1	1	7	8	9

平成23年度 市町村交付金の交付額等に関する調

都道府県名 大分県

市町村名 大分市

区分	行番号	(1) 国 (2) 有 (3) 資 (4) 産 (5) 格 (6) 格 (7) 格 (8)																					
		台帳価格 (通知価格)						償却資産 価格(C) (千円)	行番号	価格計(D) (A)+(B)+(C) (千円)													
		土地			家屋																		
		件数	数量 (㎡)	価格(A) (千円)	件数	数量 (㎡)	価格(B) (千円)	9	12	23													
貸付資産	法第4条第1項の特例の適用があるもの	1/6の適用があるもの	0	1	0	12	31	18	81,906	30	3,122,360	40	46	56	66	75	9	0	1	1	12	23	3,122,360
		1/3の適用があるもの	0	2	0	9	1,959	78,278										0	2	1	78,278		
		2/5の適用があるもの	0	3	0				28	43,976	2,510,183							0	3	1	2,510,183		
	上記以外のもの	0	4	0	2	509	6,900	1	25	968	175,978						0	4	1	183,846			
	計	0	5	0	42	84,374	3,207,538	29	44,001	2,511,151	175,978						0	5	1	5,894,667			
空す港の固定に資供産	法第4条第1項の特例の適用があるもの	1/6の適用があるもの	0	6	0												0	6	1	0			
		1/3の適用があるもの	0	7	0													0	7	1	0		
		2/5の適用があるもの	0	8	0													0	8	1	0		
	上記以外のもの	0	9	0													0	9	1	0			
	計	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	1	0		
国有林野に係る土地	1	2	0	1	5,473,200	74,320											1	2	1	74,320			
発は供電送す所電の施設変電の所資又産	発電所の用に供する固定資産	地方公営企業に係るもの	1	3	0													1	3	1			
		特定多目的ダム法の規定の適用を受ける多目的ダムに係るもの	1	4	0														1	4	1	0	
	変電所又は送電施設の用に供する固定資産	1	5	0														1	5	1	0		
	計	1	6	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	6	1	0		
水道に供する施設等の資産	地方公営企業の	ダム以外のものの用に供する土地	1	7	0													1	7	1			
		ダムの用に供する固定資産	1/2の適用があるもの	1	8	0													1	8	1		
			3/4の適用があるもの	1	9	0													1	9	1		
			特例率の適用がないもの	2	0	0													2	0	1		
	特定多目的ダム法の規定の適用を受ける多目的ダムに係るもの	1/2の適用があるもの	2	1	0													2	1	1	0		
		3/4の適用があるもの	2	2	0													2	2	1	0		
特例率の適用がないもの	2	3	0														2	3	1	0			
計	2	4	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	4	1	0			
石油備蓄施設の用に供する固定資産	2	5	0															2	5	1	0		
合計	2	6	0	43	5,557,574	3,281,858	29	44,001	2,511,151	175,978							2	6	1	5,968,987			

地方公共団体コード						表番号			
1	4	4	2	0	1	1	7	8	9

平成23年度 市町村交付金の交付額等に関する調 (つづき)

都道府県名 大分県

市町村名 大分市

区分	行番号	(9) (10) (11) (12) (13) (14) (15) (16)																						
		公 有 資 産										行番号	価格計 (D) (A)+(B)+(C) (千円)											
		台 帳 価 格 ( 通 知 価 格 )					償 却 資 産 価 格 (C)																	
		土 地		家 屋			土 地		家 屋															
件数	数量 (㎡)	価格 (A) (千円)	件数	数量 (㎡)	価格 (B) (千円)	件数	数量 (㎡)	価格 (C) (千円)	件数	数量 (㎡)	価格 (D) (千円)													
貸付資産	法第4条第1項の特例の適用があるもの	1/6の適用があるもの	0	1	2	12	60	18	527,018	30	9,858,086	40	46	56	66	75	9	0	1	3	12	9,858,086		
		1/3の適用があるもの	0	2	2	11	7,024		137,784									0	2	3		137,784		
		2/5の適用があるもの	0	3	2								55	426,257	12,080,794				0	3	3		12,080,794	
	上記以外のもの	0	4	2	11	66,567	2,215,983	1	5,498	3,096	216						0	4	3		2,219,295			
	計	0	5	2	82	600,609	12,211,853	56	431,755	12,083,890	216						0	5	3		24,295,959			
空す港の固定に資産	法第4条第1項の特例の適用があるもの	1/6の適用があるもの	0	6	2													0	6	3		0		
		1/3の適用があるもの	0	7	2														0	7	3		0	
		2/5の適用があるもの	0	8	2														0	8	3		0	
	上記以外のもの	1	9	2														0	9	3		0		
	計	1	1	2	0	0	0	0	0	0	0							1	1	3		0		
国有林野に係る土地			1	2	2													1	2	3				
発電所・変電所の固定資産	発電所の用に供する固定資産	地方公営企業に係るもの	1	3	2	1	423,999		23,493	1	323	3,450	358,629					1	3	3		385,572		
		特定多目的ダム法の規定の適用を受ける多目的ダムに係るもの	1	4	2														1	4	3		0	
	変電所又は送電施設の用に供する固定資産	1	5	2	8	20,115	82,994	1	1,135	69,662	372,839							1	5	3		525,495		
	計	1	6	2	9	444,114	106,487	2	1,458	73,112	731,468							1	6	3		911,067		
水道施設等の資産	地に係るもの	ダム以外のものの用に供する土地	1	7	2														1	7	3		0	
		ダムの用に供する固定資産	1/2の適用があるもの	1	8	2														1	8	3		0
			3/4の適用があるもの	1	9	2														1	9	3		0
	特例率の適用がないもの	2	0	2															2	0	3		0	
	特定多目的ダム法の規定の適用を受ける多目的ダムに係るもの	1/2の適用があるもの	2	1	2															2	1	3		0
		3/4の適用があるもの	2	2	2															2	2	3		0
		特例率の適用がないもの	2	3	2															2	3	3		0
計	2	4	2	0	0	0	0	0	0	0								2	4	3		0		
石油備蓄施設の用に供する固定資産	2	5	2																2	5	3			
合 計	2	6	2	91	1,044,723	12,318,340	58	433,213	12,157,002	731,684								2	6	3		25,207,026		

地方公共団体コード						表番号			
1	4	4	2	0	1	1	7	8	9

平成23年度 市町村交付金の交付額等に関する調 (つづき)

都道府県名 大分県

市町村名 大分市

区分	行番号	(17) 国 有 資 産		(18) 公 有 資 産		(19) 交付金額計		(20) 前年度の交付金額		増 減 額 (C) - (D) (円)	
		算定標準額 (千円)	交付金額 (円) (A) <small>注：百円未満の端数は生 じないものであること</small>	算定標準額 (千円)	交付金額 (円) (B) <small>注：百円未満の端数は生 じないものであること</small>	(A) + (B) (円) (C) <small>注：百円未満の端数は生 じないものであること</small>	(D) (円) (D) <small>注：百円未満の端数は生 じないものであること</small>				
貸付資産	法第4条第1項の特例の適用があるもの	1 / 6の適用があるもの	9 0 1 4	12 520,393	22 7,285,400	34 1,643,014	44 23,002,200	56 30,287,600	68 31,328,700	79 △ 1,041,100	
		1 / 3の適用があるもの	0 2 4	26,093	365,200	45,928	642,900	1,008,100	1,223,900	△ 215,800	
		2 / 5の適用があるもの	0 3 4	1,004,073	14,056,800	4,832,318	67,652,400	81,709,200	85,344,400	△ 3,635,200	
		上記以外のもの	0 4 4	183,846	2,573,700	2,219,295	31,070,100	33,643,800	31,785,500	1,858,300	
		計	0 5 4	1,734,405	24,281,100	8,740,555	122,367,600	146,648,700	149,682,500	△ 3,033,800	
空す港の固定に資産	法第4条第1項の特例の適用があるもの	1 / 6の適用があるもの	0 6 4					0		0	
		1 / 3の適用があるもの	0 7 4					0		0	
		2 / 5の適用があるもの	0 8 4					0		0	
		上記以外のもの	1 / 2の適用があるもの	0 9 4					0		0
		1 / 4の適用があるもの	1 0 4								0
	計	1 1 4	0	0	0	0	0	0	0	0	
国有林野に係る土地			1 2 4	74,320	1,040,500			1,040,500	1,045,300	△ 4,800	
発電所・変電所の固定資産	発電所の用に供する固定資産	地方公営企業に係るもの	1 3 4			385,572	5,398,000	5,398,000	5,519,500	△ 121,500	
		特定多目的ダム法の規定の適用を受ける多目的ダムに係るもの	1 4 4					0		0	
	変電所又は送電施設の用に供する固定資産		1 5 4			525,495	7,356,900	7,356,900	7,258,600	98,300	
		計	1 6 4	0	0	911,067	12,754,900	12,754,900	12,778,100	△ 23,200	
水道施設等の固定資産	地方公営企業に係るもの	ダム以外のものの用に供する土地	1 7 4					0		0	
		ダムの用に供する固定資産	1 / 2の適用があるもの	1 8 4					0		0
			3 / 4の適用があるもの	1 9 4					0		0
			特例率の適用がないもの	2 0 4					0		0
	特定多目的ダム法の規定の適用を受ける多目的ダムに係るもの	1 / 2の適用があるもの	2 1 4						0		0
		3 / 4の適用があるもの	2 2 4						0		0
		特例率の適用がないもの	2 3 4						0		0
	計	2 4 4	0	0	0	0	0	0	0		
石油備蓄施設の用に供する固定資産		2 5 4					0		0		
合 計			2 6 4	1,808,725	25,321,600	9,651,622	135,122,500	160,444,100	163,505,900	△ 3,061,800	